

足立区読書活動推進計画



楽^{しさに}
気^{づき}深^め広^げ
心豊かに生^{きる}



令和6年
↓
令和8年

改定版

令和6年3月

はじめに

足立区では、人生100年時代を見据え、文化・読書・スポーツの3分野の連携を意識することでそれぞれの計画の実効性を高めるため、令和2年3月に3つの計画を一体的に策定し、「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」を共通理念として各施策に取り組んでまいりました。

計画策定から4年が経過した今回の中間見直しにあたっては、「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」を3分野共通の課題と捉えました。

そして、これらの課題を解決し、共通理念を早期に実現するため、現行の施策体系を維持しつつも、施策ごとに設定する成果指標・活動指標を修正することで、取り組みと目指す成果とのつながりをわかりやすく再構成しました。

進捗の管理にあたっては、組織横断的視点で各種事業の実施状況を点検すると共に、専門家を含めた審議会の皆様からのご助言をいただきながら、着実な事業展開を図ってまいります。

文化・読書・スポーツ分野に親しむことで、区民一人ひとりが生きがいや潤いのある人生を過ごせる「楽しさと出会えるまち」を目指し、区政の基本理念である協働・協創を一層進めながら、区民の皆様と力を合わせて全力で取り組んでまいります。

令和6年3月

足立区長 近藤 やよい

目 次

第1章 計画改定の考え方	1
1 計画改定の考え方	1
2 計画のあらまし	4
第2章 共通理念	6
1 人生100年時代を生き抜くために	6
2 文化・読書・スポーツの可能性	7
第3章 計画の考え方	9
1 本計画における読書の定義	9
2 計画の目指す将来の姿	9
3 計画の位置づけと計画期間	9
4 計画推進のための体制	11
第4章 現状と課題	14
1 計画策定後の変化	14
2 施策目標の達成状況	20
3 課題	23
第5章 施策展開	28
1 課題と施策・事業	28
2 施策体系	30
3 重点項目	32
4 施策と事業	34
第6章 資料編	76
1 関連する国等の動向	76
2 関連条例等	79
3 区立図書館及び図書受渡窓口	84
4 計画改定の経緯	85
5 計画改定に向けての調査事項	90

第1章 計画改定の考え方

1 計画改定の考え方

区は、人生100年時代を念頭に、令和2年3月に文化・読書・スポーツ3分野の計画を一体的に策定しました。各々の計画が相互の関連を意識しつつ施策を組み立てていく上で、その統一した方向性として、「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」を共通理念としました。

3分野の計画はそれぞれ独立して策定しつつも、この共通理念を踏まえ、分野間の連携を強化し推進してきましたが、その中で3分野共通の課題が見えてきました。

計画期間の後半となる令和6年度から8年度に向けて、これらの課題を解決し共通理念を早期に実現するため、次のとおり計画の改定を行います。

(1) 3分野共通の課題及び今後の方向性

ア アフターコロナへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言の発令や全国一斉の学校休校要請など、区民生活は大きな影響を受けました。このため、各種事業やイベントの自粛・延期・中止、区施設の利用制限など、文化・読書・スポーツ分野に親しむ場や機会が激減しました。

令和5年5月に感染症法上の分類の見直し（いわゆる「5類化」）が行われたとはいえ、区民の3分野に関する行動意識がすぐにはコロナ前の水準に戻らないことも懸念されます。区民が3分野に親しむ場や機会を再開していくとともに、オンラインの活用など様々な創意工夫を凝らしながら、アフターコロナの時代に即した取り組みを進めていきます。

イ 共生社会に対する意識・理解の変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として共生社会に対する意識・理解が変化しつつあります。区としても、オランダ連携事業によるレガシーとして、地域スポーツミーティングやあだちスポーツコンシェルジュ、スペシャルライフコートの活用などの取り組みが始まりました。引き続き、これらのレガシーを活用して障がい者スポーツの裾野を広げる支援を行うとともに、文化芸術、読書分野においても、年齢や障がい、言語などにかかわらず誰もが文化芸術や読書に親しむための取り組みが求められています。

個人や団体など利用者側のニーズの把握や既存サービスの周知などを行いながら、誰もが文化・読書・スポーツ分野を身近に親しめる共生社会の実現に取り組んでいきます。

ウ デジタル技術の進展（ICTの進歩）

現在、AI（人工知能）、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）などの技術開発が急速に進展しており、サービス向上に向けて文化・読書・スポーツの各分

1 計画改定の考え方

野でも活用が期待されています。既に区でも文化遺産の電子展覧会や、電子書籍貸出サービス（あだち電子図書館）、みるスポーツの充実のためのデジタル配信などの取り組みが始まっていますが、区のDX化の方向性や技術の進展に合わせてながら、更なる利活用の拡大に向けた取り組みを行う必要があります。

区民がいつでもどこでもデジタル技術を活用して気軽に3分野を楽しめるよう、利用に関する周知啓発や既存事業との連携、コンテンツの拡大などに取り組んでいきます。

（２）主な改定点

ア 現行の施策体系は維持しつつも、「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」の3分野共通の課題解決に向けた取り組みを関連施策に盛り込みました。

イ 施策ごとに設定する成果指標・活動指標を、次のとおり修正しました。

（ア）概ね目標値を達成したものは、より高い目標値を設定

（イ）事業の開始・廃止に伴い、指標を追加・削除

ウ 「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」の3分野共通の課題を踏まえ、各分野において特に重点的に取り組むべき「重点項目」を追加しました。

【重点項目】

- | | | | |
|--------|--|----|------|
| 《文化》 | ① 文化芸術鑑賞の裾野を広げる | 新規 | 強化項目 |
| | ② 文化資源※ ¹ の次世代への継承 | 新規 | |
| | ③ 効果的情報発信の強化 | | |
| | ④ 文化芸術の輪を広げるプラットフォームの形成 | | |
| 《読書》 | ① 子どもとその保護者が身近な場所で本に親しめる機会の提供 | | 強化項目 |
| | ② アフターコロナやデジタル化の進展などに対応した読書支援活動 | 新規 | |
| | ③ 多様な連携による読書活動の推進（図書館を利用しない人、読書に関心がない人にも届く効果的なアプローチ） | | |
| 《スポーツ》 | ① 運動・スポーツが身近なものであると実感できる取り組み | | |
| | ② 身近な場所で運動・スポーツを楽しめる取り組み（場の拡大） | | |
| | ③ 「スポーツを通じた共生社会の実現」のための取り組み | 新規 | |
| | ④ 「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み | 新規 | 強化項目 |

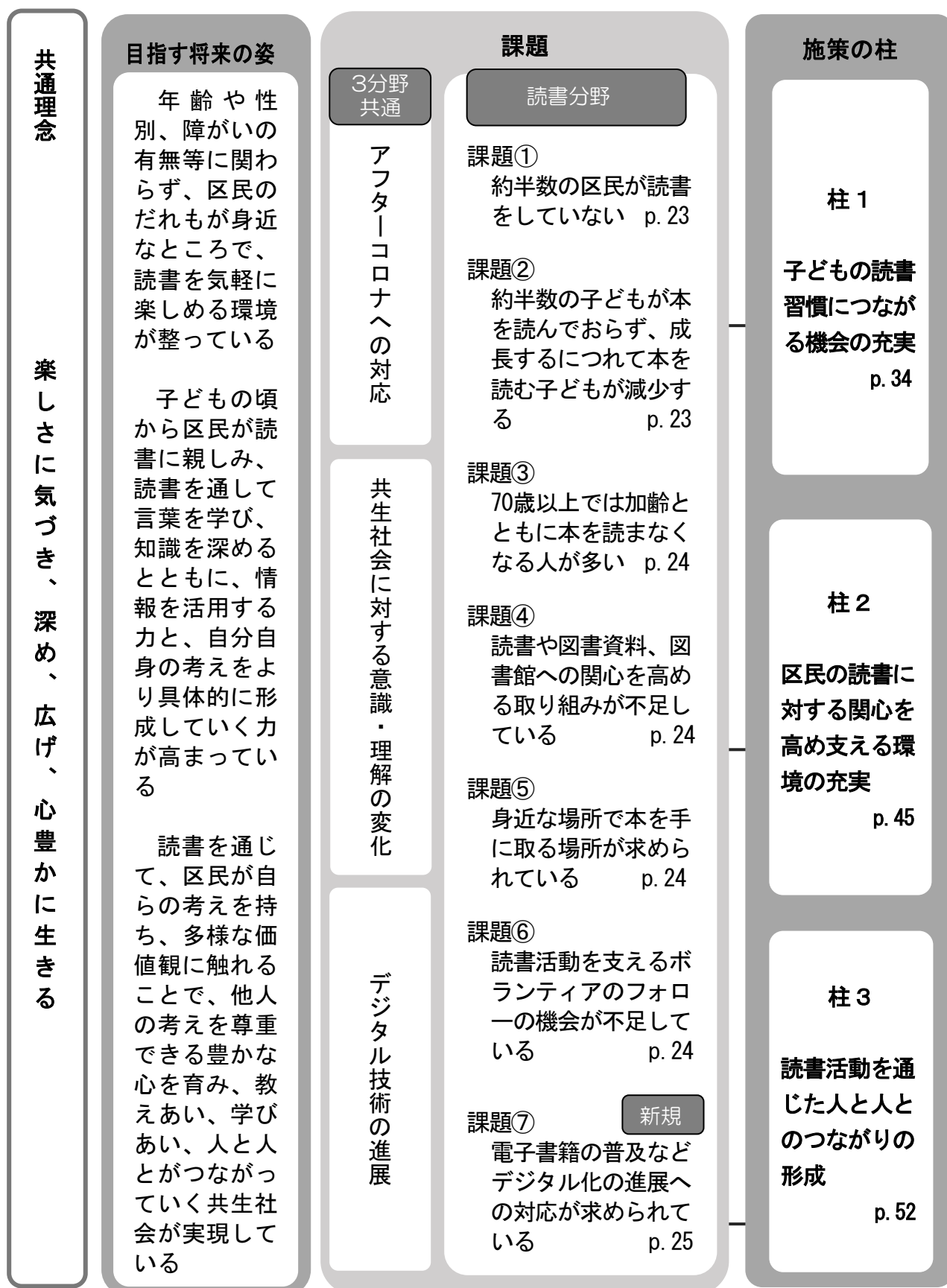
※¹ 有形・無形の文化財や文化遺産、地域で受け継がれてきた伝統行事や伝統芸能。

■図表1 「3分野共通の課題及び今後の方向性」と「主な改定点」

3分野共通の課題及び今後の方向性	主な改定点
課題1 アフターコロナへの対応 ① 各種事業やイベントの自粛・延期・中止 ② 施設の利用制限 ③ 基本的な感染対策 など 《今後の方向性》 ① オンラインの活用 など	主な改定点1 社会情勢の変化への対応 ① アフターコロナの時代に即した対応 ② 共生社会の実現 ③ デジタル技術の活用 ⇒p.28 参照 課題と施策・事業
課題2 共生社会に対する意識・理解の変化 ① 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたオランダ連携のレガシー ② 年齢や障がい、言語などにかかわらず誰もが文化や読書に親しむための取り組み 《今後の方向性》 ① 利用者のニーズの把握 ② 既存サービスの周知 など	主な改定点2 指標の見直し ① より高い目標値の設定 ② 指標の追加・削除 ⇒p.21 参照 各施策の目標達成状況
課題3 デジタル技術の進展 ① ICT技術の進歩 ② 文化遺産の電子展覧会、電子書籍貸出サービス、みるスポーツのデジタル配信など 《今後の方向性》 ① 周知啓発 ② 既存事業との連携 ③ コンテンツの拡大 など	主な改定点3 重点項目の追加 《文化》 文化芸術鑑賞の裾野を広げる 文化資源の次世代への継承 《読書》 アフターコロナやデジタル化の進展などの変化に対応した読書支援活動 《スポーツ》 「スポーツを通じた共生社会実現」のための取り組み 「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み ⇒p.32 参照 重点項目

これらの課題、方向性を踏まえ改定内容を検討する

2 計画のあらまし



強化項目	施策	重点①	主な事業
	施策 1-1 【←課題②】 乳幼児が本に親しむ機会の充実 p. 34		①「あだちはじめてえほん」事業の実施 ②幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進 ③出産前・乳児期からの読み語りの推進【新規】
	施策 1-2 【←課題②】 子どもの読書習慣が身に付く活動の推進 p. 36		①出張おはなし会の実施 ②「あだち読書通帳」の活用【拡充】
	施策 1-3 【←課題①等】 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信 p. 38	重点①	①年齢・成長発達に応じた図書の紹介 ②小学生向け図書情報紙の配布 ③ティーンズ向け図書情報紙の配布 ④インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供
	施策 1-4 【←課題②】 本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用 p. 41		①学校司書・学校図書館支援員の配置【拡充】 ②「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加 ③調べ学習用図書資料配送サービスの実施 ④家庭への読書活動の推進
	施策 2-1 【←課題⑦等】 区立図書館資料の充実と活用 p. 45	重点②	①図書資料の充実と選定方針の明確化 ②区立図書館展示コーナーの充実【拡充】 ③電子書籍（「あだち電子図書館」）の充実【新規】
	施策 2-2 【←課題③等】 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備 p. 47		①障がい者向け図書資料宅配サービスの拡充【拡充】 ②読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備【拡充】
	施策 2-3 【←課題④等】 区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実 p. 49	重点②	①誰もが利用しやすい図書館環境の整備【拡充】 ②図書資料返却ボックスの設置・図書受渡窓口の充実【拡充】 ③インターネット環境も活用した図書館情報の発信 ④地域学習センターミニコミ紙の配布 ⑤綾瀬小学校学校図書館地域開放事業【新規】
	施策 3-1 【←課題⑥】 読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援 p. 52		①読み語り講座（入門、フォローアップ）の実施 ②団体登録者に対する団体貸出の利用促進【拡充】 ③あだち絵本シアター（子どもへの読み語りと読み語り人材の育成）【拡充】
	施策 3-2 【←課題⑤等】 読書活動推進のための多様な連携と協創の推進 p. 54	重点③	①文化・読書・スポーツ活動協創推進事業「ちよいスポ」「ちよいカル」「ちよいカル」 ②アウトリーチ事業

第2章 共通理念

1 人生100年時代を生き抜くために

英国のリンダ・グラットン教授らによれば「2007年に日本で生まれた子どもの半分は、107年以上生きる」※2とされるなど、日本人の寿命はこれまで以上に延伸することが予想され、国も「人生100年時代構想会議」を立ち上げ準備に入りました。

長くなった一生をできる限り健康で、心豊かに生き抜くことができる地域社会が求められるのは当然のことですが、持続可能な自治体運営の観点からも、その実現は喫緊の課題です。そこで当区では、健康な心と身体を基本としつつ、生きがいや充実感をもって日々を心豊かに生きていくための不可欠な要素として、以下の6点を掲げました。

- 1 自分のやりたいことに取り組もうとする意欲
- 2 何歳になっても知らないことを知り、学ぼうとする態度
- 3 新しいことにチャレンジし、始めようとする好奇心
- 4 異なる考え方や価値観を尊重しようとする姿勢
- 5 まわりの人の役に立とうとする気持ち
- 6 地域とのつながりを持とうという思い

しかしながら、こうした要素を必ずしも皆が生まれながら持ち合わせているわけではありません。日常の生活を通じて各人が育み、磨き上げることも必要となります。そのきっかけとなりうるのが、文化・読書・スポーツの3分野と考え、計画の一体的な策定に着手しました。図書館・体育館等が一体となった複合施設が多数存在する当区にとって、分野横断的な発想は、施設のさらなる有効活用を通じて、施策の一層の充実につながります。

北千住が住みたい街にランクインするなど、徐々に当区のイメージは変わりつつあり、子育て世代を中心に人口も現在、増加傾向にあります。今後はさらに、身近なところで文化・読書・スポーツに親しむ機会を設け、それらを楽しむ区民を増やし、元気でいきいきとした地域社会の実現を目指します。足立区に住んでいれば心身ともに自ずと健康で心豊かに生活できる。だからこそ「住みたい」「住み続けたい」と誰もが思う持続可能な自治体へと、着実に歩みを進めていきます。

※2 リンダ・グラットン／アンドリュー・スコット 『ライフ・シフト 100年時代の人生戦略』、東洋経済新報社、2016、p.1。

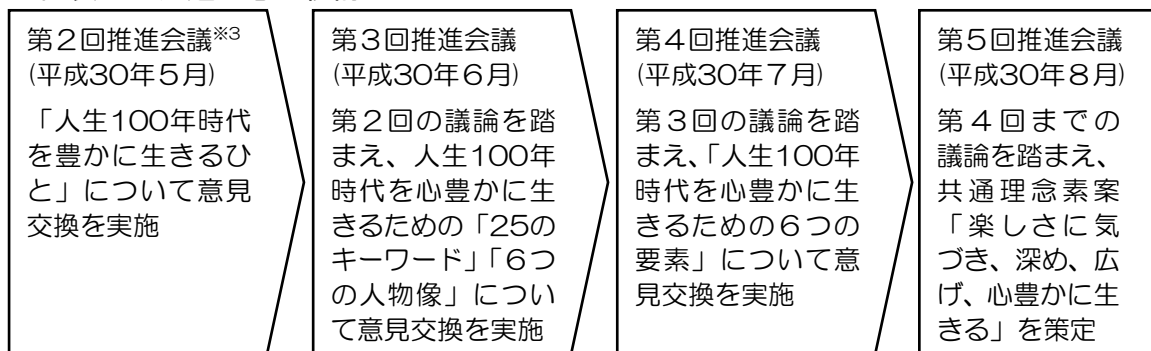
2 文化・読書・スポーツの可能性

(1) 「楽しさ」との出会いが原点

日々の生活では、仕事・子育て・介護等、様々な場面でストレスを感じることも多々ありますが、「楽しい」と思える「何か」を見つけることで、気分を変えたり、困難を乗り越えたりすることができるのではないか？その「何か」に出会える最良のきっかけとなるよう、文化・読書・スポーツの計画策定にあたり、**「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」**を共通理念に掲げ、相互の関連を意識しつつ施策を組み立てました。

「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」

■図表2 共通理念の検討プロセス



(2) 共通理念は心豊かに生きるためのキーワード

理念にこめた心豊かに生きるためのキーワードは次の3つです。

- 1 楽しさに気づく
- 2 楽しさを深める
- 3 楽しさを広げる

「楽しさに気づく」が全ての始まりです。文化・読書・スポーツに親しむきっかけは、それぞれの体験を通じて味わう喜びや感動、楽しいと思う感情だからです。

その感情が徐々に高まってくると、次にそこから一歩踏み出して、文化・読書・スポーツ活動に自ら主体的にかかわろうとする思いが生まれます。感情が深まることで能動的な活動につながります。

そして、より積極的な活動を通じて多くの人々と楽しさを共有し、楽しさの輪が「広がる」ことで、さらに各人に新たな気づきが生まれます。

本計画の策定を通じ、そのようなスパイラルを地域に巻き起こせるような施策展開を目指します。

※³ 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、足立区長の附属機関として設置された「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議」の略称。学識経験者、区議会議員、関係団体の構成員、区民、区職員の24名から成る。

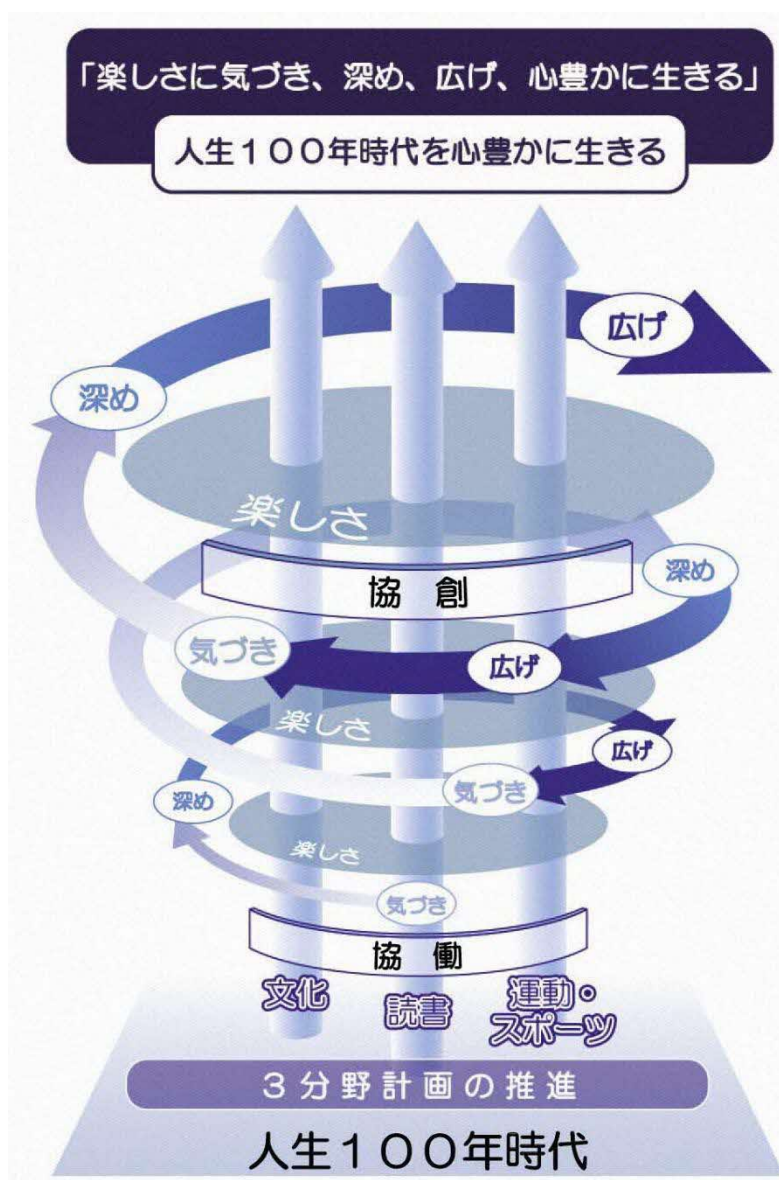
2 文化・読書・スポーツの可能性

(3) 協働・協創^{※4}による文化・読書・スポーツの推進

文化・読書・スポーツの3分野を通じて区民一人ひとりの心豊かな生活を実現するためには、単に区のみが主体的に行動するばかりでなく、学校や関係団体、事業者などが当事者意識を持って、様々な形で連携していくことが不可欠です。

区は多様な主体による活動の状況を把握しつつ、各活動をゆるやかにつなぐコーディネーター等の役割も担うことで、協働・協創による文化・読書・スポーツ施策の推進を図っていきます。

■図表3 共通理念のイメージ



^{※4} 協働・協創：協働は、地域課題の解決に向けて、主に行政が目的や手段を設定し、行政からの呼びかけや依頼に応じて、区民が参加・活動する仕組み。一方の協創は、協働では行き届かなかった地域課題の解決や新たな魅力の創出に区民が取り組んでいく仕組みであり、足立区は、多様な主体が自発的に行動しゆるやかにつながるよう、活動を妨げない範囲で活動状況を把握し、必要に応じて支援などを行う。

第3章 計画の考え方

1 本計画における読書の定義

本計画では、電子書籍やインターネット上に公開されている小説や読み物などのほか、教科書に掲載された小説や読み物、新聞、雑誌、そしてマンガを読むことも含めて、読書と定義します。

また、読書活動とは、上記の読書に加え、辞書や事典、インターネットを用いた情報検索・収集、学習と普及発なども含む広がりを含みます。

2 計画の目指す将来の姿

共通理念を踏まえ、読書分野において目指すべき姿を次のように定めます。

- ① 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが身近なところで、読書を気軽に楽しめる環境が整っている
- ② 子どもの頃から区民が読書に親しみ、読書を通して言葉を学び、知識を深めるとともに、情報を活用する力と、自分自身の考えをより具体的に形成していく力が高まっている
- ③ 読書を通じて、区民が自らの考えを持ち、多様な価値観に触れることで、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人がつながっていく共生社会が実現している

3 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

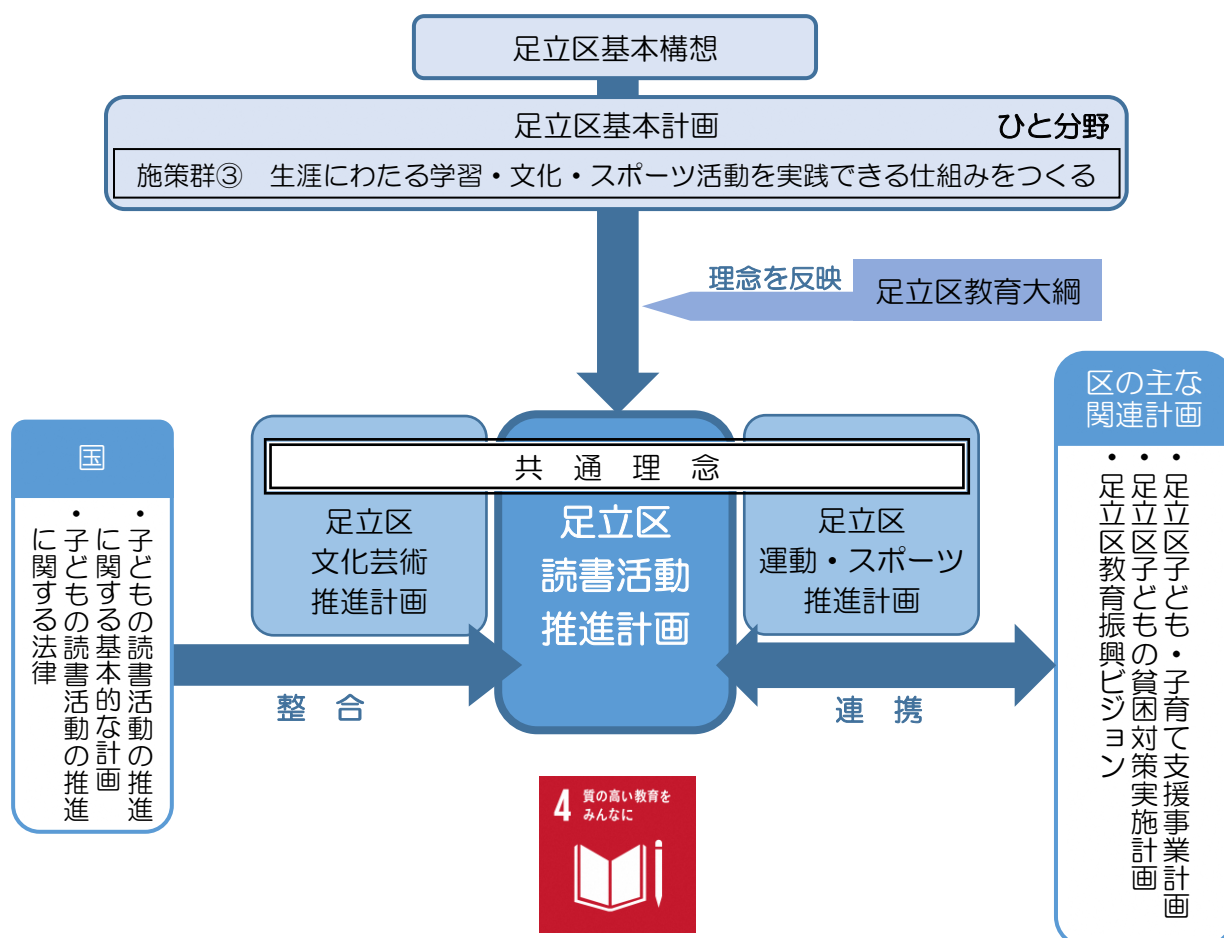
「足立区図書館計画」と「第二次足立区子ども読書活動推進計画」の進捗を一括して管理するため、2つの計画を一本化して「足立区読書活動推進計画」としました。この計画に基づき、区の最上位計画である「足立区基本構想」「足立区基本計画」を踏まえ、「足立区文化芸術推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」と一体的な取り組みを行っていきます。

また、子どもの読書活動推進に関しては、区では「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「足立区教育振興ビジョン」ならびに「足立区子ども・子育て支援事業計画」と連携を図って取り組んでいきます。

「足立区読書活動推進計画」は、「足立区基本計画」に示したSDGs 17の目標のうち「4 質の高い教育をみんなに」の達成に寄与していきます。

3 計画の位置づけと計画期間

■図表4 計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画では令和2年度から令和8年度の7年間を計画期間として、区民の読書活動の推進に取り組んでいきます。計画期間の後半を迎える令和5年度の改定を踏まえ、令和6年度から令和8年度までは改定後の計画に基づき実施します。

■図表5 計画期間

年度	2	3	4	5	6	7	8	9
足立区基本構想 ※30年後を見据えて策定	←	←	←	←	←	←	←	←
足立区基本計画	←	←	←	←	←	←	←	←
足立区読書活動推進計画	←	←	←	←	←	←	←	←
足立区文化芸術推進計画	←	←	←	←	←	←	←	←
足立区運動・スポーツ推進計画	←	←	←	←	←	←	←	←

4 計画推進のための体制

(1) 推進主体と役割

計画の推進にあたっては、ライフステージごとの読書活動とのかかわりを踏まえつつ、区立図書館を中心として、学校・学校図書館、就学前施設、家庭、民間団体・事業者等が当事者意識をもって各々の役割を担うことで、協働・協創による取り組みを進めていく必要があります。各主体の役割の考え方は以下のとおりです。

区・区立図書館

- ① 区立図書館は、だれもが本や情報にアクセスできる場として、あらゆる区民の読書活動を支えます。また、読書に対する楽しさを広め、関心を高める情報発信にも努めます。
- ② 乳幼児期からの読書習慣の定着に取り組むとともに、保護者に対して読み語りなどを通じた愛着形成の重要性と、保護者自身の読書習慣が子どもの読書習慣に影響を与えることを周知していきます。
- ③ 子どもや中高生が安心して本を読み、本を活用した学習をする場を提供します。
- ④ 学校及び学校図書館と連携して読書活動や学習活動の支援と情報提供を行います。
- ⑤ 読書活動にかかわる区民と団体をつなぎ、情報や知識の共有、相互の連携した活動が行えるような支援や機会づくりについて検討します。

学校・学校図書館

- ① 児童・生徒が読書に親しみ、生活に必要な言葉を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養います。
- ② 言語活動の充実や学校図書館の計画的な利活用による児童・生徒の読書活動の充実を通して、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力の育成・向上を図ります。
- ③ 児童・生徒が読書習慣を身に付け、自主的・自発的に読書を楽しみ、その幅を広げていけるよう、適切な支援とそのための環境を整備します。
- ④ 学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての三つの機能を利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの多様な学習・指導を通じて児童・生徒の情報活用能力、問題解決能力等を育みます。

4 計画推進のための体制

幼稚園・保育園・こども園

- ① 幼児が絵本や物語等に親しみ、読書の楽しさ、想像・表現する面白さを知る機会を提供します。
- ② 保護者に対し、読み語り等の大切さや意義を広く普及・啓発していきます。

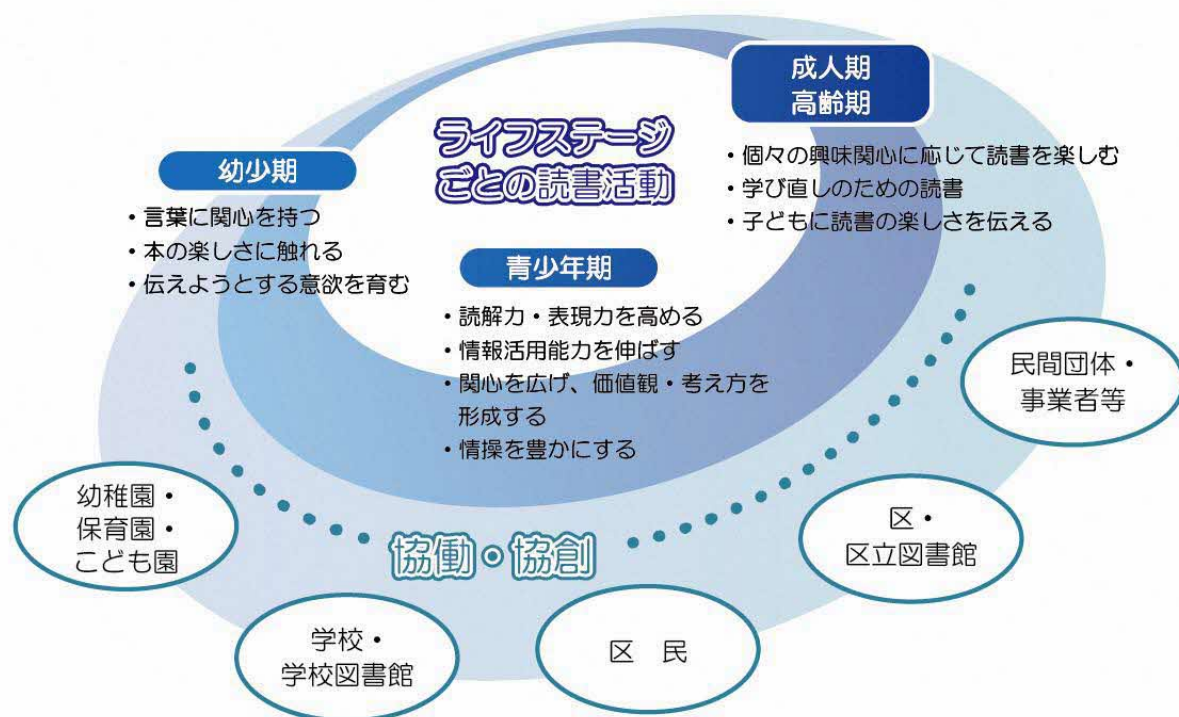
区民

- ① 乳幼児の頃から本に親しみ、生涯にわたって読書を楽しみます。

民間団体・事業者等

- ① 区民の読書活動を支えるため、本に親しみ、読書を楽しむための多様な機会を提供します。
- ② 読書に関する情報や知識を共有し、活動の質をともに高め合うような相互の連携を図ります。

■図表 6 推進主体とライフステージ

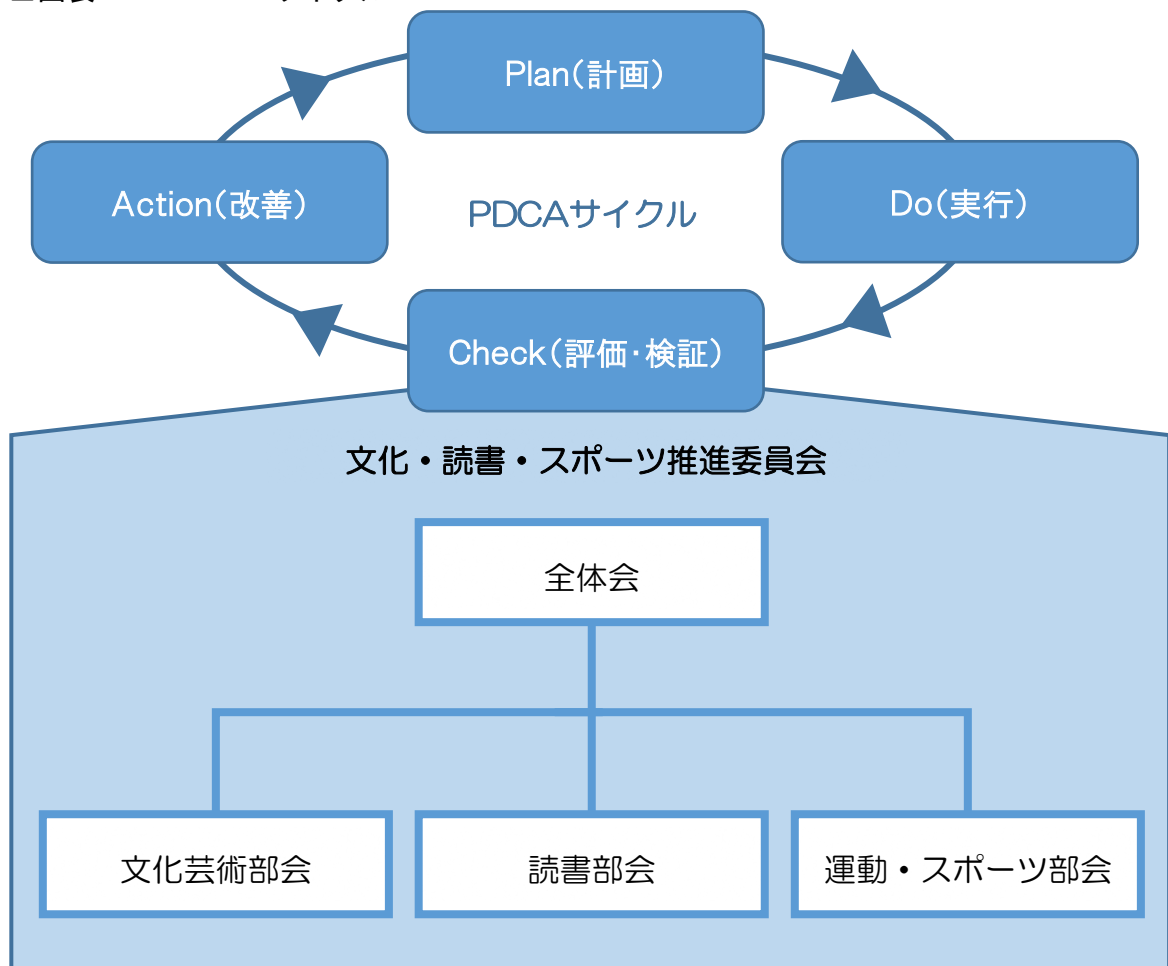


(2) 計画の評価

各施策の着実な推進のためには、進捗状況の評価と必要に応じた施策の改善が必要です。各施策の進行管理については、PDCAサイクル、すなわちPlan（計画）－Do（実行）－Check（評価・検証）－Action（改善）のマネジメントサイクルを用い、毎年度事業のチェックと改善を行って、着実な事業展開を図ります。

そのため、「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」を一体的に管理・評価する組織として「文化・読書・スポーツ推進委員会」を設置し、全体会及び分野別の専門部会を活用しながら、数値目標や事業の取り組み実績に基づき、本計画の推進と進行管理の徹底を図ります。

■図表7 PDCAサイクル



第4章 現状と課題

1 計画策定後の変化

新型コロナウイルスの感染は、令和2年1月に国内で最初の感染者が確認されて以降、急速に拡大しました。感染拡大を防ぐため、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が行われるなど、人の動きを止め、人と人との接触を極力減らす対策が取られたことにより、区民一人ひとりの日常生活も大きな影響を受けました。

一方、人生100年時代の到来や読書バリアフリー法の施行（令和元年6月）などにより、年齢や性別、障がいの有無や言語の違いなどにかかわらず誰もが生涯を通じて、自由に資料を手に取り、知識や情報を得られることが求められています。

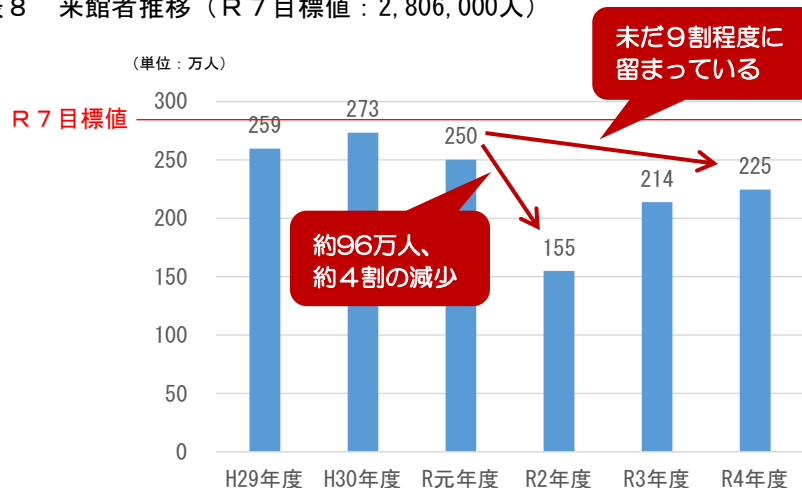
このように社会状況が目まぐるしく変化するなか、足立区では、令和2年度に策定した読書活動推進計画で掲げた目指すべき姿を実現するため、様々な施策や事業を推進してきました。

（1）社会状況の変化と区の取り組み状況

ア コロナ禍の影響とその対応

コロナ禍の影響により、区立図書館は令和2年4月11日から5月27日まで臨時休館したことや、それ以降も閲覧席や滞在時間の制限、イベントの中止や参加人数の制限などを余儀なくされたことにより、令和2年度の入館者数は約155万人と、令和元年度より約95万人、約4割の減少となりました。令和3年度と令和4年度は臨時休館がなく、また、区民の外出自体へのハードルが下がってきたことから、入館者数はそれぞれ約214万人、約225万人と、令和2年度と比較して増に転じましたが、コロナ禍前（令和元年度以前）と比べて、未だ約9割程度に留まっています（図表8参照）。

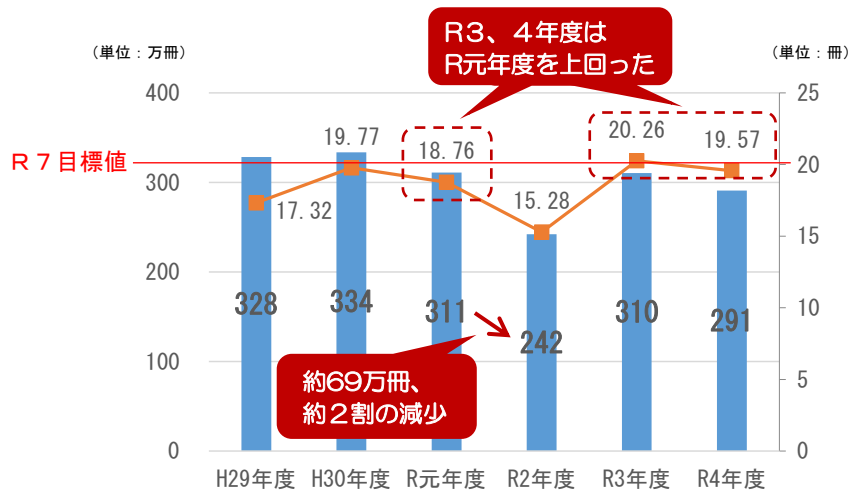
■図表8 来館者推移（R7目標値：2,806,000人）



コロナ禍からの回復傾向は、貸出冊数にも表れています。令和2年度の貸出冊数は約242万冊と、令和元年度と比較して約69万冊、約2割の減少となりましたが、令和3年度は約310万冊、令和4年度は291万冊と、コロナ禍前の実績に戻りつつあります。なお、登録者一人あたりの貸出冊数はそれぞれ20.26冊、19.57冊と令和元年度の18.76冊を上回りました。インターネット予約件数が年々増加していることから、図書館で本を借り、自宅で読む傾向が強くなったと考えられます（図表9参照）。

■図表9 貸出冊数推移（R7目標値：3,232,000冊）

※ 折れ線グラフは登録者1人あたりの貸出冊数



なお、区立図書館では、コロナ対策を徹底し、区民に安心して図書館を利用いただくために次のような工夫を行い、「読書をしたい」「図書館を利用したい」という利用者の思いに答えてきました。

【読書活動推進事業に関する主な工夫】

- ① 施設利用時の検温（サーモグラフィの設置）、手指消毒
- ② 閲覧席・受付カウンターの飛沫防止対策
- ③ オンラインイベントの実施
- ④ 「あだちはじめてえほん」の郵送サービス

令和5年5月に5類感染症に移行したことで、感染対策は緩和されましたが、基本的な手指消毒や手洗いの励行等を継続して呼びかけながら、区民が安心して読書に親しめるよう努めていきます。

イ 共生社会の実現に向けた取り組み

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として共生社会へ

1 計画策定後の変化

の理解・関心が高まる中、SDGsの理念を踏まえた足立区基本計画のもと障がいや言語などにかかわらず読書に親しむための取り組みを進めています。

このような中、区では令和元年10月に、図書資料の宅配サービスの対象者を、身体障がい者（肢体不自由1・2級）から内部障がい者（3級）、知的障がい者（1・2度）、要介護5の方まで拡大し、対象者は約2,500人から約10,000人へと広がりました。令和3年1月からは、宅配サービスを登録した方にオンライン申請による貸出の申し込みを開始し、サービス利用者の利便性の向上を図っています。

しかしながら、対象を拡大する一方、利用者は令和5年3月末現在で25人に留まっているため、関係団体や障がい者施設への聞き取り調査を実施し、サービスの内容を改善することで、利用者の拡大を図っていきます。

また、引き続き大活字本やデージー（録音）図書、点字図書などの整備を図るとともに、電子書籍や宅配サービスなど図書館に来られない方でも気軽に読書が楽しめる非来館型サービスを充実させていく必要があります。

ウ デジタル技術の進展に対応した取り組み

通信環境の充実やAIの活用などにより、ICT（情報通信技術）は日々進歩しています。また、GIGAスクール構想^{※5}により、児童・生徒1人に1台のタブレット端末が配布され、ICT教育の重要度も高まっています。

このような中、国や東京都では、公立図書館におけるデジタル資料の収集強化やデジタル技術を駆使したサービスの充実に関する方針^{※6}が示されています。区立図書館においても、これら最新の動向を注視するとともに、区のDX化の方向性も反映しながら、単に本を読んだり借りたりする場というだけでなく、図書資料や行政情報、地域情報など様々な情報発信・収集の拠点として、利用者の満足度向上につながる新たな技術の活用を検討していく必要があります。

（ア）あだち電子図書館

本に親しむきっかけづくりを目的として、令和3年7月から電子書籍貸出サービス（あだち電子図書館）の運用を開始しました。導入当初は利用対象

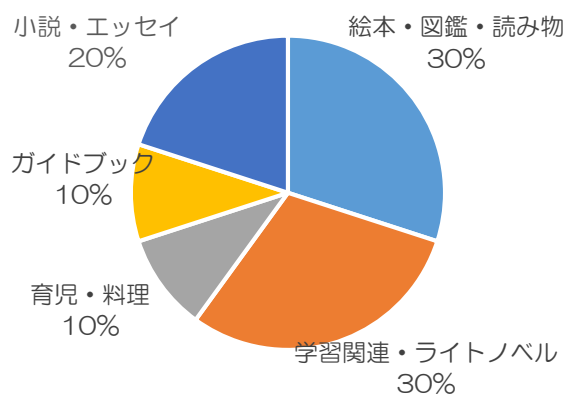
※5 義務教育を受ける児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。

※6 「国立国会図書館ビジョン2021-2025-国立国会図書館デジタルシフト」（2021）、「都立図書館在り方検討委員会 最終報告～AI時代の都立図書館像～」(2021) など

者を「『あだち電子図書館』の利用登録をした方」のみとしていましたが、「あだち電子図書館」と図書館システムの連携に伴い、令和5年10月からは利用対象者を「区立図書館の利用登録がある方」に拡大。これにより、利用対象者が約6千人から約15万8千人へと大幅に増加しました。

導入にあたっては、子どもの読書時間が減少していることから、主なターゲットを「子ども」「子育て世代」に絞りました。その結果、絵本や図鑑の貸出しが伸び、特に電子書籍ならではの「動く絵本」などが貸出回数の多い書籍の上位を占めています（図表10、11参照）。

■図表10 あだち電子図書館蔵書構成
（令和3年度）



■図表11 あだち電子図書館 貸出トップ
（令和3年度）

	書籍名	出版社	貸出回数
1	これだけは知っておきたい言葉づかい	笠間書院	132
2	あなぐまのクリーニング屋さん（うごくえほん）	モーニング	86
3	カット・スケッチの描き方	仮説社	80
4	おおどろぼうごーちゃん（うごくえほん）	モーニング	65
5	うえへまいりまあず（うごくえほん）	モーニング	64

（イ）図書館システムのリニューアル

令和4年1月に図書館システムをリニューアルし、主に次の4つの機能により、利用者の利便性の向上を図りました。

- ① 区立図書館全館（15館）には自動貸出機と自動返却機を、中央図書館には予約資料受け取りコーナーを設置し、貸出カウンターまで行かずに、利用者自身が機械を操作して貸出や返却の手続きができるようになりました。
- ② 資料持出防止ゲートを図書館エリアから施設入口に移設したことで、貸出手続をせずに資料を持ち出せるエリアが拡大し（中央、梅田、竹の塚を除く）、複合施設内の図書館以外の場所でも読書や展示が可能になりました。各図書館では体育館の前やフリースペースを活用した展示を行い、区民が身近に本を手にとれる環境づくりに努めています。
- ③ インターネット上の蔵書検索・予約システムに「未所蔵資料の購入要望（リクエスト）」を追加しました。これにより、図書館に来館せず

1 計画策定後の変化

にリクエストの手続きができるようになり、令和4年の1年間で約2,900件のリクエストが出され、約1,900冊の資料を購入しました。

- ④ 過去に借りた資料の情報をWeb上のマイページで閲覧できる機能を追加しました。もう一度読みたい本や読んだ本のシリーズ本を探しやすくなり、令和5年3月末現在、約3,200人が利用しています。

エ 西新井・梅島エリアデザイン計画と梅田図書館の移転

(ア) 西新井・梅島エリアデザイン計画について

西新井・梅島エリアでは西新井駅西口周辺の再整備の動向と都営梅田八丁目アパート建替えに伴う用地創出などの変化の機会を捉え、令和2年3月に「西新井・梅島エリアデザイン計画」を策定しました。同計画では、当該創出用地に梅田図書館を移転し、新たなコンセプトを持つ図書館とするとともに、老朽化した「子育てサロン関原」「NPO活動支援センター」を集約して「梅田八丁目複合施設」として整備し、地域住民の利便性の向上を図ることを、「西新井駅西口交通広場の整備」「災害に強いまちづくり」などとともに優先事業の一つとして位置づけました。

(イ) 新たな梅田図書館について

新たな図書館、子育てサロン、NPO活動支援センターの各機能の充実と相互の連携を図るとともに、複合施設の目指す姿を明らかにするため、令和4年3月に「梅田八丁目複合施設基本構想・基本計画」（以下、「基本構想・基本計画」という。）を策定しました。この基本構想・基本計画の中で、新たな梅田図書館の基本的な考え方について、次のとおり定めました。

- ① 子どもとその保護者等の大人のための図書館
- ② 誰もが気軽に使える図書館
- ③ 文化・読書・スポーツをはじめ様々な分野との連携を図る図書館
- ④ ICTを活用した図書館

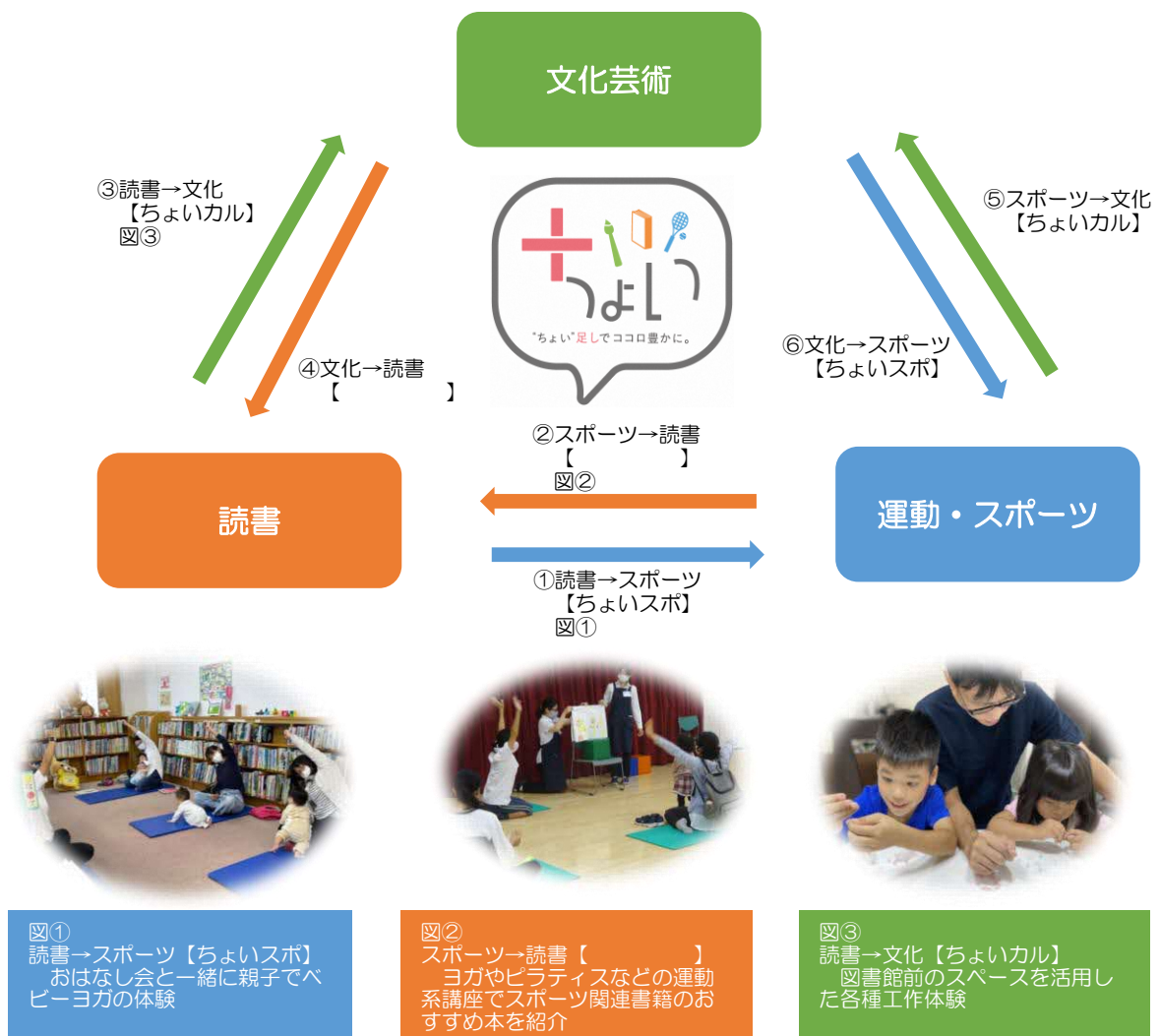
(2) 分野連携の取り組み

平成30年度に「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」を実施し、文化・読書・スポーツ分野に関する関心と行動の度合いの関連性を確認しました。

その結果、「読書をしている層は、文化やスポーツに関しても一定の興味・関心があり、きっかけがあれば文化・スポーツ分野の行動に移る可能性がある」ことが明らかになり、令和元年度から、図書館利用者に親子で楽しめるヨガ(図①)や工作体験(図③)などを「ちょっと」楽しんでもらう取り組みを開始しました。

現在、場所や内容を拡大し地域学習センター等の区内15か所をフィールドに「ちょいスポ」「ちょいカル」「ちょいカル」の愛称にて、従来型の分野別のアプローチだけでなく、「読書からスポーツ」「読書から文化」「スポーツから読書」など、それぞれの施設利用者が異なる分野へと関心・行動を広げる働きかけに取り組んでいます(図表12参照)。

■ 図表12 3分野連携事業(ちょいスポ、ちょいカル、ちょいカル)実施イメージ



2 施策目標の達成状況

(1) 主要な成果指標

ア 読書に関心のある区民の割合（16歳以上）

平成30年度の55.2%から、令和3年度には53.2%とほぼ横ばいの状況です。

イ 1か月に本を読んだ区民の割合

平成30年度の54.3%から、令和3年度には52.9%とほぼ横ばいの状況です。

読書に関心のある区民の割合と1か月に本を読んだ区民の割合がほぼ変わらないことから、読書に関心を持った区民は、実際の行動につながりやすいと考えられます。

引き続き、区民が読書に関心を持ち、気軽に本を読む楽しさに「気づく」機会を充実させていくことで、「1か月に本を読んだ区民の割合」が60.0%に達することを目指していきます。

関心

読書に関心のある
区民の割合（16歳以上）

前回（H30）

55.2%

ほぼ横ばい

現状（R3）

53.2%

行動

1か月に本を読んだ
区民の割合

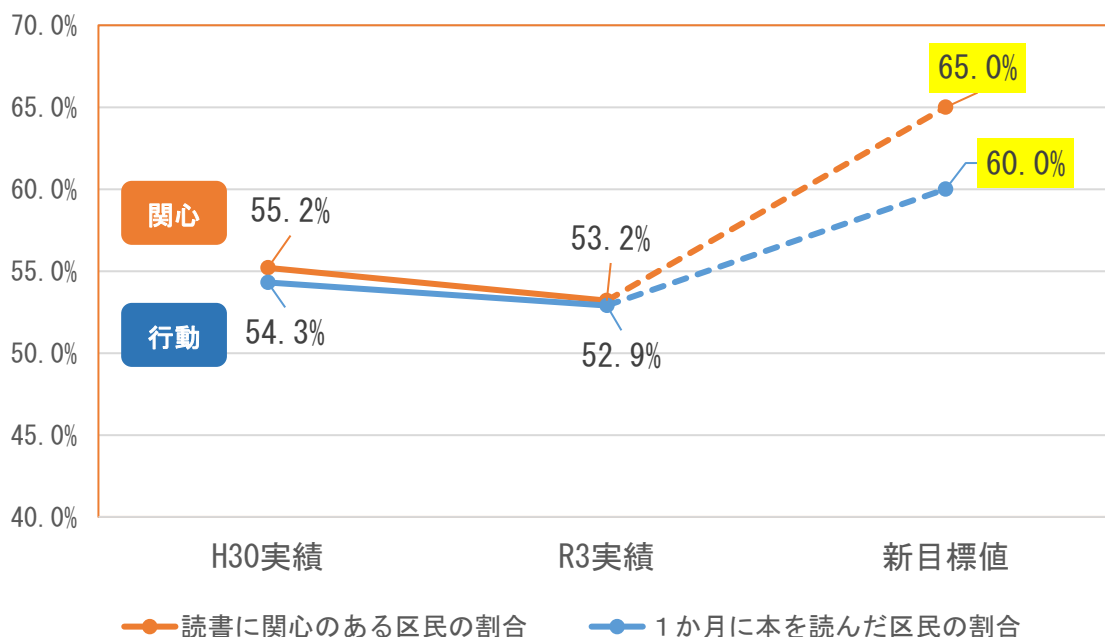
前回（H30）

54.3%

現状（R3）

52.9%

読書に関心のある区民の割合（16歳以上） および
1か月に本を読んだ区民の割合



2 施策目標の達成状況

(2) 各施策の目標達成状況

前項で挙げた取り組み等の結果、各施策における成果指標の令和3年度の達成率は下表のとおりとなりました。

No.	指標名	H30 策定時		R3 現状値	R8 目標値	R3/R8 達成率	新 R8 目標値 ^(注1)
柱1 子どもの読書習慣につながる機会の充実						詳細p34参照	
施策1-1 乳幼児が本に親しむ機会の充実							
1	親子で一緒に本を読んでいる割合	3歳児 86.9% 4・5歳児 75.5%	↗	3歳児 91.5% 4・5歳児 79.6%	3歳児 97.0% 4・5歳児 80.0%	3歳児 94.3% 4・5歳児 99.5%	3歳児 97.0% 4・5歳児 80.0%
2	1か月間に本を読んだ就学前児童の割合	83.9%	↘	77.2%	88.0%	87.7%	88.0%
施策1-2 子どもの読書習慣が身に付く活動の推進							
3	1か月間に本を読まなかった児童、生徒の割合【低減目標】	小学5年生 23.7% 中学2年生 39.5%	→	小学5年生 24.2% 中学2年生 38.7%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%	小学5年生 95.0% 中学2年生 100.8%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%
4	小中学生に占める登録者割合	—		—	小学生 45.8% 中学生 80.9%	—	小学生 50.0% 中学生 85.0%
5	児童書の貸出冊数	1,187,936冊	↗	1,227,774冊	1,280,000冊	95.9%	1,280,000冊
施策1-3 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信							
6	子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている保護者の割合	41.6%	↗	51.7%	80.0%	64.6%	80.0%
7	親子で一緒に本を読んでいる割合【再掲】	3歳児 86.9% 4・5歳児 75.5%	↗	3歳児 91.5% 4・5歳児 79.6%	3歳児 97.0% 4・5歳児 80.0%	3歳児 94.3% 4・5歳児 99.5%	3歳児 97.0% 4・5歳児 80.0%
8	1か月間に本を読んだ就学前児童の割合【再掲】	83.9%	↘	77.2%	88.0%	87.7%	88.0%
9	1か月間に本を読まなかった児童、生徒の割合【低減目標】【再掲】	小学5年生 23.7% 中学2年生 39.5%	→	小学5年生 24.2% 中学2年生 38.7%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%	小学5年生 95.0% 中学2年生 100.8%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%
施策1-4 本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用							
10	小学生一人当たりの本の年間貸出冊数	30冊	↗	41冊	36冊	113.9%	36冊
11	中学生の学校図書館の利用割合	141%	↘	85.7%	170%	50.4%	170%

(注1)「新 R8目標値」について

改定に伴いR8目標値を変更したものについては、下線を引いて記載しています。

2 施策目標の達成状況

No.	指標名	H30 策定時		R3 現状値	R8 目標値	R3/R8 達成率	新 R8 目標値 ^(注1)
柱2 区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実				詳細p45参照			
施策2-1 区立図書館資料の充実と活用							
12	区民一人当たりの図書資料貸出冊数	4.8冊	→	4.5冊	6.0冊	75.0%	6.0冊
13	展示コーナー（特集棚）の本の貸出率	—		145%	85.0%	170.6%	150%
14	電子書籍（「あだち電子図書館」）の貸出回数	—		13,680回	45,000回	30.4%	45,000回
施策2-2 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備							
15	障がい者向け図書資料宅配サービスの登録者数・貸出回数・貸出冊数	10人 23回 76冊	↗	17人 114回 367冊	30人 200回 160冊	56.7% 57.0% 229.4%	30人 200回 500冊
16	種類別（大活字本、外国語図書など）の貸出冊数	22,443冊	→	22,241冊	29,000冊	76.7%	29,000冊
施策2-3 区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実							
17	読書に関心のある区民の割合	55.2%	→	53.2%	65.0%	81.8%	65.0%
18	1か月に本を読んだ区民の割合	54.3%	→	52.9%	60.0%	88.2%	60.0%
19	人口に占める登録者割合	26.1%	↘	23.9%	35.0%	68.3%	35.0%
20	図書貸出冊数	3,416,503冊	↘	2,940,503冊	3,232,000冊	90.9%	3,232,000冊
21	Webを活用した図書の予約貸出冊数	684,099冊	↗	781,795冊	888,000冊	88.0%	888,000冊
柱3 読書活動を通じた人と人とのつながりの形成				詳細p52参照			
施策3-1 読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援							
22	読み語り講座等の参加者のうち読書推進活動を参加希望する方の割合	—		71.0%	50.0%	142%	75.0%
23	図書資料の団体（ボランティア団体、区立小中学校等）貸出冊数	ボランティア 878冊 その他 119,962冊 合計 120,840冊	↗	ボランティア 900冊 その他 226,301冊 合計 227,201冊	ボランティア — その他 — 合計 143,000冊	ボランティア — その他 — 合計 158.9%	ボランティア 1,000冊 その他 229,000冊 合計 230,000冊
施策3-2 読書活動推進のための多様な連携と協創の推進							
24	分野間連携事業への参加により、新たに読書を始めた区民の割合	—		75.7%	50.0%	151.4%	83.0%

（注1）「新 R8目標値」について

改定に伴いR8目標値を変更したものについては、下線を引いて記載しています。

3 課題

平成30年度と令和3年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」※7の結果や、計画改定後に生じた社会状況の変化などから、次の（１）から（７）を課題と捉えています。

（１）約半数の区民が読書をしていない

令和3年度の一般向けアンケート調査では、16歳以上の区民のうち、過去1か月間に本を読んだ人は52.9%であり、平成30年度の調査時（54.3%）と大きな変化はみられないことがわかりました。

なお、コロナ禍の影響が現れる以前（令和元年12月）と比較して、読書に充てる時間や読書の活動（参加）の仕方については、いずれも「変わらない」が最も多くなっています。

（２）約半数の子どもが本を読んでおらず、成長するにつれて本を読む子どもが減少する

令和3年度の小・中学生アンケート調査では、読書に関心があり、過去1か月間に本を読んだ児童・生徒は50.8%でした。学年別にみると、小学5年生は57.5%、中学1年生は42.7%となっており、学年が上がるにつれ本を読む子どもが減少していることがわかりました。

- ① 平成30年度に学校現場への聞き取り調査を実施した結果、学習活動や部活動などが優先され、読書に割ける時間に制約があることがわかりました。
- ② 令和3年度の小・中学生アンケート調査では、就学前に読書の習慣があった子どもは95.5%が過去1か月に本を読んでいたのに対し、習慣がなかった子どもは77.9%と、平成30年度の調査時と同様に、就学前の読書習慣が、成長後の読書活動に影響をもたらすことが明らかになっています。
- ③ 平成30年度の小・中学生アンケート調査では、読書に関心があり、実際に本を読んでいる保護者の子どもは84.7%が過去1か月に本を読んでいるのに対し、そうでない保護者の子どもは61.6%と、保護者の読書習慣が、子どもの読書活動に影響を及ぼすこともわかっています。

これらの調査結果を踏まえ、子どもたちが本に親しむことができるよう、また

※7 「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」について

【一般向けアンケート調査】16歳以上の区民8,000人に対して実施

H30：郵送調査で2,842人（35.5%）が回答。R3：郵送・WEBで2,947人（35.9%）が回答。

【小・中学生アンケート調査】区立小・中学校に在籍している小学5年生、中学1年生に対して実施

H30：各541人、550人の子どもとその保護者が回答。R3：各559人、605人の子どもとその保護者が回答。

3 課題

保護者が読書や読み語りの大切さを認識することができるよう、特に「出産前」「就学前」の保護者を対象とした取り組みを強化していく必要があります。

（３）70歳以上では加齢とともに本を読まなくなる人が多い

令和3年度の一般向けアンケート調査では、過去1か月間に本を読んだ人の割合は50歳代から徐々に少なくなり、70歳代で44.7%、80歳以上で34.9%と年齢とともに減少していることがわかりました。年を重ねるごとに本を読まなくなる傾向は、平成30年度の調査時と大きな変化はみられません。

（４）読書や図書資料、図書館への関心を高める取り組みが不足している

令和4年度読書部会の評価では、「読書や図書資料への関心を高めるための選書や展示方法の工夫などが望まれる」との意見がありました。学識経験者など第三者の意見を取り入れた上で、選書や展示方法の充実を図るとともに、図書館に足を向けたくなるようなイベントを実施するなどの企画を充実させていくことが必要です。

一方で、図書館の機能やサービスについての情報がそれを必要としている人に届いていないことが、平成30年度の区民座談会などを通じて明らかになっており、それらの情報発信の手法についても合わせて検討していく必要があります。

（５）身近な場所で本を手にとる場所が求められている

平成30年度の一般向けアンケート調査では、約2割の人が本を読むきっかけとして「身近な場所で本を手にとれるようになること」と回答しています。

足立区には図書館が15館あり図書館数は充足している一方、インターネットによる書籍の購入や電子書籍の閲覧などの普及により、書店の減少など身近な場所で直接本に触れる機会は減少傾向にあります^{※8}。社会状況が変化する中、協働・協創の理念に基づき、民間団体・事業者等とも連携しながら、身近に本を手にとれるきっかけづくりに取り組んでいく必要があります。

（６）読書活動を支えるボランティアのフォローの機会が不足している

区立図書館での読み語りや学校図書館の運営にかかわるボランティアのほか、地域での読み語りなど、子どもの読書活動を支援する様々な区民活動が行われています。また、区立図書館の障がい者サービスにもボランティアがかかわっています。

※8 「出版物販売額の実態」（日本出版販売株式会社）

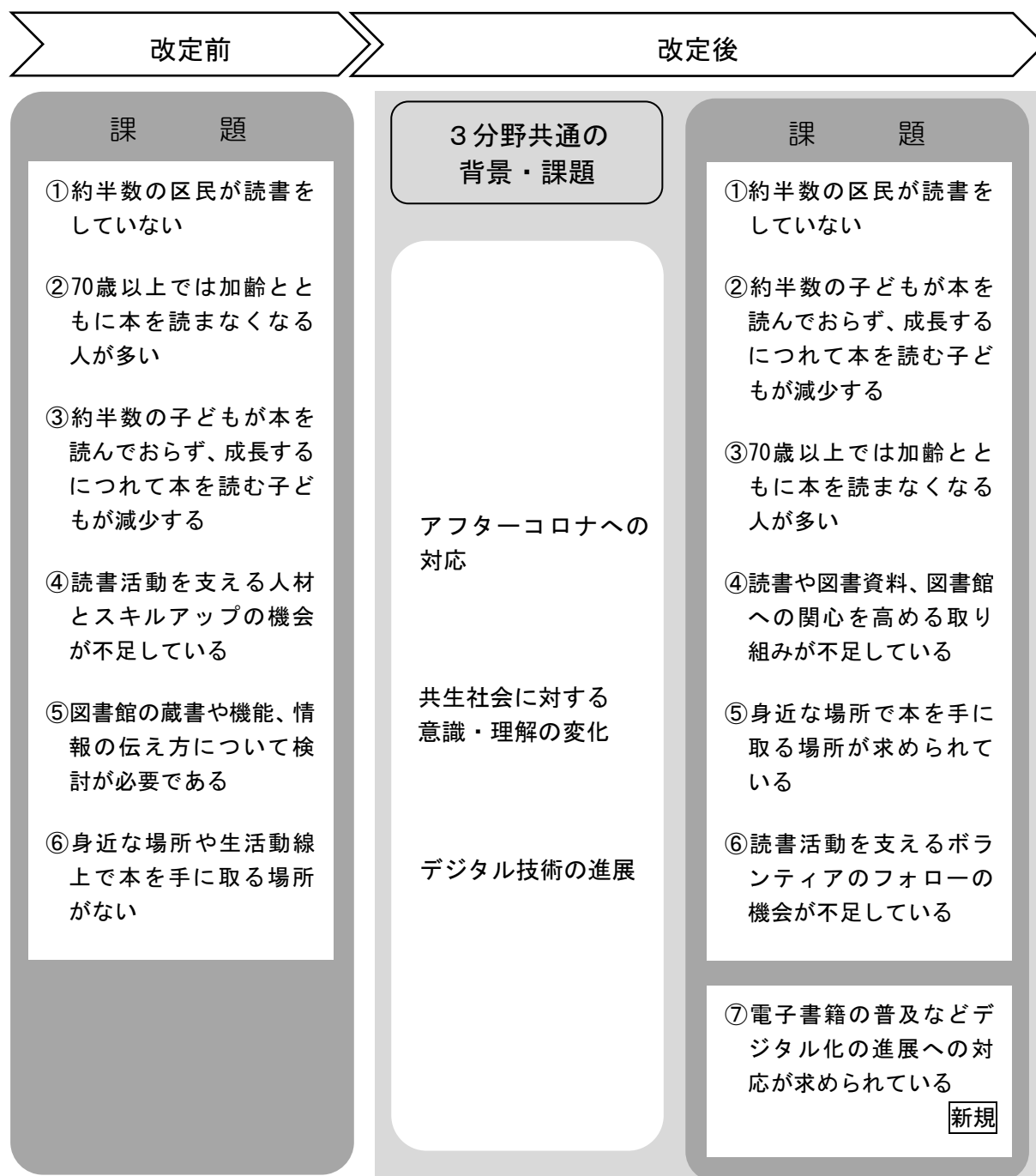
多様な区民ニーズに応え、読書活動を推進していくためには、ボランティアの協力が欠かせませんが、コロナ禍の影響も相まって、現在活動しているボランティアに対して、スキルアップのための研修や活躍の場の提供など十分なフォローがなされていないことが課題といえます。

(7) 電子書籍の普及などデジタル化の進展への対応が求められている新規

電子書籍を月に1度以上読む人の割合は、令和3年度の一般向けアンケート調査では32.8%、小・中学生アンケート調査では30.0%となっています。

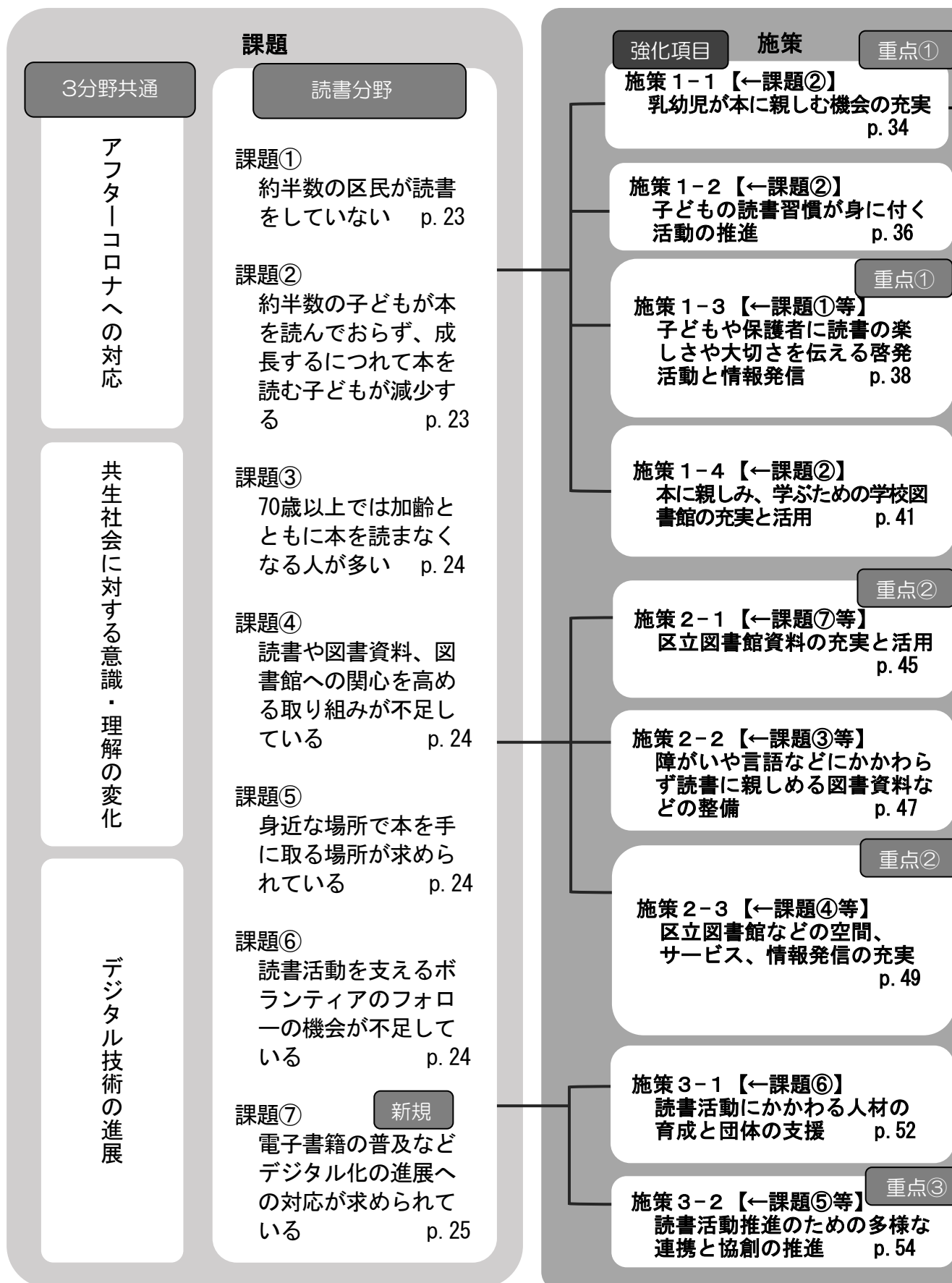
過去1か月間に本を読んだ人は、一般、小・中学生ともに約50%であることを考えると、区民の読書の手段として電子書籍が浸透してきていると推察されます。引き続き「あだち電子図書館」の登録者数の増加に向けて取り組んでいくとともに、区のDX化の方向性や技術の進展に合わせながら、利便性の向上に向けた取り組みを進めていく必要があります。

■ 図表 13 読書活動推進計画における計画改定前後の課題



第5章 施策展開

1 課題と施策・事業



主な事業

- | | |
|---------------------------|-------|
| ① 「あだちはじめてえほん」事業の実施 | p. 35 |
| ② 幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進 | p. 35 |
| ③ 出産前・乳児期からの読み語りの推進【新規】 | p. 35 |

- | | |
|--------------------|-------|
| ① 出張おはなし会の実施 | p. 37 |
| ② 「あだち読書通帳」の活用【拡充】 | p. 37 |

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① 年齢・成長発達に応じた図書の紹介 | p. 39 |
| ② 小学生向け図書情報紙の配布 | p. 39 |
| ③ ティーンズ向け図書情報紙の配布 | p. 39 |
| ④ インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供 | p. 40 |

- | | |
|---------------------------|-------|
| ① 学校司書・学校図書館支援員の配置【拡充】 | p. 43 |
| ② 「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加 | p. 43 |
| ③ 調べ学習用図書資料配送サービスの実施 | p. 44 |
| ④ 家庭への読書活動の推進 | p. 44 |

- | | |
|---------------------------|-------|
| ① 図書資料の充実と選定方針の明確化 | p. 46 |
| ② 区立図書館展示コーナーの充実【拡充】 | p. 46 |
| ③ 電子書籍（「あだち電子図書館」）の充実【新規】 | p. 46 |

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① 障がい者向け図書資料宅配サービスの拡充【拡充】 | p. 48 |
| ② 読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備【拡充】 | p. 48 |

- | | |
|-------------------------------|-------|
| ① 誰もが利用しやすい図書館環境の整備【拡充】 | p. 50 |
| ② 図書資料返却ボックスの設置・図書受渡窓口の充実【拡充】 | p. 51 |
| ③ インターネット環境も活用した図書館情報の発信 | p. 51 |
| ④ 地域学習センターミニコミ紙の配布 | p. 51 |
| ⑤ 綾瀬小学校学校図書館地域開放事業【新規】 | p. 51 |

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| ① 読み語り講座（入門、フォローアップ）の実施 | p. 53 |
| ② 団体登録者に対する団体貸出の利用促進【拡充】 | p. 53 |
| ③ あだち絵本シアター（子どもへの読み語りと読み語り人材の育成）【拡充】 | p. 53 |

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業「ちよいスポ」「ちよいカル」「 | p. 55 |
| ② アウトリーチ事業 | p. 55 |

2 施策体系

共通理念

楽しさに気づき、
深め、広げ、
心豊かに生きる

目指す将来の姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが身近なところで、読書を気軽に楽しめる環境が整っている

子どもの頃から区民が読書に親しみ、読書を通して言葉を学び、知識を深めるとともに、情報を活用する力と、自分自身の考えをより具体的に形成していく力が高まっている

読書を通じて、区民が自らの考えを持ち、多様な価値観に触れることで、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人とがつながっていく共生社会が実現している

施策の柱

柱 1

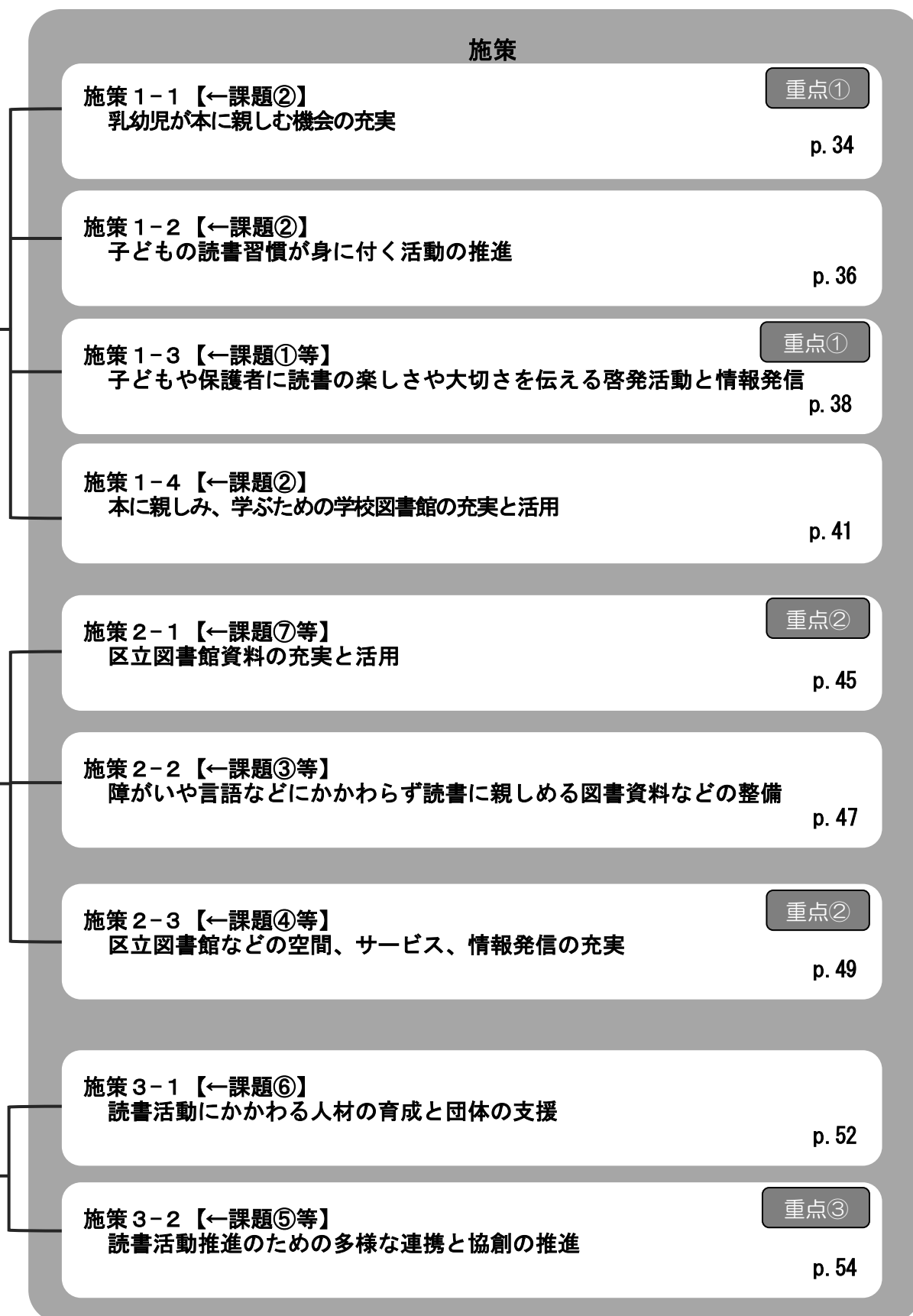
子どもの読書習慣に
つながる機会の充実
p. 34

柱 2

区民の読書に対する
関心を高め支える環
境の充実 p. 45

柱 3

読書活動を通じた人
と人とのつながりの
形成 p. 52



3 重点項目

(1) 施策推進のための3分野横断の視点

アンケート調査等を通じて、文化・読書・スポーツ施策を推進する上での様々な課題が明らかになりましたが、その解決にあたり、「**子どもの頃から**」「**身近**」「**つながり**」※⁹という3分野共通の視点が見えてきました。

100年という長い人生において、**子どもの頃から**生涯にわたって文化・読書・スポーツに親しむためには、就学前から関心を高める取り組みを行っていく必要があります。

そして、関心を持った区民が実際に3分野の活動に親しむためには、日常生活の中で**身近**な所楽しめる機会や場が設けられていることが重要になります。

さらに、それぞれの活動を深め、広げるには、協働・協創の視点も踏まえ、多様な主体が当事者意識を持ってゆるやかに**つながり**、様々な形で連携していくことが鍵となります。そうすることで、新たな活動が生まれることが期待できるからです。

(2) 読書分野における重点項目

読書に気軽に親しむ区民を増やしていくために、第4章の課題で挙げた蔵書や展示の充実、情報発信の強化などの基本的なサービスの向上を図りつつ、本計画では、令和6年度から令和8年度の3年間で特に優先度の高い取り組みを「重点項目」として選定し、推進していきます。

強化項目

重点① 子どもとその保護者が身近な場所で本に楽しめる機会の提供

区の各種調査から、保護者の読書習慣や就学前の読書習慣が、成長後の子どもの行動に大きな影響をもたらすことが明らかになっています。保護者等の大人たちが自ら読書に親しみ、読書や読み語りの大切さを認識することが大切です。

そして、子どもたちが本に親しむことができるよう、「胎教」としての読み語りの実施や、「乳児」の頃に読める本、読み語りの方法の紹介など、「出産前」「子育て期」の保護者を対象とした取り組みを強化していきます。

※⁹ 「子どもの頃から」「身近」「つながり」：平成30年度の小・中学生向けアンケート調査から、文化芸術・読書・スポーツの習慣は幼児期に身につく傾向が明らかになっています。また、一般向けアンケート調査では、「スポーツをするきっかけ」は「身近な場所で実施できること」が最も多くなりました。さらに、平成30年度実施の区民座談会や、アーティスト及び文化活動団体との意見交換から、「人とのつながりが活動の広がりになることがわかりました。

（該当する施策）

施策１－１ 乳幼児が本に親しむ機会の充実 （p.34参照）

施策１－３ 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と
情報発信 （p.38参照）

重点② アフターコロナやデジタル化の進展などに対応した読書支援活動
新規

コロナ禍や読書バリアフリー法の制定、ＩＣＴ技術の進歩などにより、読書分野におけるデジタル化は着実に進展しつつあります。

「あだち電子図書館」について、「いつでも」「どこでも」「気軽に」をキーワードとし、引き続き主なターゲットを「子ども」「子育て世代」としながらPRを図っていきます。

また、ＩＣタグ、自動貸出機の導入により複合施設内のどこでも本が読める環境づくりや窓口での手続き時間の短縮を図ってきたように、今後も新たなデジタル機器の導入を検討し、利用者サービスの向上を目指していきます。

（該当する施策）

施策２－１ 区立図書館資料の充実と活用 （p.45参照）

施策２－３ 区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実 （p.49参照）

重点③ 多様な連携による読書活動の推進（図書館を利用しない人、読書に関心がない人にも届く効果的なアプローチ）

区立図書館や学校図書館などの活動とともに、協創力を発揮して区内のＮＰＯや民間施設、出版社、書店などと連携した活動を実施していきます。

また、複合施設としての地域学習センターのメリットを活かして、読書を「きっかけ」として様々な活動につながるよう、分野間の連携を進めていきます。

（該当する施策）

施策３－２ 読書活動推進のための多様な連携と協創の推進 （p.54参照）

4 施策と事業

施策の柱 1 子どもの読書習慣につながる機会の充実

子どもにとっての読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第二条）です。

そこで足立区では、子どもの発達段階に応じて、家庭、就学前施設、学校、区立図書館等がそれぞれ読書に親しむ「気づき」となる機会の充実を図ります。

また、子どもの読書に対する動機づけになる情報発信ばかりでなく、保護者に対しても、「言葉を学ぶ」「知識を深める」「自らの考えを深める」など読書の意義や効果のほか、保護者自身の読書への関心が子どもの読書活動へ影響を与えることを、様々な機会を通じて伝えていくとともに、大人自身も読書を楽しむ事業の展開を検討していきます。

施策 1－1 乳幼児が本に親しむ機会の充実**【←課題②】**

乳幼児期に本に親しむことは言葉を覚えるだけでなく、将来の読書習慣の基礎となります。加えて本を通じて親子がふれあうことで、子どもの愛着形成等にもつながります。区立図書館や保育園等で、乳幼児が本に親しむ取り組みを行うとともに、子育て支援事業や乳幼児健診の機会を捉え、乳幼児が本に触れる機会を作ります。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
親子で一緒に本を読んでいる割合	1	3歳児 86.9% 4・5歳児 75.5%	3歳児 91.5% 4・5歳児 79.6%	3歳児 97.0% 4・5歳児 80.0%
1か月間に本を読んだ就学前児童の割合	1、2	83.9%	77.2%	88.0%

【主な活動指標】

活動 指標No.	事業名	指標名	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
1	「あだちはじめてえほん」事業の実施	3～4か月児の絵 本配付率 ^(注1)	99.5%	99.7%	100%
		1歳6か月児の絵 本引換率 ^(注2)	64.8%	55.7%	85.0%
2	幼稚園、保育園、こ ども園における読 み語りの推進	幼稚園(50園)にお ける実施率	34.0%	44.0%	60.0%
		保育園・こども園 (157園)における 実施率	83.4%	89.2%	100%
3	出産前・乳児期から の読み語りの推進	出産前・乳児期の読 み語りに関する情 報発信の回数	—	—	180回

(注1) 3～4か月児健診の受診者に対して絵本を配付した割合

(注2) 1歳6か月児健診の受診者が、別途区立図書館などの引き換え場所で絵本を引き換えた割合

【主な事業】

「あだちはじめてえほん」事業の実施(No.1)

【中央図書館】

乳幼児の読書習慣定着のため、3～4か月児健診対象者には区内の各保健センター等で絵本の配付と読み語りを、1歳6か月児健診対象者には引換券を配付し絵本と交換します。

特に今後は、1歳6か月児健診対象者への絵本の配付方法を見直すことにより、配付率の向上を図っていきます。また、配付する絵本の電子書籍化の動向を注視し、紙の本と電子書籍をどちらでも楽しめるよう「あだち電子図書館」の蔵書への追加を検討していきます。

幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進(No.2)

【子ども政策課／子ども施設運営課】

公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園での日常の保育の中で、乳幼児期から本に親しみ読書習慣を身に付けるための読み語りを推進します。

出産前・乳児期からの読み語りの推進(No.3)

【新規】【中央図書館】

妊娠期・子育て期の保護者を対象に、乳児向けの「読み語りにおすすめの絵本」や「読み語りのガイドブック」を区ホームページ・SNSなどで発信するとともに、胎教としての読み語りについても検討していきます。

施策 1－2 子どもの読書習慣が身に付く活動の推進**【←課題②】**

子どもの頃からの読書経験は習慣として将来に引き継がれます。

幼児期から言葉の発達や関心の広がりに応じて読書を楽しむことで、読書習慣を身につける機会を作ります。

そのために区立図書館や幼稚園、保育園、こども園、小中学校、児童館などの子育て施設で、おはなし会や朝読などの読書活動を推進します。また、図書館の利用を通じて将来にわたる読書機会の提供に努めます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1 か月間に本を読まなかった児童、生徒の割合【低減目標】	1、2	小学5年生 23.7% 中学2年生 39.5%	小学5年生 24.2% 中学2年生 38.7%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%
小中学生に占める登録者割合	1、2	—	小学生 45.8% 中学生 80.9%	小学生 50.0% 中学生 85.0%
児童書の貸出冊数	1、2	1,187,936冊	1,227,774冊	1,280,000冊

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	出張おはなし会の実施	小学校での実施回数・参加者数	—	131回 【3,628人】	350回 【20,000人】
		児童館での実施回数・参加者数	—	41回 【290人】	120回 【3,000人】
		子育てサロンでの実施回数・参加者数	—	8回 【117人】	30回 【2,000人】
		保育園等での実施回数・参加者数	—	55回 【555人】	150回 【3,000人】
		その他(注1)での実施回数・参加者数	—	40回 【402人】	100回 【2,000人】
		合計の実施回数・参加者数	705回 【28,312人】	275回 【4,992人】	750回 【30,000人】
2	「あだち読書通帳」の活用	年間新規配付冊数	10,667冊	33,758冊	30,000冊

(注1) ギャラクシティ、梅田地域学習センター、大谷田団地など

【主な事業】

出張おはなし会の実施（No.1）

【中央図書館】

小学校・児童館・子育てサロン・保育園等に区立図書館が本の楽しさを伝え、図書館の利用を促すためにおはなし会を実施します。

今後は、協働・協創の理念を踏まえて、NPOや企業と連携した取り組みについても検討し、活動の幅を広げていきます。

「あだち読書通帳」の活用（No.2）

拡充

【中央図書館】

読んだ本を記録することで、子どもが自ら本に向き合い、さらに読書が習慣化することを目指します。そのために区立図書館だけでなく、幼稚園、保育園、こども園、小学校などと連携して、読書記録を残す「あだち読書通帳」の活用を拡大していきます。

活用にあたっては、読書通帳が主に学校などでどのように活用され読書機会の提供につながっているかを分析するとともに、好事例を共有することで、さらなる活用につなげていきます。

なお、令和4年1月からは区立図書館で借りた本の情報をWeb上のマイページで閲覧できるようになったため、紙の通帳ではなく貸与されたタブレットでも過去に読んだ本やもう一度読みたい本を探せることをPRしていきます。

施策 1－3 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信 【←課題①等】

子どもの読書にとって、親など周囲の大人が読書に関心を持つことが重要ですが、読書に関心を持つ保護者は5割を下回っています。また、区民座談会では、「子どもの発達に応じた適切な本を選ぶのが難しい」と感じている人が多いことがわかりました。

区立図書館及び幼稚園・保育園や学校では、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、保護者にも、自ら本を楽しむことや読書に関心を持つことが子どもの読書習慣に影響することを伝えていきます。また、親子で読書に親しめるよう、成長や発達段階に応じた本や子育て期に読める本の紹介を進めていきます。

これらの情報を、小中学校から児童・生徒一人に一台貸与されたタブレットを活用して、いつでも気軽に触れられる環境を提供します。

加えて、各保健センター等と連携し出産前の保護者への情報提供を行います。また、動画配信等のオンラインを活用して、文化・スポーツなど読書以外の分野をきっかけとして読書への関心を喚起していきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている保護者の割合	1～4	41.6%	51.7%	80.0%
親子で一緒に本を読んでいる割合 【再掲】	1	3歳児 86.9% 4・5歳児 75.5%	3歳児 91.5% 4・5歳児 79.6%	3歳児 97.0% 4・5歳児 80.0%
1か月間に本を読んだ就学前児童の割合【再掲】	1	83.9%	77.2%	88.0%
1か月間に本を読まなかった児童、生徒の割合【低減目標】【再掲】	2～4	小学5年生 23.7% 中学2年生 39.5%	小学5年生 24.2% 中学2年生 38.7%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%

【主な活動指標】

活動 指標No.	事業名	指標名	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
1	年齢・成長発達に応じた図書の紹介	幼稚園（50園）における実施率	30.1%	40.0%	60.0%
		保育園・こども園（157園）における実施率	64.3%	77.1%	100%
2	小学生向け図書情報紙の配布	発行部数	48,000部	48,000部	48,000部
3	ティーンズ向け図書情報紙の配布	発行部数	26,500部	48,000部	46,500部
4	インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供	HPの子ども・ティーンズ情報ページへのアクセス件数	3,774件	6,209件	6,500件

【主な事業】

年齢・成長発達に応じた図書の紹介（No.1）

【子ども政策課・子ども施設運営課】

公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園で園だよりや保護者会等を通じて読み語りの楽しさや意義を保護者に伝えるとともに、子どもの年齢・興味・関心に合わせた図書の紹介をしていきます。

小学生向け図書情報紙の配布（No.2）

【中央図書館】

近年出版された児童書の中から、子どもの発達段階ごとに知識や読み物など複数の分野の本を紹介する「あつまれおもしろい本」を年1回作成し、読書に触れる機会を提供します。区立図書館で活用するとともに、区立小学校全生徒に配布します。

ティーンズ向け図書情報紙の配布（No.3）

【中央図書館】

児童書では物足りなく、一般書では自分にあったものが見つからない、という世代に向けて本を紹介する「ティーンズスコープ」を中学校の学校図書館と連携して作成し、読書離れが進む10代の読書活動を促進します。区立中学校全生徒に配布するとともに、区立図書館や区内の高等学校での活用を進めます。

インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供（No.4）

【中央図書館】

「あつまれおもしろい本」や「ティーンズスコープ」など中央図書館が発行する情報紙の内容をホームページに掲載しています。また、図書館のホームページ内にある「こどもページ」では年齢や成長に合わせた本の紹介やイベント情報を、「ティーンズコーナー」では新着本の紹介や定期的に特集を組むなど、継続して情報を発信していきます。

【再掲】 出産前・乳児期からの読み語りの推進（No.5）

新規

【中央図書館】

妊娠期・子育て期の保護者を対象に、乳児向けの「読み語りにおすすめの絵本」や「読み語りのガイドブック」を区ホームページ・SNSなどで発信するとともに、胎教としての読み語りについても検討していきます。

【再掲】「あだちはじめてえほん」事業の実施（No.6）

【中央図書館】

乳幼児の読書習慣定着のため、3～4か月児健診対象者には区内の各保健センター等で絵本の配付と読み語りを、1歳6か月児健診対象者には引換券を配付し絵本と交換します。

特に今後は、1歳6か月児健診対象者への絵本の配付方法を見直すことにより、配付率の向上を図っていきます。また、配付する絵本の電子書籍化の動向を注視し、紙の本と電子書籍をどちらでも楽しめるよう「あだち電子図書館」の蔵書への追加を検討していきます。

【再掲】 幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進（No.7）

【子ども政策課／子ども施設運営課】

公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園での日常の保育の中で、乳幼児期から本に親しみ読書習慣を身に付けるための読み語りを推進します。

施策 1－4 本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用 【←課題②】

学校図書館は、児童・生徒の読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能、児童・生徒の学習活動の支援や、授業の内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」としての機能、児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応し、児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能を有しています。

また、今後の学校図書館には、読書活動や学習活動、指導等の様々な場面での利活用を通じて、「主体的・対話的で、深い学びの実現」や「言語能力や情報活用能力、問題解決能力等の育成」を支える役割が期待されています。

区では学校図書館の機能の向上と区立図書館との連携を進め、学校図書館が担う役割を果たすべく、次の視点から学校図書館の充実と活用に取り組んでいきます。

＜教育委員会の取り組み＞

学校図書館の3機能（読書センター、学習センター、情報センター）の向上を図るため、次のとおり教員や学校司書への指導・助言等を実施する

【読書センター】読書に親しみ、読む意欲に繋げるための環境整備と指導・助言

ア 児童・生徒に図書館の利用方法や本の分類などの仕組み等を理解させる方法

※¹⁰についての指導・助言

イ 読書の分野を広げ、本の内容を深めることが出来るような蔵書の充実、掲示・展示の工夫と読書の手法※¹¹に関する指導・助言

【学習センター】主体的な学習活動を促す指導・助言

ア 「足立区学校図書館ガイドライン」・各校の「学校図書館基本計画」及び「学習指導計画」に基づく、授業の実践に向けた支援

イ 図書館資料※¹²に関する学校司書及び学校図書館支援員によるレファレンスの向上を促進する指導・助言

【情報センター】図書館資料を主とする情報の収集・選択・組織化

ア 児童・生徒の興味・関心及び学習に対応する図書館資料の整備と充実に向けた指導・助言

イ 児童・生徒の学習に対応する適切な選書基準と廃棄基準の作成

※¹⁰ オリエンテーション、図書館の利用の仕方の説明等

※¹¹ 例1：アニメーション：クイズやゲーム等の手法で読書の楽しさを伝え、読む力を引き出す指導法。
例2：リテラチャーサークル：4～5名のグループで読む視点の役割を決め、各自読み取ったことについて話し合いながら読みを深める方法。「役割読み」ともいう。

※¹² 書籍（本）、雑誌、新聞、広報誌、リーフレット、情報機器から得られる情報等

4 施策と事業

〈区の取り組み〉

- ア 調べ学習などに必要な図書リストの作成と図書資料の配送サービス
- イ 学校図書館と協力して、児童図書やティーンズ向けの図書などの情報の共有と児童・生徒への発信

また、子どもの居場所としての図書館機能についても、それぞれの特色を活かした取り組みを進めていきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
小学生一人当たりの本の年間貸出冊数	1、2、4	30冊	41冊	36冊
中学生の学校図書館の利用割合（注1）	1、2、4	141%	85.7%	170%

（注1）1ヵ月の延べ利用者数÷生徒数で算出（例：実績値100%の場合、1人の生徒が月に1回図書館を利用したこととなる。）

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	学校司書・学校図書館支援員の配置	学校司書配置の中学校の割合	100%	100%	100%
		学校図書館支援員週4日配置の小学校の割合（注2）	—	—	100%
2	「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加	小学校における参加者数・参加率（参加校数÷学校数）	—	7,739人 97.1%	8,000人 100%
		中学校における参加者数・参加率（参加校数÷学校数）	—	2,493人 77.1%	2,700人 85.0%
3	調べ学習用図書資料配送サービスの実施	小学校における図書資料の配送回数・冊数・利用率（利用校÷学校数）	—	174回 6,617冊 47.8%	200回 8,000冊 90.0%
		中学校における図書資料の配送回数・冊数・利用率（利用校÷学校数）	—	17回 585冊 11.4%	100回 1,000冊 90.0%
4	家庭への読書活動の推進	学校（学級）だより・学校図書館だより配付校数	95校	103校	102校

（注2）令和5年度から令和7年度にかけて、段階的に毎年1/3程度の小学校の図書館支援員を週2日から週4日配置に拡充する見込み。

【主な事業】

学校司書・学校図書館支援員の配置（No.1） **拡充** 【教育政策課】

全ての区立中学校に学校司書、小学校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備を行うとともに、教員が行う学校図書館を活用した児童・生徒の読書活動や学習活動を支援します。

＜取り組み内容＞

ア 学校図書館の環境整備

（ア）児童・生徒の学習に合わせて図書の分類番号を日本十進分類法の2桁から3桁に変更

（イ）図書だけでなく新聞やファイル資料等の整備を行うことで、資料の充実を図り学習での活用を促進

イ 授業における学校図書館活用の推進

学習の内容を事前に把握し、活用出来そうな図書館資料を提示するなど、授業時の有効なレファレンスを実施

ウ 読書活動の推進及び定着

全校の児童・生徒が興味・関心を高めるよう工夫を凝らした読書活動（本の紹介、並行読書^{※13}、ブックトーク^{※14}等を展開。特に図書館の利用回数や貸出冊数が少ない児童・生徒にアプローチし、読書習慣の定着を図る

「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加（No.2）【教育指導課】

図書館の利活用を通じた児童・生徒の情報活用能力の育成を旨とし、授業の中で主体的な学習に取り組みます。児童・生徒が自ら学びたい課題を見出し、様々な資料を用いて調べ、まとめる学習の習慣化を図っていきます。そうした学習の延長線上で図書館を使った「調べる学習コンクール」への参加を促していきます。

＜教育政策課の取り組み＞

ア 探究的な学習活動の定着をめざして、学校図書館スーパーバイザーが提案する簡単な調べ学習の指導を担当教諭と共働して行う

イ 探究的な学習へのきっかけづくりとして、教員を対象に調べる学習に関する研修会を開催する

＜区立図書館の取り組み＞

ア 調べる学習コンクール向けの図書セットを用意し、貸出を実施

イ 図書館担当の教員を対象に図書館の活用に関する研修やコンクール向けの図書セットのPRを実施

※13 国語科等の単元に関連した複数の作品を、学校や家庭で並行して読書すること

※14 一つのテーマに沿って様々な本を幅広く紹介する手法

調べ学習用図書資料配送サービスの実施（No.3） 【中央図書館】

区立小中学校の調べ学習のために、調べ学習用図書セットを準備し、区ホームページで申し込みを受け付けます。また、各学校で調べ学習用図書が借りやすいように調べ学習用図書の配送サービスを行います。

また、小中学校の教員を対象にアンケートを実施するなどニーズの把握を行い、図書セットの内容の充実を図ります。

家庭への読書活動の推進（No.4） 【教育指導課】

学校だよりや学校図書館だより等により読書の意義を伝えるとともに、学年に応じた図書を紹介しています。今後は内容の充実や学校ホームページへの掲載を検討し、保護者の読書への関心を深めます。

施策の柱2 区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実

誰もが本を楽しむためには、自分が求める本に出会う機会があること、生活に身近な場所で本を手にとることができることが重要です。区民が読書活動を「深め」ていくためには、図書館の資料・空間・サービスを充実し、新たなニーズにも対応しながら、区民が「行ってみたい」と思える図書館を目指すとともに、区民や民間事業者とも連携して、区民が本にアクセスできる環境づくりを進めていきます。

また、「あだちはじめてえほん」事業の保護者アンケートでは、「図書館がどこにあるか知らない」との回答が多いため、本や図書館に関する情報が区民に伝わるよう、インターネットの活用など情報の発信に努めます。

共生社会への理解・関心が高まる中、高齢や障がいにより、本を手にとること、読書することが困難な方へのサービスの拡大や、大活字本、外国語の本の充実を図り、誰もが本に親しめる環境を整備します。

施策2-1 区立図書館資料の充実と活用

【←課題⑦等】

区民の多様な関心に応え、幅広い知識や考え方等に触れることができるよう、電子書籍も含めて区立図書館の資料を充実させるとともに、時事に合わせたテーマや地域課題の特集などを積極的に行い、区民の関心を高める工夫を行います。また、子どもに向けては児童資料や調べ学習のための資料などの充実を図ります。

今後は、学識経験者をはじめとする専門家などによる会議体を新たに設置し、外部の意見も取り入れることで、さらなる資料の充実と活用を図っていきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
区民一人当たりの図書資料貸出冊数	1～3	4.8冊	4.5冊	6.0冊
展示コーナー（特集棚）の本の貸出率 (注1)	2	—	145%	150%
電子書籍（「あだち電子図書館」）の貸出回数	3	—	13,680回	45,000回

(注1) 区立図書館15館における（特集棚に展示した資料の貸出総数）÷（特集棚に展示した資料総数）とする

4 施策と事業

【主な活動指標】

活動 指標No.	事業名	指標名	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
1	図書資料の充実と選 定方針の明確化	区民一人あたりの 図書資料年間購入 数	0.093冊	0.088冊	0.093冊
2	区立図書館展示コ ーナーの充実	実施回数	1,283回	1,305回	1,500回
3	電子書籍（「あだち 電子図書館」）の充 実	電子書籍蔵書数	—	3,022冊	7,500冊

【主な事業】

図書資料の充実と選定方針の明確化（No.1）

【中央図書館】

区立図書館の図書資料について、分野や利用者の年齢構成、時代の要請などを考慮して計画的な選定を進めます。資料は中央図書館で一括して選定し、効率的な収集に努めます。

区立図書館展示コーナーの充実（No.2）

拡充

【中央図書館】

15か所の区立図書館が、区民に読書や図書資料への関心を高めてもらうために、子どもたちの学校生活や子育て、仕事など、主に日々の暮らしに身近なテーマを取り上げ、各館ごとに工夫を凝らした展示を実施しています。

それぞれの区立図書館では、各館が工夫して特集への関心を高めてもらうための情報発信に努めます。また、ＩＣタグの活用により、複合施設内の図書館以外の場所を活用したアウトリーチ型の図書展示をさらに展開し、普段図書館を利用しない方にも本を手に取りやすい環境を整備していきます。

電子書籍（「あだち電子図書館」）の充実（No.3）

新規

【中央図書館】

足立区立図書館ホームページにウェブサイト上の「電子図書館」を設け、自宅のパソコンやスマートフォンから電子書籍が読めるようにすることで、「いつでも」「どこでも」「気軽に」読書が楽しめる環境を提供しています。

主なターゲット層などを踏まえて計画的に選書を行うとともに、紙の本とのバランスや電子書籍の普及状況に留意しながら、蔵書の充実を図ります。

施策 2-2 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備

【←課題③等】

障がい者や高齢の方などの読書に対する様々なニーズに対応して、図書資料などの整備やサービスの充実を図ります。外国語の本や大活字本、電子書籍などを充実させるとともに、障がいや高齢などの理由で区立図書館に足を運べない方を対象に図書資料の宅配サービスを拡充します。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
障がい者向け図書資料宅配サービスの登録者数・貸出回数・貸出冊数	1、2	10人 23回 76冊	17人 114回 367冊	30人 200回 500冊
種類別（大活字本、外国語図書など）の貸出冊数	1、2	22,443冊	22,241冊	29,000冊

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	障がい者向け図書資料宅配サービスの拡充	区ホームページの該当ページへのアクセス件数	—	1,393件	1,500件
2	読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備	大活字本の年間購入数【視覚・発達】 ^(注1)	509冊	248冊	450冊
		布絵本 ^(注2) の年間購入数【視覚・発達・知的・肢体不自由】	—	0冊 ^(注2)	30冊
		LLブック ^(注3) の年間購入数【発達・知的】	4冊	10冊	30冊
		録音図書（デージー版）の年間購入数【視覚・発達・知的・肢体不自由】	31冊	12冊	70冊
		点字図書の年間購入数【視覚】	295冊	151冊	320冊

(注1) 【 】内は、主に対象としている障がいの種別

(注2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から令和3年度まで購入を中止。

(注3) やさしい言葉でわかりやすく書かれた本。ピクトグラムや図、写真などが使われている。

【主な事業】

障がい者向け図書資料宅配サービスの拡充（No.1） 拡充

【中央図書館】

身体障がいなどの理由により図書館へ来館することが困難な方の読書活動を推進するため、電話や郵便、インターネットなどで申し込みを受け付け、希望の図書資料を宅配します。

利用対象者の拡大に合わせて利用者の増も図れるよう、関係団体や障がい者施設への聞き取り調査を実施し、使いやすいサービスに向けた改善を行います。

読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備（No.2） 拡充

【中央図書館】

一般的な活字図書による読書が困難な方でも利用できるよう、大活字本、布絵本、LLブック、デイジー（録音）図書、点字図書の収集や「りんごの棚」※15の整備を図るとともに、これらのサービスについての情報発信を行います。

※15 特別な配慮を必要とする子どもを対象とした本のコーナーのこと。1993年にスウェーデンの図書館で始まり、世界各地に広がっている（東京都立図書館ホームページより）。

施策 2-3 区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実【←課題④等】

区民の多様なニーズや個々の関心に応えるため、乳幼児コーナー、閲覧スペース、書架等の空間上の工夫や、レファレンスをはじめとするサービス、Wi-Fiや利用者向け電源の設置など情報環境の充実を図ります。

ICタグを活用し、複合施設の機能を活かして、図書館機能の拡大を図り、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組み、居場所としての図書館の役割を高めていきます。

また、公共施設や区民・団体等との連携を図り、図書受渡窓口の整備を進めるなど図書館外で区民が本を身近に手に取れる環境の整備を目指します。

区立図書館から本に関する情報発信を積極的に行います。これまでの図書館だより「かけはし」や利用案内などを充実させるとともに、ウェブサイトやSNSの活用を含め、区民の情報環境に応じた発信を行います。また、各学習センターでは、地域の身近な複合施設という特徴を活かし、文化・読書・スポーツに関する情報を一体的にわかりやすく区民に届けることで、読書をしていない人や区立図書館を利用しない人への関心を高めていきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
読書に関心のある区民の割合	1～5	55.2%	53.2%	65.0%
1か月に本を読んだ区民の割合	1～5	54.3%	52.9%	60.0%
人口に占める登録者割合 ^(注1)	1～5	26.1%	23.9%	35.0%
図書貸出冊数	1～5	3,146,503冊	2,940,503冊	3,232,000冊
Webを活用した図書の予約貸出冊数	1～4	684,099冊	781,795冊	888,000冊

(注1) 令和4年3月31日現在、23区中20位(「令和4年度 東京都公立図書館調査」より)。

4 施策と事業

【主な活動指標】

活動 指標No.	事業名	指標名	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
1	誰もが利用しやすい図書館の環境整備	来館者数	2,731,936人	2,137,742人	2,806,000人
2	図書資料返却ボックスの設置・図書受渡窓口の充実	図書受渡窓口の図書貸出冊数	188,321冊	166,438冊	258,000冊
		商業施設等へのブックポスト設置数	—	—	3か所
3	インターネット環境も活用した図書館情報の発信	配布部数	14,400部	10,462部	14,400部
		HPのアクセス件数	1,507,550件	1,760,750件	1,800,000件
		SNSのアクセス件数	479,971件	788,398件	800,000件
4	地域学習センターミニコミ紙の配布	配布部数	504,000部	514,800部	504,000部
5	綾瀬小学校学校図書館地域開放事業	1日あたりの平均利用者数	—	—	70人
		1日あたりの平均貸出冊数	—	—	80冊

【主な事業】

誰もが利用しやすい図書館環境の整備（No.1） 拡充 【中央図書館】

書架の高さや配置、閲覧コーナー設置などを工夫し誰もが利用しやすい空間づくりを進めます。また、乳幼児コーナーを充実し、「あかちゃんタイム」の啓発などを通じて小さな子ども連れでも利用しやすい環境を作ります。

ICタグの導入に合わせ、複合施設の機能を活かして、図書館以外の場所を活用したアウトリーチ型の展示や子どもの居場所づくりなど、誰もが利用しやすい図書館を目指します。

また、利用者の利便性向上を図るため、図書館システムと電子図書館システムの機能連携や、図書貸出カードの電子化など、図書館サービスのデジタル化に努めます。

図書資料返却ボックスの設置・図書受渡窓口の充実（No.2） 拡充 【中央図書館】

商業施設内など利便性の高い場所への図書資料返却ボックスの設置を図ります。また、駅の近くなどで図書館やインターネットで予約した図書資料等の貸出・返却、個人貸出カードの作成等ができる図書受渡窓口の拡大を検討します。

インターネット環境も活用した図書館情報の発信（No.3） 【中央図書館】

図書館や本の情報を掲載した図書館だより「かけはし」の発行に加え、ウェブサイトやSNSを活用した情報の発信も行います。

図書館システムには特集本や新着本のご紹介とともに、ご希望の新着本をメールでお知らせする「新着図書お知らせメールサービス」機能があります。気軽に本の情報を得るツールとして利用者へのPRを進めていきます。

地域学習センターミニコミ紙の配布（No.4） 【生涯学習支援課】

毎月発行の学習センターミニコミ紙に図書館の最新情報を掲載しています。幅広い人々に手に取ってもらえるよう、各施設や駅構内、商業施設など公共施設以外にも設置します。

綾瀬小学校学校図書館地域開放事業（No.5） 新規 【学校支援課／中央図書館】

地域の子どもに「本と出会える場所」を提供し、子どもの頃からの読書習慣の定着を図るため、小学生、乳幼児とその保護者を対象に、土曜日・日曜日・祝日と夏休み・春休み期間の一部に区立綾瀬小学校の学校図書館を地域へ開放しています。

子どもの頃から身近に、気軽に本にふれるためのきっかけづくりの場として、声を出してもいい、本を読まなくても楽しめるなど、区立図書館とは異なる視点で、事業内容や情報発信の強化を図っていきます。

施策の柱3 読書活動を通じた人と人とのつながりの形成

子どもの読書活動を進める、図書館の読書環境の充実を図るなど、読書活動を「広げ」ていくためには、図書館、そして地域において読書活動を支えるボランティアの存在が欠かせません。

どのような活動が求められているかを把握しつつ、読書活動の新たな担い手の育成に取り組みます。

さらに、コロナ禍により活動が停滞してしまった区民・団体等を支援し、相互の連携・交流を図り、活動機会を増やしていくことで、区民による読書活動の充実を図ります。

施策3-1 読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援 【←課題⑥】

読書活動推進の事業・サービスにかかわるボランティアの育成とともに、様々な活躍の場を設けることで、読書活動を地域全体で活性化していくことを目指します。

また、読書活動に取り組む団体等を積極的に支援します。

区立図書館の職員、保育園や幼稚園の職員や学校図書館の運営・活用に関わる教諭などへの研修を行い、スキルの向上に努めます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
読み語り講座等の参加者のうち読書推進活動への参加を希望する方の割合	1、3	—	71.0%	75.0%
図書資料の団体（ボランティア団体、区立小中学校等）貸出冊数	2	ボランティア団体 878冊	ボランティア団体 900冊	ボランティア団体 1,000冊
		その他 ^(注1) 119,962冊	その他 226,301冊	その他 229,000冊
		合計 120,840冊	合計 227,201冊	合計 230,000冊

（注1）官公署、学校、PTA、幼稚園、保育園、児童施設、高齢者施設、養護施設、病院、学童保育室、学校図書館ボランティア、児童サービスボランティア、社会教育団体、NPO団体、企業等

【主な活動指標】

活動 指標No.	事業名	指標名	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
1	読み語り講座（入門、フォローアップ）の実施	入門講座の実施回数・参加者数	2回 【48人】	2回 【34人】	2回 【50人】
		フォローアップ講座の実施回数・参加者数	4回 【56人】	2回 【50人】	5回 【90人】
2	団体登録者に対する団体貸出の利用促進	団体登録の登録数	2,586団体	2,732団体	3,000団体
3	あだち絵本シアター（子どもへの読み語りと読み語り人材の育成）	読み語りイベントの実施回数・参加者数	5回 【396人】	2回 【55人】	5回 【1,000人】
		読み語り講座の実施回数・参加者数	1回 【11人】	2回 【32人】	2回 【50人】

【主な事業】

読み語り講座（入門、フォローアップ）の実施（No.1）

【中央図書館】

区内各地域で絵本の読み語り活動が活発に行われるよう、読み語りの入門やフォローアップの講座を開催します。受講した方には講座終了後、各ボランティア団体などを紹介して、実際の活動へとつなげていきます。

団体登録者に対する団体貸出の利用促進（No.2）**拡充**【中央図書館】

区立小中学校やボランティア等の団体登録者に対して、貸し出す図書資料の対象範囲の拡大や、インターネットを通じた図書資料の予約受付の開始など、環境整備を図ってきました。

今後は、小中学校向けの調べ学習用図書セットの内容の充実等を通じて、引き続き団体貸し出しの利用促進を図っていきます。

あだち絵本シアター（子どもへの読み語りと読み語り人材の育成）
（No.3）**拡充**【中央図書館／住区推進課】

民間事業者と連携して、読み語りのイベントを通じて、子どもには絵本の楽しさを、大人には読み語りの大切さを伝えます。

また、読み語り講座を開催するとともに、子育てサロン、児童館や商業施設での読み語りイベントで実践の場を提供し、人材の育成と活動の循環を目指します。

施策３－２ 読書活動推進のための多様な連携と協創の推進 【←課題⑤等】

読書が個人の楽しみに終わることなく、各人の多様な関心と活動につながることを目指します。

そのため区立図書館においては、本や読書活動をきっかけに利用者同士がコミュニケーションを図れるような事業展開を進めるとともに、区立図書館、地域学習センター、生涯学習振興公社、民間事業者などが連携し、区民の交流を促し、多様な活動につながるような取り組みを行っていきます。読書をきっかけとして、文化やスポーツをはじめとする異なる分野への活動にもつながるような機会提供にも取り組みます。

また、協働・協創の理念に基づき、個人や企業からの寄附金を活用した特集展示の実施などを検討していきます。

【成果指標】

指標名	関連する 活動指標No.	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
3分野連携事業への参加により、新たに読書を始めた区民の割合	1	—	75.7%	83.0%

【主な活動指標】

活動 指標No.	事業名	指標名	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
1	文化・読書・スポーツ 活動協創推進事業 「ちょいスポ」「ちょ いカル」「 」	実施回数 参加者数	—	752回 【5,954人】	3,360回 【33,600人】
2	アウトリーチ事業 ^(注1)	実施回数 参加者数	—	10回 【620人】	60回 【1,800人】

(注1) 区立図書館が図書館以外の場所で実施したイベント（おはなし会等）、特集展示など。

【主な事業】

文化・読書・スポーツ活動協創推進事業

「ちょいスポ」「ちょいカル」「
」（No.1）

【地域文化課／生涯学習支援課／スポーツ振興課／中央図書館】

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業として、地域学習センターを中心に「ちょいスポ」「
」「ちょいカル」を展開していきます。

例えば、「
」では、ヨガやピラティスなどの運動系講座の中でスポーツ関連のおすすめ本を紹介しています。

アウトリーチ事業（No.2）

【中央図書館】

図書館を利用しない人、読書に関心がない人に向けて、まちで本にふれ読書の楽しさを知る場を提供していくために、協創力を発揮して民間施設や出版社、書店などと連携した活動を実施していきます。

また、文化芸術分野の劇場公演と読み語りイベントの連携など、他の分野をきっかけに読書への関心・行動につながる事業を展開していきます。

4 施策と事業

【成果指標・主な活動指標 一覧】

施策の柱1 子どもの読書習慣につながる機会の充実

施策1-1 乳幼児が本に親しむ機会の充実

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
親子で一緒に本を読んでいる割合	3歳児健診時に実施するあだちはじめてえほんアンケートで、「親子で一緒に本を読んでいる」と回答した方の割合 4～5歳児を対象とした、生活・ベジタベアンケートで、「親子で絵本を読む」と回答した方の割合	3歳児 86.9% 4・5歳児 75.5%	3歳児 91.5% 4・5歳児 79.6%	3歳児 97.0% 4・5歳児 80.0%
1か月間に本を読んだ就学前児童の割合	4～5歳児を対象とした、生活・ベジタベアンケートで、「本を一人で見たり読んだりする」と回答した方の割合	83.9%	77.2%	88.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	「あだちはじめてえほん」事業の実施	中央図書館	乳幼児の読書習慣定着のため、3～4か月児健診対象者には区内の各保健センター等で絵本の配付と読み語りを、1歳6か月児健診対象者には引換券を配付し絵本と交換します。 特に今後は、1歳6か月児健診対象者への絵本の配付方法を見直すことにより、配付率の向上を図っていきます。また、配付する絵本の電子書籍化の動向を注視し、紙の本と電子書籍をどちらでも楽しめるよう「あだち電子図書館」の蔵書への追加を検討していきます。
2	幼稚園、保育園、こども園における読み語りの推進	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園での日常の保育の中で、乳幼児期から本に親しみ読書習慣を身に付けるための読み語りを推進します。
3 新	出産前・乳児期からの読み語りの推進	中央図書館	妊娠期・子育て期の保護者を対象に、乳児向けの「読み語りにおすすめの絵本」や「読み語りのガイドブック」を区ホームページ・SNSなどで発信するとともに、胎教としての読み語りについても検討していきます。

(注) 本計画に関するすべての事業及び活動指標を、区ホームページにて公開します。

○活動指標「No.」下の分類標記について

新

R 2 以降に開始した新規事業

「指標定義」に＜R〇年度開始＞と記載

拡

R 2 以降に規模が拡大した事業

追

R 1 以前より実施していた事業であるが
指標として追加した事業

○目標値の変更について

現状値から判断し、目標値を下方、上方修正

している事業は、「指標定義」に記載

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
配付率	3～4か月児健診の受診者に対して絵本を配付した割合（算出式 $A \div B$ ） A 3～4か月児健診時に絵本を配付した冊数（現状値 5,022 冊）、B 3～4か月児健診の受診者数（現状値 5,047 人）	99.5%	99.7%	100%
	1歳6か月児健診の受診者が、別途区内図書館などの引き換え場所で絵本を引き換えた割合（算出式 $A \div B$ ） ※行政評価指標（4177 読書活動推進事業） A 1歳6か月児健診受診者が絵本を引き換えた冊数（現状値 3,390 冊）、 B 1歳6か月児健診受診者への引換券送付数（現状値 5,228 人）	64.8%	55.7%	85.0%
実施率	私立幼稚園（50 園）における、本の読み語り実施率（算出式 $A \div B$ ） A 実施園数、B 総園数	34.0%	44.0%	60.0%
	公立保育園、区立こども園、私立保育園（157 園）における、本の読み語り実施率（算出式 $A \div B$ ） A 実施園数、B 総園数	83.4%	89.2%	100%
発信回数	出産前・乳児期の読み語りに関する情報発信の回数	—		180 回

4 施策と事業

施策 1－2 子どもの読書習慣が身に付く活動の推進

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
1 か月間に本を読まなかった児童、生徒の割合	1 か月間に本を読まなかった小学校5年生の割合 1 か月間に本を読まなかった中学校2年生の割合	小学5年生 23.7% 中学2年生 39.5%	小学5年生 24.2% 中学2年生 38.7%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%
小中学生に占める登録者割合	(算出式) $A \div B$ A 小中学生の学齢の区立図書館登録者数計 B 足立区の小中学生の児童・生徒数	—	小学生 45.8% 中学生 80.9%	小学生 50.0% 中学生 85.0%
児童書の貸出冊数	区立図書館における、児童書の貸出冊数	1,187,936冊	1,227,774冊	1,280,000冊

No.	事業名	所管	事業概要
1	出張おはなし会の実施	中央図書館	小学校・児童館・子育てサロン・保育園等に区立図書館が本の楽しさを伝え、図書館の利用を促すためにおはなし会を実施します。 今後は、協働・協創の理念を踏まえて、NPOや企業と連携した取り組みについても検討し、活動の幅を広げていきます。
2 拡	「あだち読書通帳」の活用	中央図書館	読んだ本を記録することで、子どもが自ら本に向き合い、さらに読書が習慣化することを目指します。そのために区立図書館だけでなく、幼稚園、保育園、こども園、小学校などと連携して、読書記録を残す「あだち読書通帳」の活用を拡大していきます。 活用にあたっては、読書通帳が主に学校などでどのように活用され読書機会の提供につながっているかを分析するとともに、好事例を共有することで、さらなる活用につなげていきます。 なお、令和4年1月からは区立図書館で借りた本の情報をWeb上のマイページで閲覧できるようになったため、紙の通帳ではなく貸与されたタブレットでも過去に読んだ本やもう一度読みたい本を探せることをPRしていきます。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
実施回数 参加者数	小学校で実施した、出張おはなし会の回数 《【】内は参加者数》	—	131 回 【3,628 人】	350 回 【20,000 人】
	児童館で実施した、出張おはなし会の回数 《【】内は参加者数》	—	41 回 【290 人】	120 回 【3,000 人】
	子育てサロンで実施した、出張おはなし会の回数 《【】内は参加者数》	—	8 回 【117 人】	30 回 【2,000 人】
	保育園等で実施した、出張おはなし会の回数 《【】内は参加者数》	—	55 回 【555 人】	150 回 【3,000 人】
	その他の場所（ギャラクシティ、梅田地域学習センター、大谷田団地など）で実施した、出張おはなし会の回数 《【】内は参加者数》	—	40 回 【402 人】	100 回 【2,000 人】
	小学校・児童館・子育てサロン・保育園等で実施した、出張おはなし会の合計実施回数 《【】内は参加者数》	705 回 【28,312 人】	275 回 【4,992 人】	750 回 【30,000 人】
年間配付冊数	区立図書館や、幼稚園、保育園、こども園、小学校等で配付した、あだち読書通帳の年間配付冊数	10,667 冊	33,758 冊	30,000 冊

4 施策と事業

施策 1-3 子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている保護者の割合	1歳6か月児及び3歳児健診に実施する、あだちはじめてえほんアンケートで「子どもの読書冊数が、母親など身近な大人の読書冊数と関係があることを知っている」方の割合	41.6%	51.7%	80.0%
親子で一緒に本を読んでいる割合【再掲】	3歳児健診時に実施するあだちはじめてえほんアンケートで、「親子で一緒に本を読んでいる」と回答した方の割合 4～5歳児を対象とした、生活・ベジタベアンケートで、「親子で絵本を読む」と回答した方の割合	3歳児 86.9% 4・5歳児 75.5%	3歳児 91.5% 4・5歳児 79.6%	3歳児 97.0% 4・5歳児 80.0%
1か月間に本を読んだ就学前児童の割合【再掲】	4～5歳児を対象とした、生活・ベジタベアンケートで、「本を一人で見たたり読んだりする」と回答した方の割合	83.9%	77.2%	88.0%
1か月間に本を読まなかった児童、生徒の割合【再掲】	1か月間に本を読まなかった小学校5年生の割合 1か月間に本を読まなかった中学校2年生の割合	小学5年生 23.7% 中学2年生 39.5%	小学5年生 24.2% 中学2年生 38.7%	小学5年生 23.0% 中学2年生 39.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	年齢・成長発達に応じた図書の紹介	子ども政策課 子ども施設運営課	公立保育園、区立こども園、私立保育園、私立幼稚園で園だよりや保護者会等を通じて読み語りの楽しさや意義を保護者に伝えるとともに、子どもの年齢・興味・関心に合わせた図書の紹介をしていきます。
2	小学生向け図書情報紙の配布	中央図書館	近年出版された児童書の中から、子どもの発達段階ごとに知識や読み物など複数の分野の本を紹介する「あつまれおもしろい本」を年1回作成し、読書に触れる機会を提供します。区立図書館で活用するとともに、区立小学校全生徒に配布します。
3	ティーンズ向け図書情報紙の配布	中央図書館	児童書では物足りなく、一般書では自分にあったものが見つからない、という世代に向けて本を紹介する「ティーンズスコープ」を中学校の学校図書館と連携して作成し、読書離れが進む10代の読書活動を促進します。区立中学校全生徒に配布するとともに、区立図書館や区内の高等学校での活用を進めます。
4	インターネットによる子ども・ティーンズ情報の提供	中央図書館	「あつまれおもしろい本」や「ティーンズスコープ」など中央図書館が発行する情報紙の内容をホームページに掲載しています。また、図書館のホームページ内にある「こどもページ」では年齢や成長に合わせた本の紹介やイベント情報を、「ティーンズコーナー」では新着本の紹介や定期的の特集を組むなど、継続して情報を発信していきます。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
実施率	幼稚園（50 園）における実施率 （算出式 $A \div B$ ） A 実施園数、B 総園数	30.1%	40.0%	60.0%
	公立保育園、区立こども園、私立保育園（157 園）における実施率 （算出式 $A \div B$ ） A 実施園数、B 総園数	64.3%	77.1%	100%
発行部数	子ども達へのおすすめ本リスト「おもしろい本あつまれ」の発行部数	48,000 部	48,000 部	48,000 部
発行部数	ティーンズ向け図書情報誌「ティーンズスコープ」の発行部数	26,500 部	48,000 部	46,500 部
アクセス件数	図書館ホームページ（こども・ティーンズコーナー）のアクセス件数	3,774 件	6,209 件	6,500 件

4 施策と事業

施策 1－4 本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
小学生一人当たりの本の年間貸出冊数	学校図書館での小学生一人当たりの本の年間貸出冊数	30冊	41冊	36冊
中学生の学校図書館の利用割合	1か月の間に学校図書館を利用している生徒の割合 (重複あり 延べ利用者数÷生徒数)	141%	85.7%	170%

No.	事業名	所管	事業概要
1 	学校司書・学校図書館支援員の配置	教育政策課	全ての区立中学校に学校司書、小学校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備を行うとともに、教員が行う学校図書館を活用した児童・生徒の読書活動や学習活動を支援します。 〈取り組み内容〉 ア 学校図書館の環境整備 イ 授業における学校図書館活用の推進 ウ 読書活動の推進及び定着
2	「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加	教育指導課	図書館の利活用を通じた児童・生徒の情報活用能力の育成を目ざし、授業の中で主体的な学習に取り組みます。児童・生徒が自ら学びたい課題を見出し、様々な資料を用いて調べ、まとめる学習の習慣化を図っていきます。そうした学習の延長線上で図書館を使った「調べる学習コンクール」への参加を促していきます。
3	調べ学習用図書資料配送サービスの実施	中央図書館	区立小中学校の調べ学習のために、調べ学習用図書セットを準備し、区ホームページで申し込みを受け付けます。また、各学校で調べ学習用図書が借りやすいように調べ学習用図書の配送サービスを行います。 また、小中学校の教員を対象にアンケートを実施するなどニーズの把握を行い、図書セットの内容の充実を図ります。
4	家庭への読書活動の推進	教育指導課	学校だよりや学校図書館だより等により読書の意義を伝えるとともに、学年に応じた図書を紹介しています。今後は内容の充実や学校ホームページへの掲載を検討し、保護者の読書への関心を深めます。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
配置校の割合	学校司書配置の中学校の割合	100%	100%	100%
	学校図書館支援員週4日配置の小学校の割合	—	—	100%
参加者数 参加率	足立区の公立小中学校に在籍する児童・生徒を対象にした、「図書館を使った調べる学習コンクール」の小学校における参加者数・参加率（参加校数÷学校数）	—	7,739 人 97.1%	8,000 人 100%
	足立区の公立小中学校に在籍する児童・生徒を対象にした、「図書館を使った調べる学習コンクール」の中学校における参加者数・参加率（参加校数÷学校数）	—	2,493 人 77.1%	2,700 人 85.0%
配送回数 冊数 利用率	小学校における図書資料の配送回数・冊数・利用率（利用校÷学校数）	—	174 回 6,617 冊 47.8%	200 回 8,000 冊 90.0%
	中学校における図書資料の配送回数・冊数・利用率（利用校÷学校数）	—	17 回 585 冊 11.4%	100 回 1,000 冊 90.0%
配付校数	学校（学級）だより・学校図書館だより配付校数	95 校	103 校	102 校

4 施策と事業

施策の柱2 区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実

施策2-1 区立図書館資料の充実と活用

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
区民一人当たりの図書資料貸出冊数	(算出式) $A \div B$ A 図書資料貸出冊数 B 足立区の総人口	4.8冊	4.5冊	6.0冊
展示コーナー(特集棚)の本の貸出率	時事に合わせた課題や地域課題を特集した、展示コーナーの本の貸出率	—	145%	150%
電子書籍(「あだち電子図書館」)の貸出回数	電子書籍(「あだち電子図書館」)の貸出回数	—	13,680回	45,000回

No.	事業名	所管	事業概要
1	図書資料の充実と選定方針の明確化	中央図書館	区立図書館の図書資料について、分野や利用者の年齢構成、時代の要請などを考慮して計画的な選定を進めます。資料は中央図書館で一括して選定し、効率的な収集に努めます。
2 拡	区立図書館展示コーナーの充実	中央図書館	15か所の区立図書館が、区民に読書や図書資料への関心を高めてもらうために、子どもたちの学校生活や子育て、仕事など、主に日々の暮らしに身近なテーマを取り上げ、各館ごとに工夫を凝らした展示を実施しています。 それぞれの区立図書館では、各館が工夫して特集への関心を高めてもらうための情報発信に努めます。また、ＩＣタグの活用により、複合施設内の図書館以外の場所を活用したアウトリーチ型の図書展示をさらに展開し、普段図書館を利用しない方にも本を手に取りやすい環境を整備していきます。
3 新	電子書籍(「あだち電子図書館」)の充実	中央図書館	足立区立図書館ホームページにウェブサイト上の「電子図書館」を設け、自宅のパソコンやスマートフォンから電子書籍が読めるようにすることで、「いつでも」「どこでも」「気軽に」読書が楽しめる環境を提供しています。 主なターゲット層などを踏まえて計画的に選書を行うとともに、紙の本とのバランスや電子書籍の普及状況に留意しながら、蔵書の充実を図ります。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
年間購入数	区民一人あたりの図書資料年間購入数	0.093 冊	0.088 冊	0.093 冊
実施回数	時事に合わせた課題や地域課題の特集展示の実施回数	1,283 回	1,305 回	1,500 回
蔵書数	電子書籍（「あだち電子図書館」）の蔵書数	—	3,022 冊	7,500 冊

4 施策と事業

施策２－２ 障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
障がい者向け図書資料宅配サービスの登録者数・貸出回数・貸出冊数	図書資料宅配サービスによる、貸出冊数	10人 23回 76冊	17人 114回 367冊	30人 200回 500冊
種類別（大活字本、外国語図書など）の貸出冊数	大活字本、外国語図書などの貸出冊数	22,443冊	22,241冊	29,000冊

No.	事業名	所管	事業概要
1 ☐	障がい者向け図書資料宅配サービスの拡充	中央図書館	身体障がいなどの理由により図書館へ来館することが困難な方の読書活動を推進するため、電話や郵便、インターネットなどで申し込みを受け付け、希望の図書資料を宅配します。 利用対象者の拡大に合わせて利用者の増も図れるよう、関係団体や障がい者施設への聞き取り調査を実施し、使いやすいサービスに向けた改善を行います。
2 ☐	読書が困難な方向けの様々な図書資料の整備	中央図書館	一般的な活字図書による読書が困難な方でも利用できるよう、大活字本、布絵本、LLブック、デージー（録音）図書、点字図書の収集や「りんごの棚」の整備を図るとともに、これらのサービスについての情報発信を行います。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
アクセス件数	区ホームページの該当ページへのアクセス件数	—	1,393 件	1,500 件
年間購入数	大活字本の年間購入数【視覚・発達】	509 冊	248 冊	450 冊
	布絵本の年間購入数【視覚・発達・知的・肢体不自由】	—	0 冊	30 冊
	LL ブックの年間購入数【発達・知的】	4 冊	10 冊	30 冊
	デージー図書の年間購入数【視覚・発達・知的・肢体不自由】	31 冊	12 冊	70 冊
	点字図書の年間購入数【視覚】	295 冊	151 冊	320 冊

(注)【 】内は、主に対象としている障がいの種別

4 施策と事業

施策2-3 区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
読書に関心のある区民の割合	区の世論調査にて、読書に関心があると回答した方の割合	55.2%	53.2%	65.0%
1か月に本を読んだ区民の割合	3計画アンケートにて、本を読むと回答した方の割合	54.3%	52.9%	60.0%
人口に占める登録者割合	(算出式) $A \div B$ A 区立図書館登録者数計 B 足立区の総人口	26.1%	23.9%	35.0%
図書貸出冊数	区立図書館における図書貸出冊数	3,146,503冊	2,940,503冊	3,232,000冊
Webを活用した図書の予約貸出冊数	パソコンやスマートフォン等インターネットを活用した、図書の予約貸出冊数	684,099冊	781,795冊	888,000冊

No.	事業名	所管	事業概要
1 拡	誰もが利用しやすい図書館の環境整備	中央図書館	書架の高さや配置、閲覧コーナー設置などを工夫し誰もが利用しやすい空間づくりを進めます。また、乳幼児コーナーを充実し、「あかちゃんタイム」の啓発などを通じて小さな子ども連れでも利用しやすい環境を作ります。 ICタグの導入に合わせ、複合施設の機能を活かして、図書館以外の場所を活用したアウトリーチ型の展示や子どもの居場所づくりなど、誰もが利用しやすい図書館を目指します。 また、利用者の利便性向上を図るため、図書館システムと電子図書館システムの機能連携や、図書貸出カードの電子化など、図書館サービスのデジタル化に努めます。
2 拡	図書資料返却ボックスの設置・図書受渡窓口の充実	中央図書館	商業施設内など利便性の高い場所への図書資料返却ボックスの設置を図ります。また、駅の近くなどで図書館やインターネットで予約した図書資料等の貸出・返却、個人貸出カードの作成等ができる図書受渡窓口の拡大を検討します。
3	インターネット環境も活用した図書館情報の発信	中央図書館	図書館や本の情報を掲載した図書館だより「かけはし」の発行に加え、ウェブサイトやSNSを活用した情報の発信も行います。 図書館システムには特集本や新着本のご紹介とともに、ご希望の新着本をメールでお知らせする「新着図書お知らせメールサービス」機能があります。気軽に本の情報を得るツールとして利用者へのPRを進めていきます。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
来館者数	区立図書館における来館者数 ※行政評価指標（4168 図書館管理事務）	2,731,936 人	2,137,742 人	2,806,000 人
図書貸出冊数	図書受渡窓口における、図書貸出冊数	188,321 冊	166,438 冊	258,000 冊
設置数	商業施設等へのブックポスト設置数	—	—	3か所
配布部数	図書館だより「かけはし」の配布部数	14,400 部	10,462 部	14,400 部
アクセス件数	図書館トップページのアクセス件数	1,507,550 件	1,760,750 件	1,800,000 件
アクセス件数	図書情報やイベント情報を発信した、SNSのアクセス件数	479,971 件	788,398 件	800,000 件

4 施策と事業

施策2-3 区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実

No.	事業名	所管	事業概要
4	地域学習センターミニコミ紙の配布	生涯学習支援課	毎月発行の学習センターミニコミ紙に図書館の最新情報を掲載しています。幅広い人々に手に取ってもらえるよう、各施設や駅構内、商業施設など公共施設以外にも設置します。
5 新	綾瀬小学校学校図書館地域開放事業	学校支援課 中央図書館	地域の子どもに「本と出会える場所」を提供し、子どもの頃からの読書習慣の定着を図るため、小学生、乳幼児とその保護者を対象に、土曜日・日曜日・祝日と夏休み・春休み期間の一部に区立綾瀬小学校の学校図書館を地域へ開放しています。 子どもの頃から身近に、気軽に本にふれるためのきっかけづくりの場として、声を出してもいい、本を読まなくても楽しめるなど、区立図書館とは異なる視点で、事業内容や情報発信の強化を図っていきます。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
配布部数	図書館の最新情報等を掲載した、地域学習センターミニコミ紙の配布部数	504,000 部	514,800 部	504,000 部
利用者数	1日あたりの平均利用者数	—	—	70 人
貸出冊数	1日あたりの平均貸出冊数	—	—	80 冊

4 施策と事業

施策の柱3 読書活動を通じた人と人とのつながりの形成

施策3-1 読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
読み語り講座等の参加者のうち読書推進活動への参加を希望する方の割合	読み語り講座等の参加者のうち、アンケートで「読書推進活動に携わりたい」と回答した方の割合	—	71.0%	75.0%
図書資料の団体貸出冊数	図書資料の団体（ボランティア団体、区立小中学校等）への図書資料貸出冊数	ボランティア 団体 878冊	ボランティア 団体 900冊	ボランティア 団体 1,000冊
		その他 119,962冊	その他 226,301冊	その他 229,000冊
		合計 120,840冊	合計 227,201冊	合計 230,000冊

No.	事業名	所管	事業概要
1	読み語り講座（入門、フォローアップ）の実施	中央図書館	区内各地域で絵本の読み語り活動が活発に行われるよう、読み語りの入門やフォローアップの講座を開催します。受講した方には講座終了後、各ボランティア団体などを紹介して、実際の活動へとつなげていきます。
2 [拡]	団体登録者に対する団体貸出の利用促進	中央図書館	区立小中学校やボランティア等の団体登録者に対して、貸し出す図書資料の対象範囲の拡大や、インターネットを通じた図書資料の予約受付の開始など、環境整備を図ってきました。 今後は、小中学校向けの調べ学習用図書セットの内容の充実等を通じて、引き続き団体貸し出しの利用促進を図っていきます。
3 [拡]	あだち絵本シアター（子どもへの読み語りと読み語り人材の育成）	中央図書館 住区推進課	読み語りのイベントを通じて、子どもには絵本の楽しさを、大人には読み語りの大切さを伝えます。また、民間事業者と連携して読み語り講座を開催するとともに、子育てサロン、児童館や商業施設での読み語りイベントで実践の場を提供し、人材の育成と活動の循環を目指します。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
実施回数 参加者数	入門講座の実施回数・参加者数 《【】内は参加者数》 ※行政評価指標（4177 読書活動推進事業）	2回 【48人】	2回 【34人】	2回 【50人】
	フォローアップ講座の実施回数・参加者数 《【】内は参加者数》 ※行政評価指標（4177 読書活動推進事業）	4回 【56人】	2回 【50人】	5回 【90人】
登録数	団体登録の登録数	2,586 団体	2,732 団体	3,000 団体
実施回数 参加者数	読み語りイベントの実施回数・参加者数 《【】内は参加者数》	5回 【396人】	2回 【55人】	5回 【1,000人】
	読み語り講座の実施回数・参加者数 《【】内は参加者数》	1回 【11人】	2回 【32人】	2回 【50人】

4 施策と事業

施策3-2 読書活動推進のための多様な連携と協創の推進

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
3分野連携事業への参加により、新たに読書を始めた区民の割合	3分野連携事業の参加者アンケートにおいて、「定期的ではないが読書をしています。」以上を選んだ区民の割合 ※行動変容ステージモデル…「無関心期」「関心期」「準備期」「実行期」「維持期」で構成	—	75.7%	83.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	文化・読書・スポーツ活動協創推進事業「ちょいスポ」「ちょいカル」「ちょいカル」	地域文化課 生涯学習支援課 スポーツ振興課 中央図書館	より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業として、地域学習センターを中心に「ちょいスポ」「ちょいカル」を展開していきます。 例えば、「ちょいカル」では、ヨガやピラティスなどの運動系講座の中でスポーツ関連のおすすめ本を紹介しています。
2	アウトリーチ事業	中央図書館	図書館を利用しない人、読書に関心がない人に向けて、まちで本にふれ読書の楽しさを知る場を提供していくために、協創力を発揮して民間施設や出版社、書店などと連携した活動を実施していきます。 また、文化芸術分野の劇場公演と読み語りイベントの連携など、他の分野をきっかけに読書への関心・行動につながる事業を展開していきます。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
実施回数 参加者数	分野間で連携した、協創推進事業の年間の総実施回数 《【 】は参加者数》	—	752回 【5,954 人】	3,360回 【33,600 人】
実施回数 参加者数	図書館にこない人・来られない人に対して実施した読 書活動推進事業の回数 《【 】は参加者数》	—	10 回 【620 人】	60 回 【1,800 人】

第6章 資料編

1 関連する国等の動向

(1) 図書館法

図書館法は、図書館が国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として、図書館の設置・運営に関して規定した法律です。同法では図書館を、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義しています。また、公立図書館に関しては「入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」という無料原則が示されています。

(2) 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」読書活動を、子どもたちが自主的に行うことができるよう、国、地方公共団体、事業者、保護者等の役割を示しています。国においては同法に基づく計画が策定されており、都道府県及び市区町村においても計画策定が努力義務となっています。

(3) 学校図書館法

学校図書館法は、学校図書館の設置・運営について規定する法律として昭和28年に成立しました。同法では学校図書館を「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」と捉えています。

成立当初から、教諭が兼任する司書教諭については役割等を明記されていました。また学校司書については平成26年の改正において規定され、設置が努力義務となっています。

(4) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律は、障害者基本法の基本的な理念や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の目的等を踏まえて、令和元年に成立しました。

同法は視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、「視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与すること」を目的としています。

（５）視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律第7条に基づき、施策の一層の充実を図るため、文部科学大臣及び厚生労働大臣の共同で令和2年に策定されました。

同計画の策定にあたっては、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律第18条に基づき、協議の場を設置し、当事者団体や事業者団体等の関係する方々の意見聴取・議論を踏まえて策定することとされています。

（６）第五次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

第五次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、文部科学省が、令和5年度から令和9年度までの5年間にわたる子どもの読書活動推進に関する基本方針を定めた計画です。

同計画では、小学生から高校生までの各学校段階における不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）は依然として高い現状が示されています。

また、急激に変化する時代において、必要とされる資質や能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠と位置づけ、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の4つの基本的方針「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機械の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもたちの視点に立った読書活動の推進」を掲げ、社会全体で子どもの読書活動を推進するとされています。

（７）新学習指導要領

令和2年度から段階的にスタートした新しい学習指導要領では、言語能力の育成において、「多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に出会うことを可能にする」読書に対して期待が示されています。

また、学校図書館に対しては、新たに示された「主体的・対話的で深い学び」の実践や、情報活用能力の育成が求められています。

（８）学校図書館の充実方策

学校図書館については、学校図書館法にて学校司書を明記した平成26年以降、その充実について文部科学省において検討が進められています。平成28年には同省が招集した研究会において「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」がまとめられました。

同報告では、従来から提唱されてきた「読書センター」「学習センター」「情報センター」という学校図書館の役割を踏まえ、言語能力や情報活用能力等の育成を支え、「主体的・対話的で深い学び」を効果的に進める基盤としての役割が重視されました。この報告を踏まえ、文部科学省では、学校図書館を整備充実を図るガイドラインと、学校司書育成のためのモデルカリキュラムを策定しています。

2 関連条例等

(1) 足立区立図書館条例

(設置)

第1条 足立区立図書館（以下「図書館」という。）を次のように設置する。

名称		位置	
中央図書館	足立区立中央図書館 （東京電機大学内足立区立 図書館図書受渡窓口）	足立区千住五丁目 13 番5号 （足立区千住旭町5番）	
地域館	足立区立花畑図書館	足立区花畑四丁目 16 番8号	
	足立区立竹の塚図書館	足立区竹の塚二丁目 25 番 17 号	
	足立区立やよい図書館	足立区中央本町三丁目 15 番1号	
	足立区立東和図書館	足立区東和三丁目 12 番9号	
	足立区立佐野図書館	足立区佐野二丁目 43 番5号	
	足立区立舎人図書館	足立区舎人一丁目3番 26 号	
	足立区立保塚図書館	足立区保塚町7番 16 号	
	足立区立江北図書館	足立区江北三丁目 39 番4号	
	分館	足立区立江南コミュ ニティ図書館	足立区小台二丁目4番 18 号
		足立区立新田コミュ ニティ図書館	足立区新田二丁目2番2号
	足立区立興本図書館		足立区興野一丁目 18 番 38 号
	足立区立伊興図書館		足立区伊興二丁目4番 22 号
	足立区立鹿浜図書館		足立区鹿浜六丁目8番1号
	足立区立梅田図書館		足立区梅田七丁目 13 番1号

(目的)

第2条 図書館は、図書、記録、音声、映像その他必要な資料を収集、整理、保存して、区民の利用に供し、その教養、調査、研究等に資することを目的とする。

(事業)

第3条 図書館は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第3条に基づき、次の事業を実施する。ただし、東京電機大学内足立区立図書館図書受渡窓口（以下「受渡窓口」という。）は、次の事業のうち規則で定める事業を実施するものとする。

- (1) 別表第1に規定する図書館資料を収集、整理、保存して、一般の利用に供すること。
- (2) 総合的な資料案内及び読書相談
- (3) 読書会、映画会、鑑賞会、資料展示会等の開催

2 関連条例等

(4) 他の図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借、情報提供等を行うこと。

(5) 足立区教育委員会規則（以下「規則」という。）で定める団体登録をした団体への支援

(6) その他図書館の目的達成に必要な付帯事業

（開館時間及び休館日）

第4条 開館時間及び休館日は、別表第2のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、必要と認めたときは、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。ただし、次条第1項の規定により図書館の管理を行う者（以下「指定管理者」という。）が管理を行う場合にあっては、指定管理者は、必要と認めたときは、教育委員会の承認を得て、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

（指定管理者による管理）

第5条 図書館の管理に関する業務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体で教育委員会が指定する指定管理者に行わせることができる。

2 教育委員会は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事情があると認めた場合を除き、規則で定めるところにより公募するものとする。

（指定管理者の指定）

第6条 前条第1項の規定による指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申請をした者のうちから、規則で定める基準により図書館の目的を最も効果的に実現することができる者を指定管理者の候補者に選定し、議会の議決を経て、指定管理者として指定するものとする。

3 教育委員会は、指定管理者を指定したとき又は指定を取り消したときは、その旨を告示するものとする。

（指定管理者選定審査会への諮問）

第7条 前条第2項に規定する指定管理者の候補者の選定審査に際しては、足立区地域学習センター条例（平成13年足立区条例第34号）第19条に規定する足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会に諮問することができる。

（指定管理者の業務の範囲）

第8条 指定管理者の業務の範囲は、次のとおりとする。

(1) 第3条に規定する事業（教育委員会が別に定めるものを除く。）

(2) 施設の維持管理に関する業務

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が図書館の管理運営に必要と認める業務

（管理の基準）

第9条 指定管理者は、前条に定める業務を適正かつ効率的に行わなければならない。

2 指定管理者及び図書館の業務に従事している者（以下「従事者」という。）は、図書館を利用する者の個人情報が適切に保護されるために必要な措置を講ずるとともに、図書館の管理に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は従事者が職務を退いた後においても、同様とする。

（原状回復の義務）

第10条 指定管理者は、指定の期間が満了したとき又は指定を取り消され、若しくは管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、施設又は付帯設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りでない。

（損害賠償の義務）

第11条 指定管理者は、施設又は付帯設備に損害を与えたときは、教育委員会が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めたときは、その額を減額し、又は免除することができる。

（指定管理者評価委員会への諮問）

第12条 指定管理者の管理運営について適切な評価を行うため、足立区地域学習センター条例第22条に規定する足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会に諮問することができる。

（委任）

第13条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、昭和44年4月1日から施行する。

付 則（平成11年12月27日条例第45号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

付 則（平成18年6月29日条例第57号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成18年10月23日条例第66号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第1条の表の改正規定及び第3条中「足立区教育委員会が」を「規則で」に改め、同条を第12条とし、第2条の次に9条を加える改正規定（第4条（同条第2項ただし書を除く。）及び第5条から第7条までに係る部分に限る。）並びに付則の次に2表を加える改正規定は、公布の日から施行する。

付 則（平成20年3月28日条例第26号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

付 則（平成25年3月28日条例第11号）

2 関連条例等

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 27 年 3 月 18 日条例第 12 号）

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 30 年 3 月 28 日条例第 8 号）

この条例は、平成 30 年 4 月 13 日から施行する。

付 則（平成 30 年 10 月 22 日条例第 56 号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（令和元年 10 月 23 日条例第 43 号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

図書館資料	中央館	地域館
図書資料	○	○
録音テープ	○	
その他の視聴覚資料（ビデオテープ、CD、DVD 等）	○	○

備考 図書館は、○を付した図書館資料を収集、整理、保存して、一般の利用に供する。

別表第 2（第 4 条関係）

館	開館時間	休館日
中央館 （受渡窓口を除く。）	午前 9 時から午後 8 時まで 12 月 28 日及び 1 月 4 日は 午前 9 時から午後 5 時まで	1 12 月 29 日から同月 31 日まで 2 1 月 1 日から同月 3 日まで 3 館内整理日 毎月末日（12 月を除く。） ただし、3 月を除く月の末日が土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たる場合は、その直前の金曜日（その日が休日に当たるときは、その前日）とする。

		4 特別整理期間 年間 15 日以内 5 館内消毒日 年間 2 日以内 6 設備等の保守点検日 年間 12 日以内
地域館	午前9時から午後8時まで 12月28日及び1月4日は 午前9時から午後5時まで	1 12月29日から同月31日まで 2 1月1日から同月3日まで 3 館内整理日 毎月末日（12月を除く） ただし、3月を除く月の末日が土曜日、日曜日又は休日に当たる場合は、その直前の金曜日（その日が休日に当たるときは、その前日）とする。 4 特別整理期間 年間 15 日以内 5 館内消毒日 年間 2 日以内 6 設備等の保守点検日 年間 6 日以内
受渡窓口	午前9時から午後8時まで	1 日曜日 2 休日 3 12月29日から同月31日まで 4 1月2日から同月4日まで

3 区立図書館及び図書受渡窓口

3 区立図書館及び図書受渡窓口

■図表14 区立図書館・図書受渡窓口マップ



4 計画改定の経緯

(1) 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会

		日 程	議 題
令和2年度	第1回	11月24日（火）	1 委嘱状交付等 2 区長あいさつ 3 委員・事務局等の紹介 4 文化・読書・スポーツ推進委員会の進め方について 5 個別計画の概要説明について
令和3年度	第2回	4月30日（金） ※書面開催	1 今後の進め方について 2 第1回部会（令和3年2月）における意見の共有について 3 令和2年度3分野連携事業の実施報告について
	第3回	8月27日（金）	1 今後の進め方について 2 文化・読書・スポーツに関するアンケートについて 3 各部会における助言の共有について 4 3分野連携事業の進捗状況について
令和4年度	第4回	4月27日（水）	1 今後の進め方について 2 令和3年度助言に対する反映結果報告について 3 文化・読書・スポーツに関するアンケートについて 4 令和3年度3分野連携事業の実施について
	第5回	8月29日（月）	1 今後の進め方について 2 各部会における評価の共有について 3 3分野計画改定の考え方について 4 3分野連携事業の進捗状況について
令和5年度	第6回	4月28日（金）	1 令和5年度のスケジュールについて 2 令和4年度評価に対する反映結果報告について 3 令和4年度3分野連携事業の実施について 4 計画改定の進捗報告について
	第7回	8月25日（金）	1 今後の進め方について 2 文化・読書・スポーツ分野計画のスケジュールについて 3 各部会における助言について 4 令和5年度3分野連携事業の進捗状況について

4 計画改定の経緯

(2) 読書部会

		日 程	議 題
令和2年度	第1回	2月4日(木)	1 部会長あいさつ 2 今後の部会の進め方 3 足立区読書活動推進計画について
令和3年度	第2回	6月21日(月)	1 委嘱状交付 2 足立区読書活動推進計画について
	第3回	7月12日(月)	1 今後の部会の進め方 2 ヒアリングの実施 3 その他
	第4回	7月30日(金)	1 今後の部会の進め方 2 施策評価シートへの助言のまとめ 3 部会意見の総括に関する意見交換
令和4年度	第5回	6月27日(月)	1 今後のスケジュール 2 足立区読書活動推進計画について
	第6回	7月11日(月)	1 今後の部会の進め方 2 ヒアリングの実施
	第7回	8月1日(月)	1 今後の部会の進め方 2 施策評価シートへの評価まとめ 3 部会意見の総括に関する意見交換
令和5年度	第8回	6月27日(火)	1 今後のスケジュール 2 足立区読書活動推進計画について
	第9回	7月10日(月)	1 今後の部会の進め方 2 ヒアリングの実施
	第10回	7月31日(月)	1 今後の部会の進め方 2 施策評価シートへの助言まとめ 3 部会意見の総括に関する意見交換

(3) 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例

(設置)

第1条 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画(以下「3分野計画」という。)の進行を一体的に管理し、及び評価するとともに、足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツ(学校における体育に関することを除く。以下同じ。)を推進するため、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の事項について審議し、答申する。

- (1) 3分野計画の進行の管理及び評価に関する事項
- (2) その他足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツの推進に必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱又は任命する委員16名以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 委員会は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 委員会は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないと認めたときは、この限りでない。
- 5 委員会の公開の方法及び手続その他の事項は、別に定める。

(部会)

第7条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

4 計画改定の経緯

(守秘義務)

第9条 委員会の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(4) 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会名簿

委員区分	氏名	役職・団体等	部会
学識経験者	岩永 雅也	放送大学 学長	—
学識経験者	西岡 龍彦	東京藝術大学 名誉教授	文化芸術
区議会議員	ぬかが 和子 ※1 中島 こういちろう ※4		文化芸術
	中野 哲夫	株式会社東急文化村 代表取締役社長	文化芸術
	傍嶋 賢	SOBAJIMA STUDIO 代表	文化芸術
	葛西 啓之	株式会社いのちとぶんか社 代表取締役社長	文化芸術
学識経験者	原田 隆史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授	読書
区議会議員	水野 あゆみ ※2 大竹 さよ子 ※3		読書
	吉満 明子	株式会社センジュ出版 代表取締役	読書
	田口 幹人	合同会社未来読書研究所 代表	読書
	沢井 範子	伊興保育園長	読書
学識経験者	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部 教授	運動・スポーツ
区議会議員	くじらい 実 ※1 岡田 将和 ※4		運動・スポーツ
	栢山 猛	株式会社サンベルクスホールディングス スポーツクラブ事業部 事業部長	運動・スポーツ
	原 則子	足立区視力障害者福祉協会 理事	運動・スポーツ
	阿部 恵美	足立区肢体不自由児者父母の会	運動・スポーツ

※1：令和2年11月から令和5年5月

※2：令和2年11月から令和3年5月、令和4年6月から令和5年11月

※3：令和3年6月から令和4年5月 ※4：令和5年6月から令和5年11月

5 計画改定に向けての調査事項

(1) 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査

ア 調査目的

令和4年度に実施する3分野計画の中間検証に向けた基礎調査として、文化・読書・スポーツの各分野における関心や行動の実態と、関心喚起や行動変容のきっかけや課題を把握する。

イ 調査対象、方法、回収状況

No.	対象	方法	配付数	回答数	回答率
1	16歳以上の一般区民	郵送・WEB	8,000件	2,849件※1	35.6%
2	障がい者（団体を通じて調査）		200件	98件※2	49.0%
3	区立小学校（一部）に在籍する 小学5年生の保護者・児童	学校 経由	643件	559件	86.9%
4	区立中学校（一部）に在籍する 中学1年生の保護者・生徒		753件	605件	80.3%

※1 一般区民の回答（2,849件）の内訳： 郵送：2,270件（28.4%）／WEB：579件（7.2%）

※2 障がい者の回答（98件）の内訳： 郵送：90件（45.0%）／WEB：8件（4.0%）

ウ 調査期間

No.	期間
1	令和3年10月21日（木）～11月12日（金）
2	令和3年11月22日（月）～12月24日（金）
3・4	令和3年10月18日（月）～11月1日（月）

書 名：足立区読書活動推進計画
発 行：足立区
発行年月日：令和6年3月
編 集：足立区地域のちから推進部 中央図書館
東京都足立区千住五丁目13番5号
5813-3749

足立区 図書館サービスデザイン アクションプラン

令和7年度～令和11年度



令和7年6月

足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室
中央図書館・図書館サービスデザイン担当課

目次

第 1 部	策定の基本的な考え方.....	1
第 1 章	アクションプラン策定の背景.....	2
1	従来の枠から一步踏み出す図書館の必要性.....	2
2	「足立区基本構想」を踏まえた図書館の役割.....	2
第 2 章	アクションプランの位置づけ.....	4
第 3 章	計画期間.....	5
第 4 章	アクションプランの策定体制.....	5
第 5 章	アクションプランの全体像.....	6
第 2 部	これからの足立区立図書館.....	8
第 1 章	足立区立図書館を取り巻く状況.....	9
1	図書館等の設置数および管理運営方法.....	9
2	これまでの区立図書館の取り組み.....	11
3	区立図書館に関する統計.....	13
第 2 章	これからの足立区立図書館の使命と目指す姿.....	14
1	区立図書館の使命（ミッション）.....	14
2	区立図書館の目指す姿（ビジョン）.....	15
3	中央図書館と地域図書館の役割.....	16
第 3 章	目指す姿を実現するための図書館の課題.....	18

第3部 具体的な取り組み..... 19

第1章 5つの取り組み（アクション）..... 20

- 1 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり..... 21
- 2 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け..... 22
- 3 紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出..... 23
- 4 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み..... 24
- 5 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり... 26

第2章 成果指標・活動指標..... 27

- 1 最終成果指標..... 27
- 2 中間成果指標・活動指標..... 28

参考資料..... 30

第1章 審議経過..... 31

第2章 図書館協議会 委員名簿..... 32

第 1 部

策定の基本的な考え方

第1章 アクションプラン策定の背景

1 従来の枠から一步踏み出す図書館の必要性

公共図書館は、貸出サービスを中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代が日常的に利用する施設として親しまれてきました。

しかし、社会の変化やICTの進歩などさまざまな要因から図書資料の貸出数は平成23(2011)年頃をピークに全国的に減少傾向となり、公共図書館には、従来の枠から一步踏み出したサービスが求められています。

単に本を借りたり情報を消費したりする場ではなく、利用者の活動や交流を促進する取り組みを行う図書館が注目されています。

2 「足立区基本構想」を踏まえた図書館の役割

区の最上位計画である「足立区基本構想」(以下、「基本構想」という。)は、足立区の将来像を「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」と示しています。

この将来像の実現のために、図書館が果たすべきさまざまな役割を以下の通り整理しました。

(1) 「協創力でつくる」

図書館は、本と情報を仲立ちとして、住民がつどい、読書し、学びあい、語りあい、新しい知識や文化を創り出すひとつの場です。

本と情報の充実を図るとともに、居心地のよい施設空間を整備し、さらには利用者に寄り添ったサービスを提供できる図書館職員を育成していくことで、そうした場の実現を目指します。

(2)「活力にあふれ」

図書館に住民がつどい、つながり、あらたに創り出す知識や文化によって地域に活力を生み出すひとつの拠点を目指します。

(3)「進化し続ける」

図書館のサービスにICTや生成AIなどの最先端の技術を取り入れ、生かすことで、地域社会に大きな刺激を与え、「ひと」や「まち」の進化を後押しすることを目指します。

【「場」と「拠点」の考え方】

- ① 場：図書館を単体で見た場合の機能。本と情報を仲立ちとして知識や文化を創り出す場所と捉えます。
- ② 拠点：図書館を地域全体の中で見た場合の機能。地域に活力を生み出すひとつのハブとして存在していると捉えます。

上記の1及び2の背景を踏まえ、足立区においても新たな図書館を目指していくためには、現在の図書館が秘めている力を最大限発揮する仕組みを作り出すとともに、利用者の活動や交流を促進するなど、これまでの区立図書館にない新たな取り組みを進めていく必要があります。

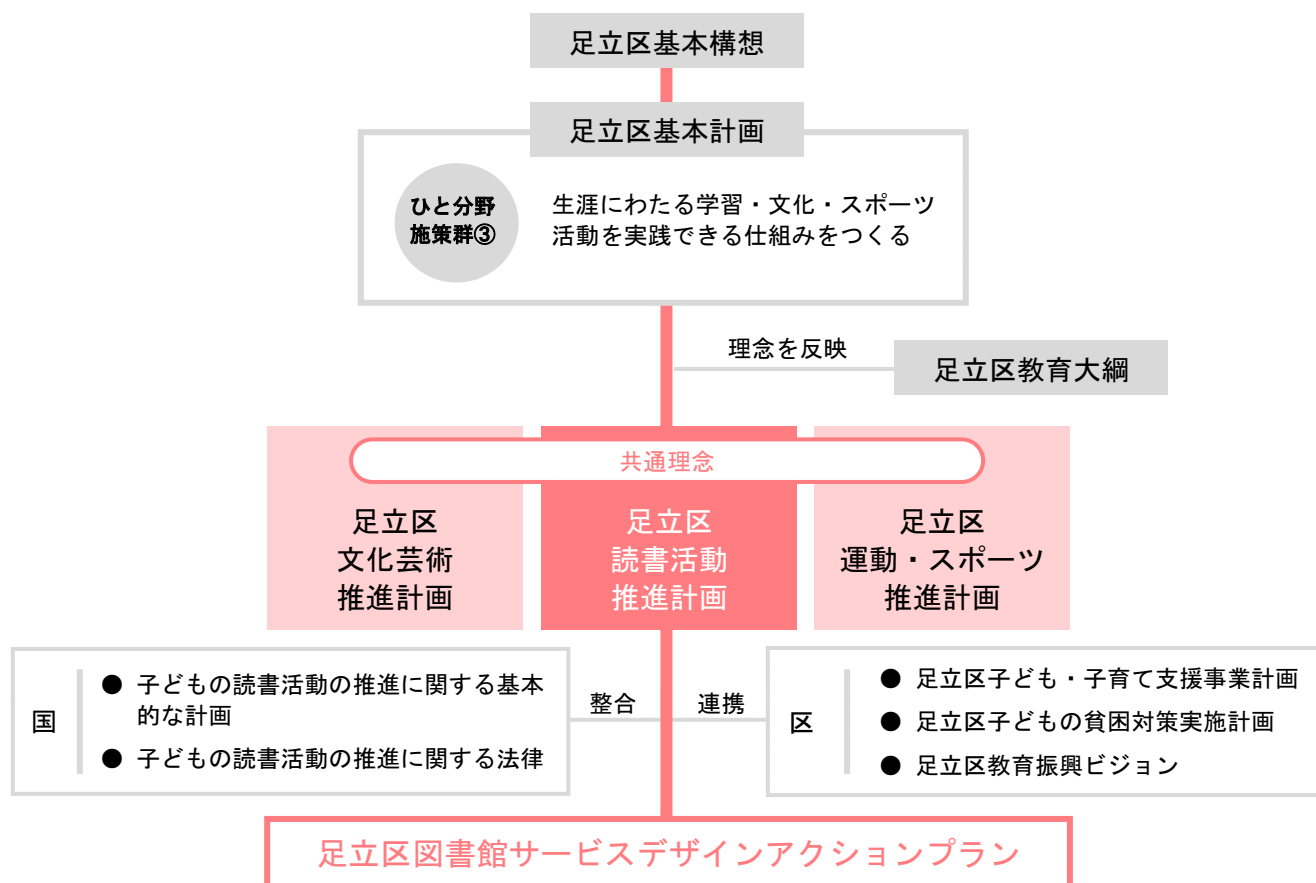
その指針として、区立図書館の運営やサービスを見直し、充実させていく「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）を策定しました。

第2章 アクションプランの位置づけ

本アクションプランは、「足立区読書活動推進計画 改定版」(令和6年3月策定)(以下、「読書計画」という。)に基づく行動計画と位置づけます。読書計画の目指す将来の姿、すなわち「読書を通じて、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人がつながっていく共生社会」は、アクションプランの目指すべき姿でもあります。

また、アクションプランには成果指標を設定し、取り組みの進行管理を具体的に行います。

【図表1 アクションプランの位置づけ】



第3章 計画期間

アクションプランの計画期間は、図書館サービスデザイン担当課を設置して区立図書館の見直しを推進することとしている、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

【図表2 計画期間】

年度（令和）	7	8	9	10	11	12	13	14
足立区基本構想	30 年後を見据えて策定							
足立区基本計画	7 年度から 14 年度まで							
足立区読書活動推進計画	【現行】 8 年度まで		【改定】 9 年度から					
足立区図書館サービス デザインアクションプラン	7 年度から 11 年度まで							
	図書館サービスデザイン担当課の設置期間							

第4章 アクションプランの策定体制

外部からの専門的な知見や利用者の視点を区立図書館の運営やサービスに取り入れるため、学識経験者や学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者等から構成される「足立区立図書館協議会（以下、「図書館協議会」という。）」^{※1}にアクションプランの策定を諮問し、計画内容を審議いただきました。

なお、個別の取り組みのより具体的な内容については、19～26 ページに記載する5つの取り組み（①空間づくり、②つながりを育む仕掛け、③資料や情報との出会いの演出、④図書館サービスのさらなる発展、⑤職員の力を引き出す仕組みづくり）ごとに、令和7年度中に事業計画を策定します。その策定にあたっては、図書館協議会のご意見を伺っていきます。

^{※1} 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条を踏まえ、足立区立図書館条例第13条に基づき設置する協議会です。区立図書館の運営に関し、中央図書館長の諮問に応じるとともに、区立図書館の行うサービスについて中央図書館長に意見を述べることを役割とします。令和7年2月現在の協議会委員は、32ページの名簿のとおりです。

第5章 アクションプランの全体像

区立図書館の使命と目指す姿 (p.14~15)

使命

区立図書館が
地域社会において
本来的に果たすべきこと

「足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館」として

- ① 暮らしや仕事、学習、趣味など、生活のさまざまな場面において、区民に寄り添うこと
- ② 本と出会う喜びや先人の知を学ぶ楽しさ、多様な生き方を知る機会を提供すること
- ③ 暮らしの活力を得たり、豊かな地域文化を生み出したりする場となること

目指す姿

使命を実現するための
具体的な方向性

目指す姿を実現
するための視点

【全体の方針】

本を読む人も読まない人も訪れ、区民でにぎわう図書館

空間

一人でも、グループでも居心地よく過ごすことができる
居場所・閲覧空間

つながり

イベントなどを通じた利用者同士の交流や地域コミュニティの醸成

本との出会い

子どもにも大人にも、「思いがけない本との出会い」を
創出する選書・棚づくり

課題 (p.18)

1 ターゲットを絞った「平成前期」の図書館である

現在は「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要目的とし、図書館利用者は全区民の約13%に留まっています。

今後より多くの方に区立図書館に来館していただくため、従来とは異なる新たなコンセプトが必要です。

2 話し声など音を出してしまう方には来館のハードルが高い

図書館利用者は全区民の1割強に留まるうえ、従来の利用者は静かな環境を求めているため、子どもや親子連れ、グループで利用したい人との間に摩擦が生じることがあります。

3 「本を読みたくなる演出」が乏しい

開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されており、区民に身近なテーマ設定や表紙を見せるなど、興味を呼び起こす仕掛けが少ない状況です。

取り組み(アクション)と指標 (p.20～)

最終
成果指標

区立図書館があって良かったと思う区民の割合

30.0 %

		5つの取り組み(アクション)				
		① 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり	② 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け	③ 紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出	④ 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み	⑤ 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり
中央図書館	中間成果指標	中央図書館を居心地がよいと感じる利用者の割合 対応アクション：①②		中央図書館では職員に気軽に相談できると感じる利用者の割合 対応アクション：③④⑤		
	活動指標	大人向け事業(中学生以上)参加者数 対応アクション：①②	座席数(閲覧席、椅子、ソファ) 対応アクション：①	図書館職員がフロアワークで利用者から受けた質問件数 レファレンスサービスにおけるデジタル資料の案内率 夏休みにおける小中学生の調べものの質問件数 対応アクション：③④	対応アクション：③⑤ 対応アクション：③⑤	
区立図書館全体	中間成果指標	利用者満足度 対応アクション：①②③⑤				団体貸出を利用する学校の割合 対応アクション：④
	活動指標	館内ルールを見直した図書館数 対応アクション：①	利用者同士の交流を育む事業の実施回数及び参加者数 対応アクション：②	館内での特集展示の実施回数 対応アクション：③	区立小中学校の教員・司書と区立図書館の司書による情報共有の場の実施回数及び参加者数 対応アクション：④	複線型人事制度における専門職員の人数 対応アクション：⑤

第2部

これからの 足立区立図書館

第1章 足立区立図書館を取り巻く状況

1 図書館等の設置数および管理運営方法

- ① 「足立区立図書館条例」に基づき、15の図書館（図●）を設置しています。
- ② 駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や返却ができる図書受渡窓口（図■）を、7か所に設置しています。
- ③ 子どもが本と出合える場所として綾瀬小学校に「わくわく にこにこ 図書の森」（図○）を開設しています。

【図表3 区立図書館、図書受渡窓口マップ】



【図表4 区立図書館】

図書館名	開館時間・休館日	運営方法
① 中央	開館時間 午前9時～午後8時 (12/28と1/4は午前9時～午後5時)	貸出・返却、図書整理等の基本的業務のほか、中心館固有の業務を行う。 区職員及び委託事業者による運営。
② 伊興 ③ 梅田 ④ 興本 ⑤ 江南コミュニティ ⑥ 江北 ⑦ 佐野 ⑧ 鹿浜 ⑨ 新田コミュニティ ⑩ 竹の塚 ⑪ 東和 ⑫ 舎人 ⑬ 花畑 ⑭ 保塚 ⑮ やよい	休館日 館内整理日：毎月最後の平日 (3月のみ末日に館内整理を実施) 年末年始：12/29から1/3 施設点検日 (おおむね第2第3月曜日のどちらか) 特別整理期間：年1回 (5日から10日間程度)	貸出・返却、図書整理等を中心とした地域の身近な図書館。 指定管理者による運営。

【図表5 図書受渡窓口】

施設名	開館時間・休館日	運営方法
① 区政資料室	午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 土日祝、年末年始、特別整理期間	駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や資料の返却ができる窓口。 委託事業者または指定管理者による運営（施設により異なる）。
② 産業情報室	午前 9 時～午後 9 時 （午後 8 時以降と、月末は貸出・予約不可） 年末年始、特別整理期間・施設点検等	
③ 男女参画プラザ	午前 9 時～午後 8 時 （梅田地域学習センター休館日は午後 5 時 3 0 分まで） 日祝、月末、年末年始、特別整理期間	
④ 消費者センター		
⑤ 勤労福祉会館	午前 9 時～午後 8 時 月末最後の平日、年末年始、建物休館日	
⑥ こども未来創造館	午前 9 時～午後 8 時 8 月以外の第 2 月曜日（祝日の場合、翌火曜日）、年末年始、施設点検日	
⑦ 東京電機大学	午前 9 時～午後 8 時 日祝、年末年始、大学休校日	

2 これまでの区立図書館の取り組み

(1) 読書計画に基づく読書活動の推進

令和2年3月、区は「子どもの読書習慣につながる機会の充実」「区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実」「読書活動を通じた人と人とのつながりの形成」の3つを施策の柱とする読書計画を策定しました。

この計画に基づき、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民の誰もが身近なところで気軽に読書を楽しめるよう、区立図書館を中心として、学校・学校図書館、就学前施設、家庭、民間団体・事業者等が各々の役割を担いながら、さまざまな形で読書活動を推進してきました。

ア 「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞

「あだちはじめてえほん」「あだち読書通帳」「調べ学習用図書資料配送サービス」「ティーンズ向け図書情報誌の配布」など、子どもの読書活動推進のためにさまざまな取り組みを実施していることが評価され、令和4年4月に、中央図書館が同賞を受賞しました。

イ 「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加促進

図書館の利活用を通じた児童・生徒の情報活用能力の育成を目指し、教育委員会と連携して、「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を促進しています。小学校・中学校を合わせて約1万人の児童・生徒が参加し、最終審査会での評価の結果、足立区は、21人の児童生徒の方が優秀賞、優良賞、奨励賞を受賞しています（令和5年度実績）。

ウ 「3分野連携事業」の展開

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業として、「3分野連携事業」を展開しています。区立図書館では、ヨガやピラティスなどの運動系講座の中でスポーツ関連のおすすめ本を紹介するなど文化・スポーツから読書につながる事業を行っています。

(2) 区立図書館の利便性向上のための従来の取り組み

これまで図書館を利用していた人もそうでない人も、区立図書館を通じてより気軽に読書に親しめるよう、最新のデジタル技術も取り入れながら、利便性向上を図る取り組みを実施してきました。

- ① 令和4年1月に、蔵書へのICタグ貼り付けと自動貸出機・自動返却機の全館への導入を行ったことにより、カウンターに行かずに貸出手続きが可能になりました。
- ② 令和3年7月に「あだち電子図書館」のサービスを開始し、自宅や外出先などから、利用者自身のパソコンやスマートフォンで「いつでも・どこでも・気軽に」読書を楽しめるようになりました。
- ③ 買い物や通勤・通学の途中など、図書館に寄らなくても本の返却ができるように、令和6年3月、区内の商業施設3か所に新たにブックポストを設置しました。

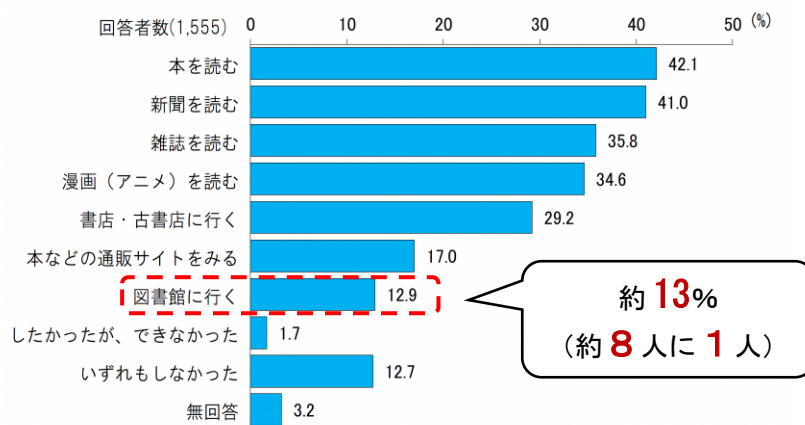
3 区立図書館に関する統計

前項のとおり、区立図書館ではさまざまな取り組みを推進してきましたが、区民の図書館の利用状況は、低い水準に留まっています。

(1) 直近1か月に図書館に行った区民の割合（令和5年度）

直近1か月に図書館に行った区民は約13%（約8人に1人）^{※2}に留まっています（令和5年度「第52回 足立区政に関する世論調査」）。

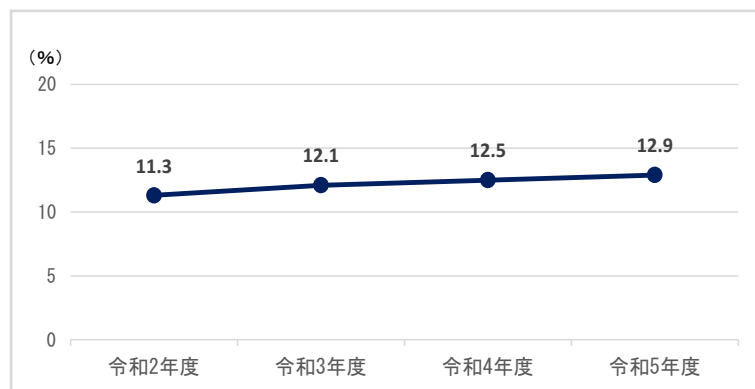
【図表6 直近1か月の読書に関わる行動状況】



(2) 直近1か月に図書館に行った区民の割合の経年変化（過去4年間）

過去4年間を比較すると、直近1か月に図書館に行った区民の割合は、少しずつではありますが上昇しています。

【図表7 令和2年度から令和5年度における「直近1か月の読書に関わる行動状況」の経年変化】



^{※2} 民間の調査会社が公表している図書館関連の調査によると、図書館の利用頻度について「月1回以上」と回答する人は約3～4割となっています。

第2章

これからの足立区立図書館の 使命と目指す姿

1 区立図書館の使命（ミッション）

区立図書館が、区民に身近な存在として、「誰もが」「いつでも」「気軽に」足を運びたくなる施設であることによって、地域のコミュニティがより生き生きとしたものとなり、年齢や性別、障がいの有無や言語の違いなどに関わらず、多くの区民に「図書館があって良かった」と感じていただけることができると考えます。

そのために、区立図書館の使命^{※3}を次のとおり掲げます。

区立図書館の使命

「足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館」として

- ①** 暮らしや仕事、学習、趣味など、生活のさまざまな場面において、区民に寄り添うこと
- ②** 本と出会う喜びや先人の知を学ぶ楽しさ、多様な生き方を知る機会を提供すること
- ③** 暮らしの活力を得たり、豊かな地域文化を生み出したりする場となること

^{※3} 区立図書館が地域社会において本来的に果たすべきこと。これに対して、15 ページに掲げる「目指す姿」は、その使命を実現するための「具体的な方向性」とします。

2 区立図書館の目指す姿（ビジョン）

14 ページの使命を実現するために、区立図書館の目指す姿を次のとおり掲げます。その上で、中央図書館と地域図書館がそれぞれの役割を認識し、具体的な取り組み（アクション）を実行していきます。

目指す姿

本を読む人も読まない人も訪れ、区民でにぎわう図書館

目指す姿を実現するための3つの視点

空間

つながり

本との出会い

（1）空間

- ① 一人で静かに読書したい人も、グループで勉強したい人も、家族や友人と会話しながら本を探したい人も、みんなが居心地よく過ごすことができる居場所・閲覧空間を目指します。
- ② 学習や調べものに必要な Wi-Fi、電源の拡充など、設備面の強化およびD Xの推進も検討していきます。

（2）つながり

- ① 本や情報を介したコミュニケーションや体験の場として、特に用事がなくてもぶらりと立ち寄りたくなる明るく楽しい図書館を目指します。
- ② 利用者同士が交流できるように「おしゃべり OK」のエリアを設け、にぎやかさが許容される雰囲気を作りながら、地域のコミュニティが育まれるようなイベントを企画していきます。

（3）本との出会い

- ① 子どもから大人まで、普段本を読まない人でも思わず本を手に取りたくなるような、魅力的な棚づくりを目指します。
- ② また、図書館の紙の蔵書だけでなく、インターネット上にあるデジタル情報を含めて、障がい等の有無に関わらず必要な情報との出会いをサポートしていきます。

3 中央図書館と地域図書館の役割

(1) 中央図書館の役割

- ① 時代の変化に合わせた区立図書館の目指す姿やサービスを具体的にし、先進的なサービスや取り組みの企画・実施とともに、地域図書館への支援など、リーダーシップをもって区立図書館全体を経営していきます。
- ② 大規模な書庫を備えた中心的な図書館として、蔵書構築や区民の「調べる」のサポート、学校図書館との連携などを担います。
- ③ 誰も必要な情報の取得に困ることがないように、図書館のサービスやネットワークを構築し、デジタルデバイド（情報格差）の解消、また、国内・世界の図書館やデジタル資料とつながる拠点となることを目指します。
- ④ 新・梅田図書館での実験的取り組みで得られたノウハウをはじめ、地域図書館での好事例や良いサービスを区立図書館全体へと展開していきます。
- ⑤ 地域資料の充実を図り、「中央図書館に聞けば足立区のことは何でも分かる」と思ってもらえることを目指します。それを通じて、区民の足立区に対する理解と愛着を深めるよう努めます。

(2) 地域図書館の役割

- ① 地域の課題やニーズをきめ細やかに捕捉し、中央館とコミュニケーションをとりながら図書館サービスの改善を提案していきます。
- ② 区民に身近な公共施設の一つとして、日々の生活を豊かにする蔵書を活用し近隣住民のニーズに応えるイベントや活動を行います。
- ③ すべての区民が中央図書館に蓄積された知や情報とつながるための窓口としての役割を担います。
- ④ 区が取り組む地域の生涯学習や学校教育の発展を促進するプログラムについて、その実施を主体的に担います。
- ⑤ 新・梅田図書館では複合施設の機能融合や公園との連携を通して、地域のコミュニティを育むような図書館サービスを実験的にを行います。

【図表8 中央図書館・地域図書館の役割と3つの視点の関係】

種別	役割	3つの視点		
		空間	つながり	本との出会い
中央	①	○	○	○
	②			○
	③	○		○
	④		○	
	⑤			○
地域館	①	○	○	○
	②		○	
	③			○
	④		○	
	⑤		○	

第3章

目指す姿を実現するための 図書館の課題

「第1章 足立区立図書館を取り巻く状況」で示した現状と、「第2章 これからの足立区立図書館の使命と目指す姿」で示した目指す姿との間には、次の3つの課題があります。

これらの課題を解消するため、第3部に掲げる具体的な取り組みを実施していきます。

(1) ターゲットを絞った「平成前期」の図書館である

現在は「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要コンセプトとして設定しており、図書館利用者は全区民の約13%に留まっている状況です。

今後より多くの方に区立図書館に来館してもらうために、従来とは異なる新たなコンセプトの設定が必要です。

(2) 話し声など音を出してしまう方には来館のハードルが高い

図書館利用者は全区民の1割強に留まるうえ、従来の利用者は静かな環境を求めており、子どもや親子連れ、グループで利用したい人との間に摩擦が生じることがあります。

年齢や人数、障がいの有無など、誰もが気兼ねなく図書館を利用できるよう、新たなコンセプトに基づき、館内ルールやサービスの見直しを検討していく必要があります。

(3) 「本を読みたくなる演出」が乏しい

開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されており、利用者が思いがけず新たな本に出会ったり、新たな興味や関心につながったりすることが生まれにくい状況です。

本を借りる以外の目的や、特に目的がなくぶらりと図書館を訪れた方でも、思わず本を手にとってみたくなるような工夫やイベントが必要です。

第 3 部

具体的な取り組み

第1章 5つの取り組み（アクション）

前項にて掲げた「本を読む人も読まない人も訪れ、区民でにぎわう図書館」の実現に向けて、「空間」「つながり」「本との出会い」の3つの視点に基づき、計画期間内（令和7～11年度）に具体的に次の5つの取り組みを実行していきます。

目指す姿を実現するための3つの視点	課題	取り組み
空間	1 ターゲットを絞った 「平成前期」の図書館である	【アクション1】 一人でもグループでも 居心地のよい空間づくり p. 21
つながり	2 話し声など音を出してしまう方には来館のハードルが高い	【アクション2】 図書館で人や活動の 「つながり」を育む仕掛け p. 22
		【アクション3】 紙の資料やデジタル情報 との魅力的な出会いを演出 p. 23-24
		【アクション4】 図書館サービスのさらなる 発展に向けた取り組み p. 24-25
本との 出会い	3 「本を読みたくなる演出」 が乏しい	【アクション5】 新たなサービスを実施する ために職員の力を引き出す 仕組みづくり p. 26

1 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり

（1）館内ルールの見直し

- ① 「公共図書館は静かにマナーを守って利用する場所」という考えが根強く、それが図書館を利用しない一因となっていることが想定されます。静かに読書したい人にはゾーニングなどの配慮をしつつ、現在、原則禁止としている会話や飲食、撮影（写真、動画）などのルールについてエリアを区切って緩和します。
- ② 泣き声や話し声など音を出すことを気にしてこれまで利用を控えていた乳幼児や高齢者、障がいのある人およびその周囲の人でも、気兼ねなく来館できる図書館を目指します。

（2）ハード面のリニューアル

- ① 「本を読む人も読まない人も訪れる図書館」を実現するため、本プランに基づき、中央図書館や地域図書館（新・梅田図書館を含む）において、レイアウトやゾーニングなどの見直し、内装・デザインや家具・書架の変更を検討していきます。
- ② 「賑やか」「静か」のゾーニングを行うことで、どちらの人も居心地よく過ごすことができる図書館を目指します。また、障がいのある人となない人が一緒にくつろげるスペースや、気持ちを落ち着かせることができるスペースなど、多様な個性を尊重しあえる空間も検討します。
- ③ 地域図書館については「足立区公共施設等総合管理計画」で予定された改修工事の機会を捉えて、限られたスペースの中であっても居心地のよい空間を演出できるよう、適宜改善していきます。

2 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け

（1）「利用者と資料」だけでなく「利用者と利用者」もつなぐサービスへ

- ① 区立図書館のビジョン「つながり」の背景には、足立区の基本構想で示された将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」があります。
- ② 従来の区立図書館が提供してきた「利用者と資料をつなぐサービス」に加えて、「利用者と利用者がつながる仕掛け」をつくることによって区立図書館が足立区の協創力の一端を担います。

（2）本や情報を仲立ちとしたつながりや交流の創出

- ① 足立区には、在住の方に加えて、大学に関わる人（学生、保護者、教員）や地域産業に関わる人など、様々な人が集っています。
- ② 多様な人々が、本や情報を仲立ちとして、楽しくつながり、交流が育まれるような仕掛けや場所を創出します。

（3）新・梅田図書館における取り組み

- ① 老朽化した梅田図書館を、子育てサロン関原、NPO活動支援センターとともに移転・改築し、令和10年1月に「梅田八丁目複合施設」としてオープンする予定です。
- ② 新たな梅田図書館では、複合施設を超えた融合施設として、従来の区立図書館にはない次のような新たな取り組みを行います。また、得られたノウハウを他の図書館へ展開することで、各館におけるさまざまな「つながり」の発展を目指していきます。

【新たな取り組みの例】

- ・ 子育てサロン、NPO活動支援センターとの機能融合
- ・ 公園と連携した事業の実施
- ・ 区民を運営に巻き込む仕組みづくり（区民によるイベント企画・実施など）

3 紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出

（1）魅力ある棚づくり

- ① 従来からの図書館で使用されている学術的な分類体系による配架方法を残しつつも、新たに、区民に身近なテーマを設定し表紙を見せたりディスプレイを工夫したりします。これにより、「これまで本をあまり読まなかった人も読みたくなる本と出会うことができる」魅力的な棚づくりを目指します。

（2）本との出会いのポイントを増やす

- ① 複合施設においては、体育館の近くにスポーツの本を置くなど、活動・体験と本・情報が自然とつながるようなポイントを増やしていきます。
- ② また、図書館を飛び出して、区民が集まる場所やイベントに本を持っていったり、読書を楽しめる居場所を増やしていったりするなど、本との出会いのポイントを創出していきます。

（3）蔵書の強化

- ① 現代の足立区民の生活や暮らしに役立つ資料と、足立区の歴史を伝える資料の両者をバランス良く収集し、適切に除籍します。これにより、次世代の足立区民に残す蔵書（紙以外の媒体も含めたすべての図書館資料）の構築を目指します。
- ② そのために、足立区に関連する資料の積極的な収集に加え、漫画や電子媒体など時代に合わせた資料の収集も意識して、資料収集の方針や選書の基準（「資料収集要綱」「資料収集要綱実施要領」等）の見直しを行います。
- ③ また、より充実した資料収集ができるよう、選書や除籍の方法や組織体制の見直しを行います。

（４）紙もデジタルも、地域情報との出会いを演出

- ① 足立区立郷土博物館など区の外組織が所蔵・デジタル公開する貴重な資料について、図書館が所蔵する解説本や入門書を紹介したり、地域について調べる区民に向けて、国立国会図書館など他の機関が公開するデジタル資料の中から足立区に関わりが深いものを案内したりするなど、アナログ・デジタルを含めた資料との出会いをサポートします。
- ② 足立区立図書館の中にある紙の蔵書と図書館の外にあるデジタル情報を組み合わせて案内することで、地域の歴史を次世代へと伝えていきます。

（５）専門スタッフが区民の「調べる」をサポートする

- ① 従来のようにカウンターや事務室にて質問されるのを待つのではなく、司書が館内を積極的に巡回し、困っている人や迷っている人には司書から声をかけていきます。こうして図書館内の資料はもちろんのこと、インターネット上の情報なども案内していきます。
- ② また、足立区の図書館・学校図書館で調べることができるテーマや情報をわかりやすくまとめたり、地域情報の調べ方講座を開催したりするなど、司書が区民の「調べる」をしっかりとサポートします。

4 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み

（１）新たなターゲットに向けたイベントの実施

- ① 人・資料・場所がそろった知識や情報の拠点として、子どもから高齢者まであらゆる世代が利用できるよう、乳幼児に向けた事業から、地域の歴史や文化などをテーマにした大人向けの事業や、各年代層に応じた事業、利用者同士の交流を促進する事業などさまざまな事業を実施します。
- ② こうすることで、利用者層の拡大を図ります。

（2）新たなコンセプトに合わせた広報

- ① 今まで図書館を利用したことがない人にも、新たな図書館のコンセプトやイベントをPRし、利用拡大を図ります。
- ② 情報の発信に当たっては、ホームページや広報紙をはじめ、SNSなどのメディアを積極的に活用しながら、「利用してみたい」「行ってみたい」という図書館への関心を引き出すため、図書館の事業やサービス内容とその魅力を分かりやすく伝えていきます。

（3）学校図書館との連携

- ① 区立小中学校の教員、司書と区立図書館の司書が情報交換を密にすることで、学習で活用できる資料を十分に学校へ提供できるよう収集に努めます。
- ② また、教員が必要とする足立区の歴史や文化などに関する情報はデジタル資料を含めて案内することで、地域学習の授業についてもサポートします。
- ③ さらに、調べる学習を目的とする講座や読書活動のイベントを通して、子どもたちを区立図書館へ誘い、豊富な情報との出会いを創出します。

（4）館内掲示物の見直し

- ① 雑然とした掲示によって必要な情報が埋没してしまわないよう、掲示場所をまとめる、統一感のあるデザインにする、わかりやすい掲示を検討していきます。
- ② 飲食や会話などの禁止事項に関しても、必要最低限の掲示にとどめるなど見直しを図っていきます。

（5）住民参加の促進

- ① 区立図書館の可能性を広げ、より多様なサービスを展開していくために、住民参加型の運営を模索します。
- ② 本プランに基づく事業計画の策定にあたって図書館協議会の意見を取り入れていくほか、日常的な図書館サービスにおいても住民が主体的に図書館づくりに参加していく仕組みを作っていきます。

5 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

（1）専門的常勤職員の育成（複線型人事制度）

- ① 複線型人事制度の活用により、発注者として中央図書館の委託事業者や地域図書館の指定管理者を統括し、その業務を評価できる常勤職員を育成していきます。
- ② 中央図書館の司書（会計年度任用職員）のマネジメントも行えるよう、専門的知識の習得に努めていきます。

（2）司書の人材育成と技能・スキルの次世代継承

- ① 司書有資格者を継続的に確保し、司書としての資質向上を図るとともに、図書館運営を推進する職員を育成し、その技能・スキルを継承できる仕組みをつくっていきます。
- ② コミュニケーションの力を高めることで、より区民に寄りそった図書館サービスや、図書館で情報や知識を得た人が自分のやりたい活動を実現できるような支援を担える人材を育成します。
- ③ また、図書館のこれからのあり方に目を向け、未来志向の図書館を目指して考え、行動できるよう、外部講師による研修や先進事例視察などを通じて、業務に対する意識の改革にも取り組みます。

（3）中央図書館の機能強化

- ① 区立図書館が同じ方針のもとでサービスを展開できるよう、区立図書館の全体的な方向性について、中央図書館から地域図書館へ丁寧な説明の機会を増やすなど、中央館としてのリーダーシップを発揮していきます。
- ② 従来の業務に加え、新たなサービスの提供やサービスの拡充に取り組むためには、より効率的・効果的な図書館運営を行う必要があります。費用対効果の低い事業や業務については、個別に検証の上、廃止も含めて見直しを検討していきます。

第2章 成果指標・活動指標

本プランの最終年度である令和11年度に、5つのアクションの進捗と達成状況を測るため、新たな目指す姿を意識した成果指標・活動指標を設定します。

指標の目標値については、達成状況に応じて適宜見直しを検討します。特に新規の指標については、令和7年度の現状値を踏まえて、目標値の妥当性を検証します。

なお、利用者へのインタビュー調査など、定性的な指標の導入についても、引き続き検討していきます。

(1) 成果指標

実際に区立図書館が行う活動や提供するサービスの結果、どのような効果をあげることができるのかを表す指標

(2) 活動指標

どのような活動を行うのか、どのようなサービスを利用者に提供するのかなど、区立図書館が行う活動量を表す指標

1 最終成果指標

本プランの計画期間内で最終的に目指すべき状態とします。

本プランに定めたさまざまな取り組みを通じて区立図書館の使命「足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館」を果たすことで、一人でも多くの区民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

No.	最終成果指標	対応する 取り組み	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	区立図書館があって良かったと思う区民の割合	1～5	新規	30.0%

2 中間成果指標・活動指標

(1) 中央図書館

最終成果指標の達成に向けて、特に中央図書館として目指すべき状態とします。

区立図書館随一の面積を活かして居心地のよい空間づくりを目指すとともに、区立図書館 15 館の中心館として、区民の調べもののサポートや情報の拠点としての役割を強化します。

No.	中間成果指標	対応する 取り組み	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	中央図書館を居心地がよいと感じる利用者の割合	1、2	新規	50.0%
2	中央図書館では職員に気軽に相談できると感じる利用者の割合	3、4、5	新規	50.0%

No.	活動指標	対応する 取り組み	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	大人向け事業（中学生以上）参加者数	1、2	新規	600 人
2	座席数（閲覧席、椅子、ソファ）	1	366 席	420 席
3	図書館職員がフロアワークで利用者から受けた質問件数	3、5	新規	6,800 回
4	レファレンスサービスにおけるデジタル資料の案内率	3、5	新規	50%
5	夏休みにおける小中学生の調べものの質問件数	3、4	新規	200 件

(2) 区立図書館全体

最終成果指標の達成に向けて、区立図書館全体として目指すべき状態とします。

「空間」「つながり」「本との出会い」の3つの視点に基づき多様な取り組みを行い、利用者満足度の向上と区立図書館の利用促進を図ります。

No.	中間成果指標	対応する 取り組み	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	利用者満足度	1～3、5	新規	80%
2	団体貸出を利用する学校の割合（利用校÷学校数）	4	小学校 52% 中学校 40%	小学校 90% 中学校 90%

No.	活動指標	対応する 取り組み	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	館内ルールを見直した図書館数	1	新規	15 館 (全館)
2	利用者同士の交流を育む事業の実施回数及び参加者数（全 15 館の合計数）	2	新規	30 回 600 人
3	館内での特集展示の実施回数（全 15 館の合計数）	3	1,480 回	1,600 回
4	区立小中学校の教員・司書と区立図書館の司書による情報共有の場（7 種類）の実施回数及び参加者数	4	新規	10 回 380 人
5	複線型人事制度における専門職員の人数	5	新規	5 人

※ 対応する取り組み

- 1 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり
- 2 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け
- 3 紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出
- 4 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み
- 5 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

※ 来館者数や貸出冊数などの基本的な統計については、本プランの上位計画である「読書計画」の中で進捗管理を行っていきます。

参考資料

第1章 審議経過

本プランの策定については、令和6年8月に図書館協議会に諮問し、協議会からの答申に基づき策定を行いました。

協議会での審議の経過は、下表のとおりです。

【図表9 図書館協議会でのアクションプランの審議経過（令和6年度）】

	日 程	議 題
第1回	令和6年 8月23日（金）	1 諮問（アクションプランの策定） 2 足立区立図書館の現状 3 アクションプラン骨子
第2回	令和6年11月20日（水）	1 アクションプラン素案
第3回	令和7年 1月27日（月）	1 アクションプラン案

第2章 図書館協議会 委員名簿

【図表 10 図書館協議会 委員名簿（令和6年8月1日時点）】

（敬称略）

No.	氏 名	職歴等
1	大串 夏身【議長】	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
2	原田 隆史【副議長】	同志社大学教授（図書館情報学）
3	豊田 恭子	東京農業大学教授（学術情報課程）
4	藤田 利江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
5	坪 直孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
6	浅野 有美	区民（大学生）
7	芦川 珠美	足立区青少年委員
8	小林 野渉	NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ YADOKARI 株式会社（あやセンター委託事業者）
9	高橋 妙子	読み語りボランティアグループ代表
10	塚本 祐士	絵本作家
11	戸部 明男	足立区視力障害者福祉協会会長
12	檜垣 由紀	区民（郷土博物館展示解説ボランティア博友会会長）
13	三浦 昌恵	NPO法人子育てパレット代表理事
14	菊入 伸二	足立区立青井中学校校長
15	田中 岳晴	足立区立東加平小学校校長

※ 任期 令和6年8月1日から令和8年7月31日まで

令和7年6月発行

発 行 足立区

編 集 足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室
中央図書館・図書館サービスデザイン担当課
東京都足立区千住五丁目13番5号
03-5813-3740

足立区の 図書館

令和6年度 事業報告書



目次

令和 6 年度の主なできごと	1
統計資料	4
令和 6 年度利用統計年報	5～6
過去 5 年間の図書館利用の推移	7～8
蔵書統計、資料統計、視聴覚資料	9～12
過去 20 年間の推移	13
貸出トップ 30	14
区内相互貸借	15～16
予約統計	17
団体サービス・障がい者サービス	18
インターネット検索パソコン利用状況等	19～20
図書館ページアクセス件数、Wi-Fi 利用者数、調べ学習用の小中学校貸出実績、読書通帳配付冊数	21
区民対象講座・研修等、あだちはじめてえほん事業	22～23
行事・催し物、その他	24～25
各図書館の資料費	26
特別区の統計資料	27
足立区立図書館のサービス内容	30
資料の貸出・閲覧	
1 資料閲覧	32
2 利用登録	32
3 個人貸出	33
4 団体貸出	33
5 本・雑誌の予約	34
6 電子書籍貸出サービス（あだち電子図書館）	34

7 図書館システム	35
調べものに関するサービス	
8 レファレンスサービス	35
9 Wi-Fi サービスについて	36
10 インターネット検索の利用について	36
11 オンラインデータベースの利用（中央図書館）	37
12 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス（中央図書館）	38
子ども向けサービス	
13 あだちはじめてえほん事業	38
14 あだち読書通帳	38
15 あかちゃんタイム	39
16 綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」	39
障がい者サービス	
17 活字を読むことが困難な方へのサービス（中央図書館）	40
18 図書館への来館が困難な方へのサービス（中央図書館）	41
19 区立図書館に「りんごの棚」設置	41
その他	
20 中央図書館に「足立 ゆかりの人と作品」を設置	42
足立区立図書館のあゆみ	43
足立区立図書館の概要	55
関係法令等	59

令和6年度の主なできごと

1 図書館協議会での「図書館サービスデザインアクションプラン」策定の検討

区立図書館のサービス向上に向けて、外部からの専門的な知見や利用者の視点を取り入れるため、足立区立図書館条例に基づき、令和6年4月に足立区立図書館協議会を設置しました。

令和6年度は「図書館サービスデザインアクションプラン」の策定について諮問を行い、全3回に渡る意見交換を経て、令和7年2月に答申を受けました。

答申の主な内容は次のとおりです。

(1) アクションプラン策定の目的

区立図書館の運営やサービスを見直し、充実させていく必要があることから、その指針として策定しました。

(2) 目指すべき姿

『本を読む人も読まない人も訪れ、区民でにぎわう図書館』

ア これまでは、「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要コンセプトとして設定しており、図書館利用者は全区民の約13%に留まっていました。

イ 今後は、グループで勉強したい人やイベントを通して利用者同士で交流したい人など、より多くの方に来館してもらえるよう、「空間」「つながり」「本との出会い」の3つの視点からさまざまな取り組みを実施していきます。

(3) 具体的な取り組み

ア 一人でもグループでも居心地の良い空間づくり

イ 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け

ウ 紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いの演出

エ 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み

オ 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

2 「足立 ゆかりの人と作品」コーナーを設置

区民に身近な足立区ゆかりの作品を集めて展示することで、本に親しむきっかけづくりや、区への愛着を図るため、令和6年11月に中央図書館の2階に「足立 ゆかりの人と作品」コーナーを新たに設置しました。

中央図書館で収集している、足立区にゆかりのある作品の中から、読みやすい作品をわかりやすく並べたことで、利用者の方に手に取っていただく機会が増えました。

【ゆかりの主な定義】

- ① 足立区にゆかりがある人の著作や伝記
- ② 主な舞台・描写が足立区の作品

展示の様子



【人物紹介パネルを作成し、展示している足立にゆかりのある人物（令和7年9月現在）】

- ① 梶よう子
 - ② 聞かせ屋。けいたろう
 - ③ 北野武
 - ④ 朱川湊人
 - ⑤ 千葉さな
 - ⑥ 塚本ユージ（祐彩）
 - ⑦ 堀口茉純
 - ⑧ 森鷗外
 - ⑨ 吉村昭
- （以上、五十音順）

3 やよい図書館が再開

大規模改修工事のため令和5年9月1日から休館していたやよい図書館が、令和7年3月26日にリニューアルオープンしました。

居場所としての機能を強化する観点から、主に以下のような改修を行い、利用者の方にとってより使いやすい図書館になりました。

- （1）小さなお子さんでも周囲に気兼ねなく絵本を読んだりくつろいだりできるよう、壁で区切られた読み語り室を新設
- （2）新聞・雑誌コーナーにカラフルでやわらかみのあるデザイン性のあるソファを設置し、明るい印象と居心地の良さを演出
- （3）利用者が思わず本を手にとってみたくなるよう、自由な組み合わせができる「積み木箱」を使ってさまざまな特集展示を実施



読み語り室



カラフルでやわらかみのあるソファ



積み木箱

4 中央図書館にて「魅力ある棚づくり」が始動

これまでの中央図書館は、開架冊数を増やすために棚に隙間なく図書が配架されており、利用者の方が思いがけず新たな本に出会ったり、新たな興味や関心につながったりすることが生まれにくい状況でした。

令和7年2月から、表紙を見せたり小物や飾りつけを工夫したりする「魅力ある棚づくり」を実施しました。棚の前で立ち止まる利用者が増えたり、トレーニングマシンと健康に関する本と一緒に設置した「としょトレ」コーナーでは貸出数が20%アップ（205冊から247冊）したりするなどの効果が見られました。

【中央図書館の「魅力ある棚」（令和7年9月現在、全7か所）】

No	対象	分野	内容
1	ティーンズ	外国文学	「1回も貸出されていない本」にポップを付けて光を当てた【写真1】
2	児童	自然科学	大阪・関西万博の開催に合わせ、ロボット系の本をピックアップし、小物やクイズを設置
3	大人	話し方・スピーチ	発声、スピーチ・朗読、会議の3つのテーマで、見出しやポップを設置
4	大人	人生訓	看板や見出板の表現を図書分類法の文言から、親しみやすいものに変更 「人生訓」→「生きるためのヒントつまってます」 「経営訓」→「はたらく自分を整える」
5	大人	記録・手記	「語りつがれる記憶」「病とたたかう人びと」などのテーマで表紙を見せてならべ、テーマに関連づけた言葉（詩や文章の一部）をPOPで掲示
6	大人	新刊棚コーナー	壁面を用いることで、表紙を見せて並べる冊数を大幅に増加
7	大人	「としょトレ」コーナー	トレーニングマシンや血圧計と健康に関する本と一緒に設置【写真2】



【写真1】



【写真2】

統計資料

令和7年3月31日現在

※ 割合等の百分数は個々に端数処理するため、合計が100%にならないことがある

令和6年度利用統計年報

*中央以外は50音順

館名	単位	中央	伊興	梅田	興本	江南	江北	佐野	鹿浜	新田	竹の塚	東和	舎人
開館日数	日	326	331	331	331	331	331	331	299	331	331	331	331
入館者数	人	492,794	186,526	157,728	160,320	79,521	159,816	88,164	110,531	61,450	238,381	182,841	152,142
レファレンス 受付件数	件	6,629	1,703	3,738	823	403	1,475	3,444	1,308	763	2,957	212	4,988

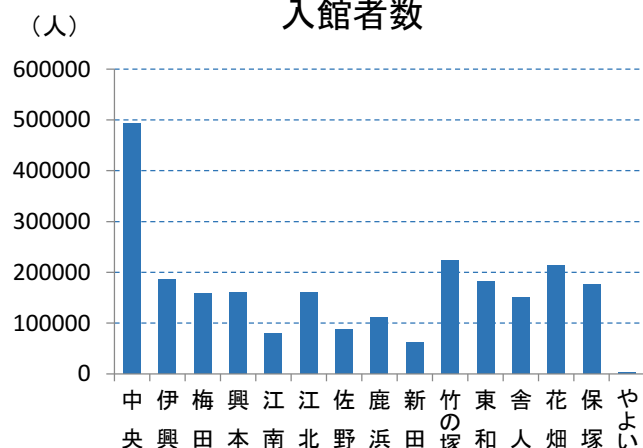
登録者数(個人)

一般	人	33,397	7,223	11,160	8,361	2,330	5,880	6,618	4,905	3,594	10,160	11,872	6,972
児童	人	4,598	913	807	921	284	721	889	533	468	854	1,291	972
計	人	37,995	8,136	11,967	9,282	2,614	6,601	7,507	5,438	4,062	11,014	13,163	7,944

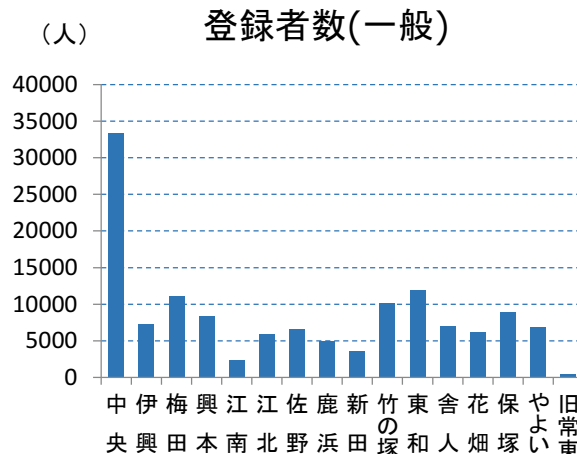
貸出点数(雑誌・音楽映像資料含む)

一般	点	275,010	103,335	134,453	119,348	30,536	84,461	85,186	52,995	39,762	142,806	153,822	91,717
児童	点	117,584	61,597	65,607	84,924	17,700	61,577	48,027	31,871	33,361	62,352	112,081	68,356
個人計	点	392,594	164,932	200,060	204,272	48,236	146,038	133,213	84,866	73,123	205,158	265,903	160,073
内・雑誌 資料	点	20,781	11,383	14,030	12,254	3,123	10,017	8,648	5,484	4,359	15,399	18,056	12,939
内・音楽 映像 団体 貸出点数	点	29,153	1,407	1,618	916	399	731	1,783	652	454	2,103	2,224	1,059
貸出点数	点	76,286	9,823	16,536	15,483	7,137	8,828	13,343	6,896	4,157	7,346	13,111	15,879

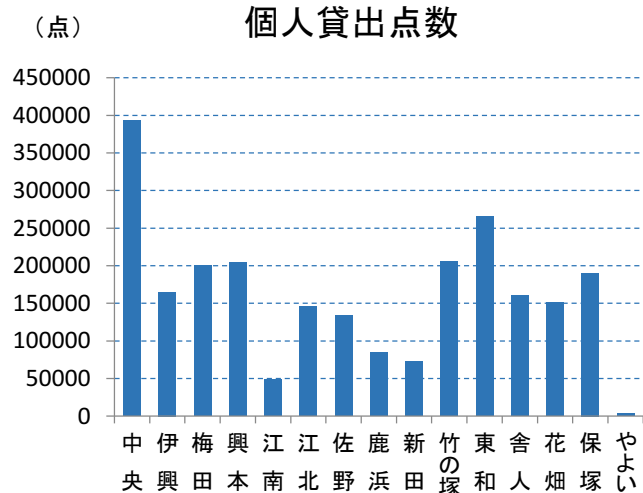
入館者数



登録者数(一般)



個人貸出点数



各館における団体貸出の割合



令和6年度利用統計年報

*中央以外は50音順

館名	単位	花畑	保塚	やよい	旧常東	図書館計	区政資料室	産業情報室	消費者センター	男女参画プラザ	勤労福祉会館	こども未来創造館	東京電機大学	Web	総合計
開館日数	日	331	331	5	0	4,602	238	343	277	277	341	338	275	-	6,691
入館者数	人	213,653	175,704	2,549	0	2,462,120	-	-	-	-	-	-	-	-	2,462,120
レファレンス受付件数	件	1,219	2,393	71	0	32,126	-	-	-	-	-	-	-	-	32,126

登録者数(個人)

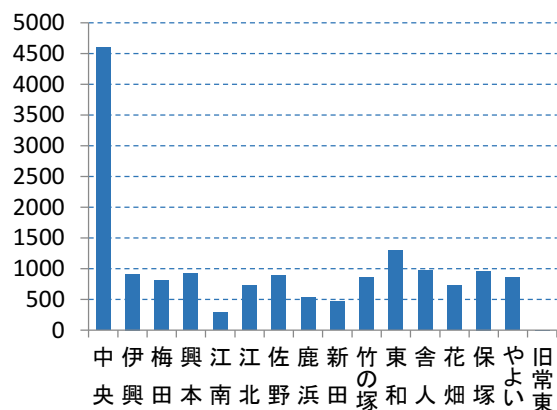
一般	人	6,222	8,975	6,892	419	134,980	122	408	3	297	564	306	531	605	137,816
児童	人	723	965	855	1	15,795	0	13	0	11	34	72	15	15	15,955
計	人	6,945	9,940	7,747	420	150,775	122	421	3	308	598	378	546	620	153,771

貸出点数(雑誌・音楽映像資料含む)

一般	点	94,173	109,674	1,661	0	1,518,939	10,200	20,099	231	13,396	37,299	17,899	37,248	-	1,655,311
児童	点	56,881	80,576	1,236	0	903,730	2,975	4,659	32	3,836	12,144	7,275	11,497	-	946,148
個人計	点	151,054	190,250	2,897	0	2,422,669	13,175	24,758	263	17,232	49,443	25,174	48,745	-	2,601,459
内・雑誌資料	点	11,274	11,221	207	0	159,175	813	1,662	25	1,460	3,140	1,467	2,783	-	170,525
内・音楽映像団体	点	1,432	1,406	22	0	45,359	314	268	0	218	904	411	552	-	48,026
貸出点数	点	17,721	15,743	6,571	0	234,860	185	75	6	131	19	1,109	12	-	236,397

(人)

登録者数(児童)

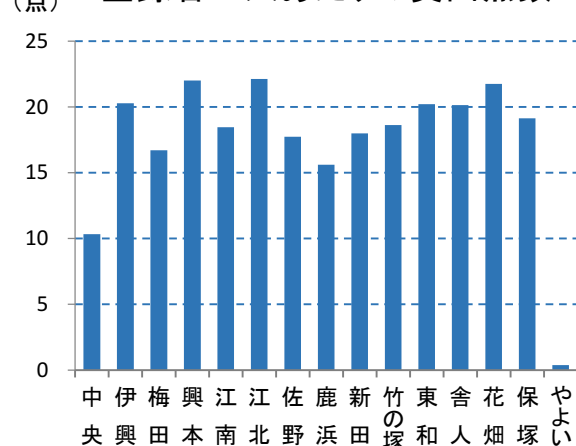


*図書受渡窓口(関連蔵書保有)……区政資料室、産業情報室、消費者センター、男女参画プラザ
 *図書受渡窓口(関連蔵書無)……勤労福祉会館、こども未来創造館、東京電機大学

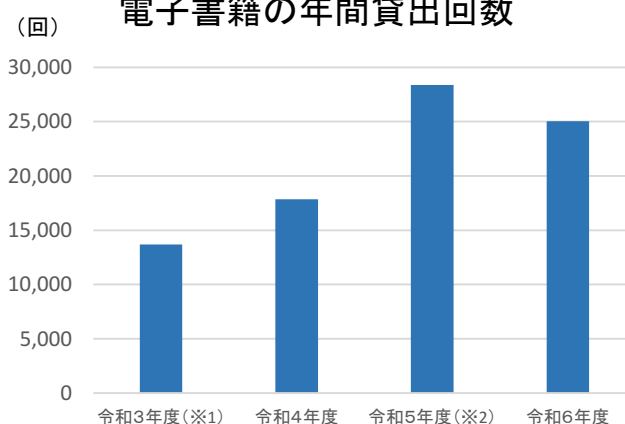
やよい図書館は令和5年9月1日から令和7年3月25日まで改修工事のため休館

個人貸出はP33の3、団体貸出はP33の4、レファレンスはP35の8を参照

登録者一人あたりの貸出点数



電子書籍の年間貸出回数



※1 令和3年7月に運用開始

※2 令和5年度の大幅増については、令和4年度から令和5年度にかけて実施した「あだち電子図書館体験キャンペーン」の影響によるものである。

過去5年間の図書館利用の推移

館 名	個人貸出(点)					図書数(冊)				
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
中 央	420,951	491,405	436,484	413,217	392,594	620,963	595,768	584,823	587,431	591,524
伊 興	132,916	186,803	174,494	174,376	164,932	49,753	51,654	52,235	53,070	53,634
梅 田	167,831	210,608	193,544	202,075	200,060	85,996	70,911	72,310	75,336	76,086
興 本	170,222	219,188	211,683	207,370	204,272	62,883	64,681	66,687	68,290	69,279
江 南	44,876	53,336	51,177	50,405	48,236	40,868	42,484	43,927	44,843	45,226
江 北	136,248	190,656	152,117	147,907	146,038	65,131	66,318	67,098	67,122	64,775
佐 野	81,992	156,781	144,409	137,998	133,213	51,405	53,919	55,282	57,136	57,172
鹿 浜	32,292	71,480	97,261	97,901	84,866	54,381	55,514	58,107	59,533	60,074
新 田	69,082	91,968	86,157	85,969	73,123	52,880	54,481	55,192	55,279	55,389
竹の塚	182,674	219,920	205,758	200,821	205,158	54,319	55,210	55,895	56,323	58,403
東 和	253,316	291,987	279,980	276,108	265,903	57,824	57,368	59,688	61,006	61,140
舎 人	158,018	191,061	173,153	170,094	160,073	54,769	56,496	58,539	59,070	57,966
花 畑	141,719	176,241	167,986	157,146	151,054	63,857	66,306	68,092	69,431	70,112
保 塚	152,681	187,215	176,604	189,109	190,250	58,812	58,624	59,008	59,990	60,879
やよい	162,220	201,854	194,265	82,588	2,897	61,930	60,240	61,658	55,802	58,468
旧常東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
図書館計	2,307,038	2,940,503	2,745,072	2,593,084	2,422,669	1,435,771	1,409,974	1,418,541	1,429,662	1,440,127
区政資料室	4,156	5,184	4,989	9,264	13,175	24,425	23,328	23,537	23,889	24,197
産業情報室	25,641	27,152	25,899	26,039	24,758	3,606	3,720	3,870	2,276	2,357
消費者センター	21	110	57	226	263	2,423	2,443	2,475	2,493	2,508
男女参画プラザ	10,226	13,265	14,448	15,954	17,232	12,686	12,575	12,637	12,704	12,832
勤労福祉会館	40,937	48,952	44,327	48,332	49,443	-	-	-	-	-
こども未来創造館	21,257	27,896	26,271	27,411	25,174	-	-	-	-	-
東京電機大学	11,672	42,227	48,189	48,743	48,745	-	-	-	-	-
Web	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合計	2,420,948	3,105,289	2,909,252	2,769,053	2,601,459	1,478,911	1,452,040	1,461,060	1,471,024	1,482,021

(注1) 伊興図書館は改修工事のため令和元年9月2日から令和2年7月20日まで休館。

(注2) 佐野図書館は改修工事のため令和2年9月1日から令和2年12月31日まで休館。

(注3) 鹿浜図書館は改修工事のため令和2年9月1日から令和3年7月19日まで休館。

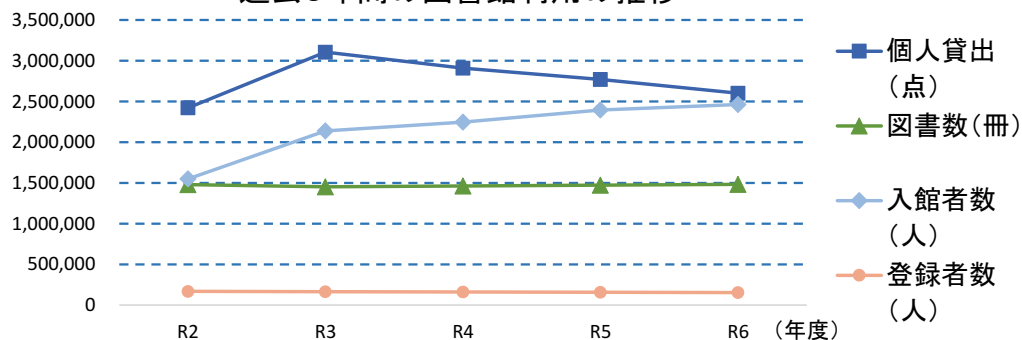
(注4) 令和4年1月4日からWebから利用登録申請(仮)が可能となった。

(注5) やよい図書館は改修工事のため令和5年9月1日から令和7年3月25日まで休館。

過去5年間の図書館利用の推移

入館者数(人)					登録者数(人)				
R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
277,912	399,739	451,439	476,330	492,794	38,589	38,802	37,308	37,856	37,995
124,452	181,742	173,241	178,912	186,526	9,106	8,910	8,631	8,391	8,136
99,215	124,776	126,319	142,715	157,728	12,931	12,114	11,893	11,879	11,967
102,059	137,505	138,006	144,780	160,320	9,656	9,359	9,697	9,606	9,282
49,176	67,407	64,363	73,210	79,521	3,011	2,959	2,958	2,823	2,614
94,233	126,126	131,328	143,538	159,816	6,434	6,793	6,748	6,751	6,601
49,826	89,254	89,822	85,327	88,164	9,122	8,639	8,445	8,076	7,507
21,078	78,912	106,018	110,539	110,531	6,674	6,211	5,893	5,801	5,438
47,339	60,094	59,443	62,084	61,450	4,781	4,712	4,539	4,416	4,062
118,073	135,181	145,504	224,307	238,381	13,417	12,745	12,241	11,689	11,014
146,033	178,951	173,800	181,114	182,841	14,260	14,142	14,304	13,911	13,163
109,674	146,018	147,775	148,783	152,142	9,001	8,695	8,462	8,278	7,944
109,441	151,737	178,203	204,993	213,653	8,267	7,895	7,510	7,313	6,945
108,724	134,267	130,830	155,646	175,704	9,376	9,007	9,144	9,513	9,940
91,745	126,033	130,354	61,165	2,549	11,256	10,411	10,107	9,312	7,747
-	-	-	-	-	816	702	590	508	420
1,548,980	2,137,742	2,246,445	2,393,443	2,462,120	166,697	162,096	158,470	156,123	150,775
-	-	-	-	-	88	93	98	111	122
-	-	-	-	-	528	472	439	439	421
-	-	-	-	-	6	6	6	3	3
-	-	-	-	-	287	275	269	295	308
-	-	-	-	-	657	629	620	621	598
-	-	-	-	-	323	358	364	375	378
-	-	-	-	-	546	505	492	534	546
-	-	-	-	-	-	47	218	381	620
1,548,980	2,137,742	2,246,445	2,393,443	2,462,120	169,132	164,434	160,976	158,882	153,771

過去5年間の図書館利用の推移



蔵書統計

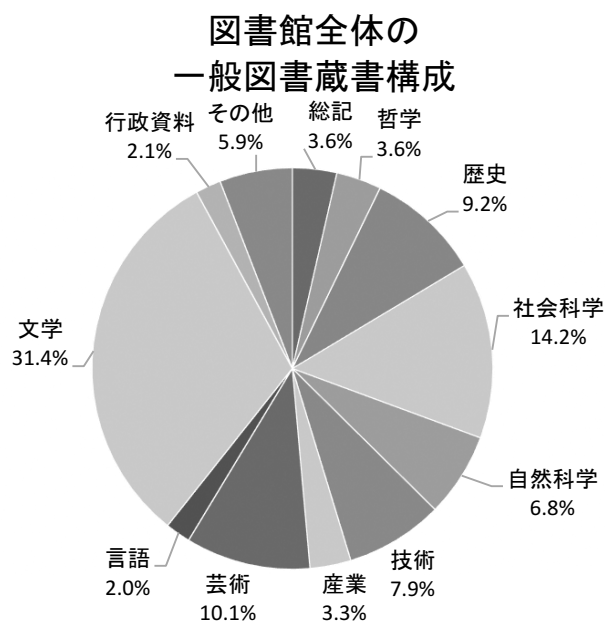
一般図書

(単位：冊)

館名 種類	中 央	伊 興	梅 田	興 本	江 南	江 北	佐 野	鹿 浜	新 田	竹の塚	東 和
総記	19,979	1,067	2,795	1,298	743	1,178	940	923	1,155	1,093	824
哲学	18,810	1,495	1,525	1,631	762	1,585	1,371	1,137	1,299	943	1,087
歴史	44,164	3,895	4,060	4,365	2,187	3,660	3,313	4,408	3,209	3,224	2,850
社会科学	84,095	4,829	5,657	4,521	2,538	4,523	4,151	4,165	4,228	4,004	3,411
自然科学	33,483	2,794	3,025	2,696	2,224	2,430	2,513	2,512	2,485	1,882	2,693
技術	32,997	4,021	3,439	3,877	2,639	3,485	3,098	3,233	3,437	3,240	3,485
産業	17,217	1,279	1,472	1,359	687	969	989	1,363	1,370	1,050	1,098
芸術	52,292	4,114	3,779	4,024	2,343	3,924	3,619	4,142	3,261	2,904	3,351
言語	9,631	871	1,028	837	527	659	851	895	833	609	791
文学	134,307	13,881	20,516	17,122	12,799	18,314	14,746	14,441	3,459	16,553	4,589
行政資料	11,944	635	3	668	666	774	694	738	418	695	848
その他	15,469	1,277	4,423	359	186	685	1,204	1,380	9,682	1,755	11,309
一般計	474,388	40,158	51,722	42,757	28,301	42,186	37,489	39,337	34,836	37,952	36,336

児童図書

館名 種類	中 央	伊 興	梅 田	興 本	江 南	江 北	佐 野	鹿 浜	新 田	竹の塚	東 和
総記～言語	47,573	4,439	9,090	8,380	5,558	7,333	6,852	7,886	7,202	6,581	6,857
文学	27,025	1,137	767	7,394	4,534	5,935	2,038	3,212	880	5,435	2,408
絵本	37,980	5,074	8,159	9,136	6,215	8,319	7,394	5,961	7,110	7,562	9,811
紙芝居	1,524	345	586	484	277	586	603	464	436	413	436
その他	3,034	2,481	5,762	1,128	341	416	2,796	3,214	4,925	460	5,292
児童計	117,136	13,476	24,364	26,522	16,925	22,589	19,683	20,737	20,553	20,451	24,804
総合計	591,524	53,634	76,086	69,279	45,226	64,775	57,172	60,074	55,389	58,403	61,140



蔵書統計

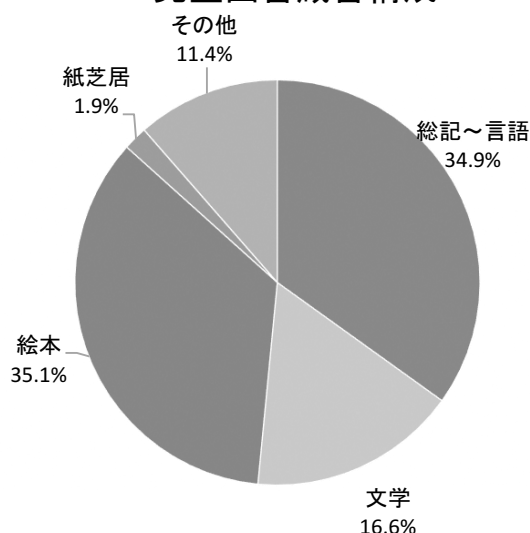
一般図書

(単位：冊)

館名 種類	舎人	花畑	保塚	やよい	図書館計	区政 資料室	産業 情報室	消費者 センター	男女参画 プラザ	合 計
総記	962	1,322	1,268	1,111	36,658	2	134	555	1,185	38,534
哲学	1,267	1,781	1,358	1,298	37,349	0	75	22	377	37,823
歴史	2,926	4,294	4,055	3,913	94,523	0	22	20	560	95,125
社会科学	3,877	5,483	5,273	4,919	145,674	1	1,111	478	4,229	151,493
自然科学	2,212	3,283	2,737	2,639	69,608	0	29	405	410	70,452
技術	2,902	3,603	4,178	3,333	80,967	0	237	531	515	82,250
産業	1,147	1,663	1,209	1,090	33,962	0	495	189	63	34,709
芸術	2,875	4,467	4,528	3,703	103,326	0	56	83	388	103,853
言語	821	881	794	837	20,865	0	33	6	188	21,092
文学	14,381	18,194	5,953	12,748	322,003	0	3	21	1,615	323,642
行政資料	655	827	809	733	21,107	0	125	59	1,103	22,394
その他	967	1,037	9,227	1,371	60,331	24,194	37	47	1,589	86,198
一般計	34,992	46,835	41,389	37,695	1,026,373	24,197	2,357	2,416	12,222	1,067,565

児童図書

館名 種類	舎人	花畑	保塚	やよい	図書館計	区政 資料室	産業 情報室	消費者 センター	男女参画 プラザ	合 計
総記～言語	7,023	6,865	6,020	6,779	144,438	0	0	78	512	145,028
文学	554	6,261	390	816	68,786	0	0	4	55	68,845
絵本	8,907	9,522	7,783	6,357	145,290	0	0	0	0	145,290
紙芝居	473	449	363	503	7,942	0	0	0	0	7,942
その他	6,017	180	4,934	6,318	47,298	0	0	10	43	47,351
児童計	22,974	23,277	19,490	20,773	413,754	0	0	92	610	414,456
総合計	57,966	70,112	60,879	58,468	1,440,127	24,197	2,357	2,508	12,832	1,482,021

図書館全体の
児童図書蔵書構成

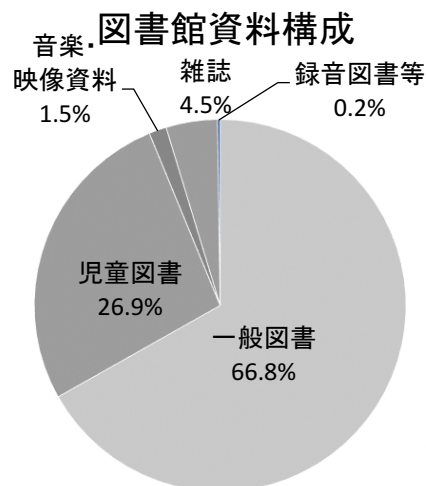
※ 日本十進分類法で入力していない蔵書(例: 作者の苗字の頭文字で登録の小説)について、一般書は「行政資料」「その他」のいずれかに、児童書は「絵本」「紙芝居」「その他」のいずれかに分類される。

資料統計

(単位: 点)

	中 央	伊 興	梅 田	興 本	江 南	江 北	佐 野	鹿 浜	新 田	竹の塚
一般図書	474,388	40,158	51,722	42,757	28,301	42,186	37,489	39,337	34,836	37,952
児童図書	117,136	13,476	24,364	26,522	16,925	22,589	19,683	20,737	20,553	20,451
小計	591,524	53,634	76,086	69,279	45,226	64,775	57,172	60,074	55,389	58,403
音楽・映像資料	23,382	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑誌	41,863	2,231	3,058	1,921	1,109	1,840	1,574	1,933	2,045	2,020
録音図書等	3,467	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	660,236	55,865	79,144	71,200	46,335	66,615	58,746	62,007	57,434	60,423
雑誌 タイトル数	471	149	189	150	92	140	122	143	135	142
新聞 タイトル数	32	13	16	13	13	13	13	13	13	15

館 名	東 和	舎 人	花 畑	保 塚	やよい	図書館計	区政 資料室	産業 情報室	消費者 センター	男女参画 プラザ	合 計
一般図書	36,336	34,992	46,835	41,389	37,695	1,026,373	24,197	2,357	2,416	12,222	1,067,565
児童図書	24,804	22,974	23,277	19,490	20,773	413,754	0	0	92	610	414,456
小計	61,140	57,966	70,112	60,879	58,468	1,440,127	24,197	2,357	2,508	12,832	1,482,021
音楽・映像資料	0	0	0	0	0	23,382	1	0	123	151	23,657
雑誌	2,079	2,125	2,085	2,217	580	68,680	1,914	71	1,276	1,229	73,170
録音図書等	0	0	0	0	0	3,467	0	0	0	0	3,467
合計	63,219	60,091	72,197	63,096	59,048	1,535,656	26,112	2,428	3,907	14,212	1,582,315
雑誌 タイトル数	159	156	165	151	151	2,515	-	-	-	-	2,515
新聞 タイトル数	13	13	14	13	14	221	-	-	-	-	221



視聴覚資料

(単位：点)

クラシック音楽		外国のポピュラー音楽		日本のポピュラー音楽		その他	
ジャンル	所蔵数	ジャンル	所蔵数	ジャンル	所蔵数	ジャンル	所蔵数
交響曲	497	ロック&ポップス 男性	682	ロック&ポップス 男性	1,230	映画・ ミュージカル	1,022
協奏曲	430	ロック&ポップス 女性	513	ロック&ポップス 女性	1,551	イージーリスニング	815
管弦楽曲	544	ロック&ポップス グループ	1,519	ロック&ポップス グループ	2,245	民族音楽	190
室内楽曲	633	ブルース/ソウル	248	歌謡曲/演歌	1,007	ダンス音楽	118
ピアノ曲	488	ジャズ	1,365	純邦楽	272	クリスマス	128
歌劇	264	ワールド※	548	民謡	211	効果音	244
声楽曲	443	小 計	4,875	伝統芸能	830	朗読	736
古楽	91	※ ラテン音楽、ハワイアン等、 各国の固有の伝統音楽		童謡/唱歌	414	その他	66
現代音楽・ 外国	52			小 計	7,760	小 計	3,319
現代音楽・ 日本	127			合 計			
その他	263						
小 計	3,832						
						19,786	

ビデオ部門別内訳

(単位：点)

部門	足立区・総記	地理・歴史	社会問題	生活	自然科学
所蔵数	248	305	74	14	95
部門	趣味・教養	産業・交通	スポーツ	芸術・工芸	言葉・文学
所蔵数	28	23	86	41	63
部門	児童向け				合 計
所蔵数	0				977

DVD部門別内訳

(単位：点)

部門	足立区・総記	地理・歴史	社会問題	生活	自然科学
所蔵数	33	752	395	194	349
部門	趣味・教養	産業・交通	スポーツ	芸術・工芸	言葉・文学
所蔵数	113	120	188	412	61
部門	児童向け				合 計
所蔵数	246				2,863

過去20年間の推移

年 度	館 数 ※1	人 口 人	登録者数 人	登録率 %	資料総数 ※2 点	貸出点数 ※3 点	回転率 %	区民一人 あたりの資 料数	区民一人 あたりの貸 出点数	登録者一人 あたりの貸出 点数
H17	16+3	645,504	※4 202,471	31.4%	1,837,740	3,342,939	182%	2.85	5.18	16.51
H18	16+4	648,693	221,457	34.1%	1,848,994	3,235,657	175%	2.85	4.99	14.61
H19	16+4	654,466	229,354	35.0%	1,879,478	3,224,510	172%	2.87	4.93	14.06
H20	16+4	661,610	231,593	35.0%	1,887,625	3,333,494	177%	2.85	5.04	14.39
H21	16+5	666,450	250,387	37.6%	1,877,928	3,458,022	184%	2.82	5.19	13.81
H22	16+5	668,814	269,623	40.3%	1,879,446	3,761,539	200%	2.81	5.62	13.95
H23	16+5	669,097	282,197	42.2%	1,884,642	4,113,468	218%	2.82	6.15	14.58
H24	16+5	669,592	※4 212,795	31.8%	1,872,150	4,082,876	218%	2.80	6.10	19.19
H25	15+7	671,333	212,263	31.6%	1,847,992	4,106,167	222%	2.75	6.12	19.34
H26	15+7	675,654	212,710	31.5%	1,850,931	4,074,488	220%	2.74	6.03	19.16
H27	15+7	680,109	211,777	31.1%	1,825,887	4,102,179	225%	2.68	6.03	19.37
H28	15+7	682,950	209,968	30.7%	1,734,985	3,551,860	205%	2.54	5.20	16.92
H29	15+7	685,447	202,782	29.6%	1,733,169	3,511,256	203%	2.53	5.12	17.32
H30	15+7	689,242	※4 179,950	26.1%	1,751,993	3,558,338	203%	2.54	5.16	19.77
R1	15+7	692,793	178,564	25.8%	1,722,875	3,350,616	194%	2.49	4.84	18.76
R2	15+7	691,190	169,132	24.5%	1,585,022	2,584,465	163%	2.29	3.74	15.28
R3	15+7	689,258	164,481	23.9%	1,555,646	3,332,490	214%	2.26	4.83	20.26
R4	15+7	691,372	160,976	23.3%	1,564,333	3,150,527	201%	2.26	4.56	19.57
R5	15+7	694,725	158,882	22.9%	1,571,318	3,000,102	191%	2.26	4.32	18.88
R6	15+7	700,370	153,771	22.0%	1,582,315	2,837,856	179%	2.26	4.05	18.46

※1 館数 ・図書館数＋図書受渡窓口数

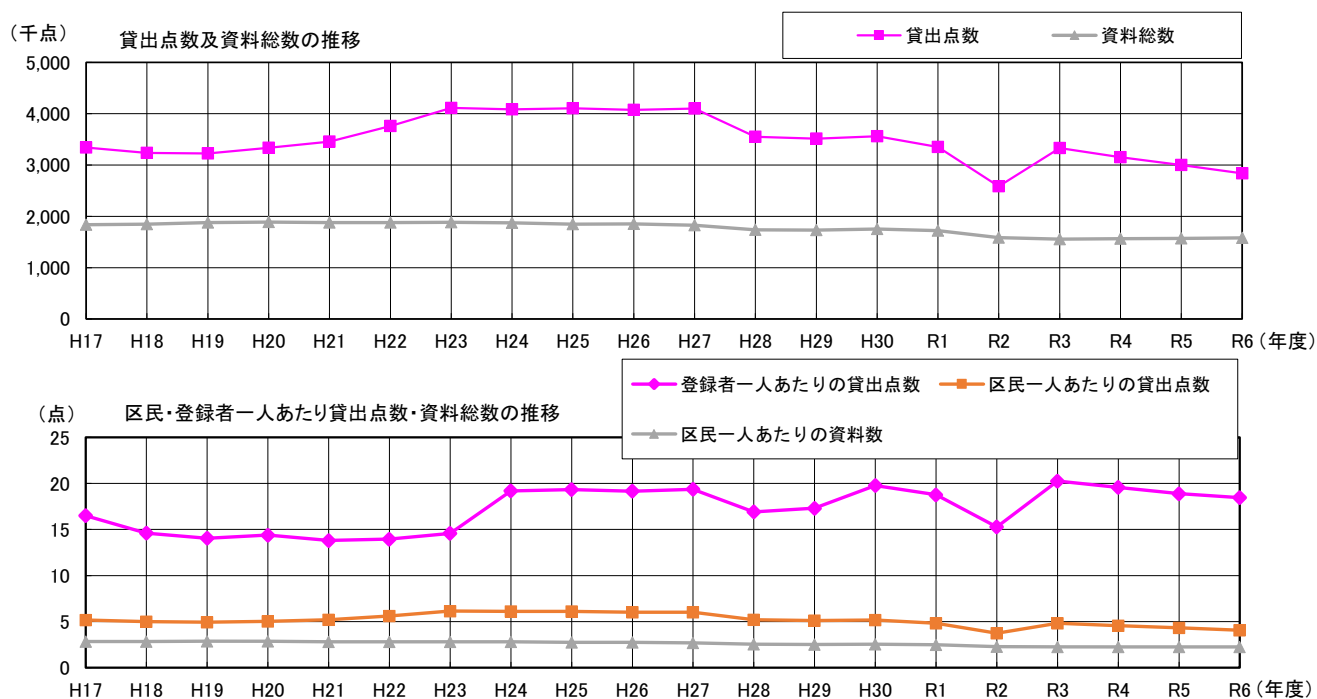
・平成18年度よりあだち産業センター、平成21年度より勤労福祉会館、平成25年度よりこども未来創造館・東京電機大学を含む。

・平成24年度に常東コミュニティ図書館を廃館した。

※2 資料総数 ……図書と雑誌、音楽映像資料等を合計した数

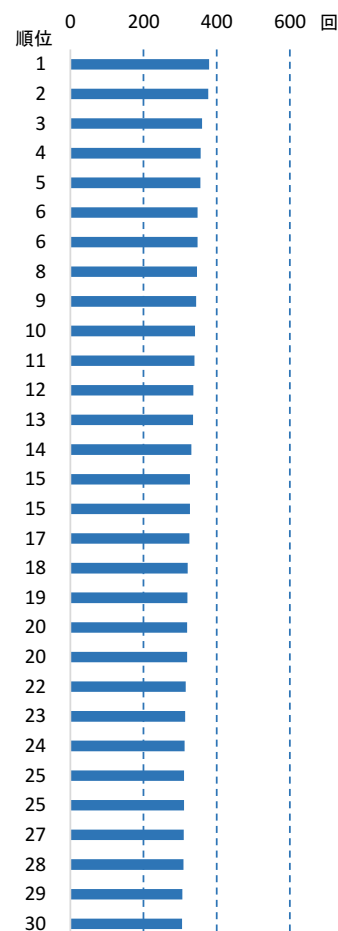
※3 貸出点数 ……個人貸出と団体貸出を合計した数

※4 平成17年度、平成24年度及び平成30年度に一定期間利用実績が無い登録者を削除した。



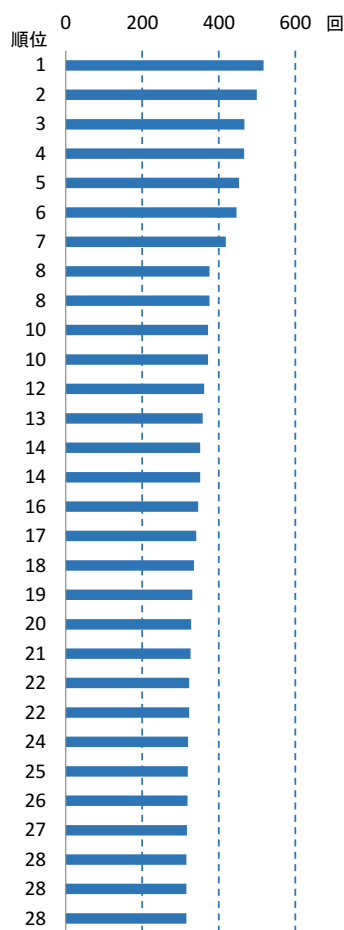
貸出トップ30

順位	書名	著者	貸出回数
1	教誨	柚月 裕子	379
2	透明な螺旋	東野 圭吾	377
3	汝、星のごとく	凧良 ゆう	360
4	青瓜不動	宮部 みゆき	356
5	木挽町のあだ討ち	永井 紗耶子	355
6	風に立つ	柚月 裕子	348
6	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野 圭吾	348
8	八月の御所グラウンド	万城目 学	346
9	喫茶おじさん	原田 ひ香	344
10	可燃物	米澤 穂信	341
11	まいまいつぶろ	村木 嵐	339
12	白鳥とコウモリ	東野 圭吾	336
13	希望の糸	東野 圭吾	335
14	リカバリー・カバヒコ	青山 美智子	331
15	おいしいごはんが食べられますように	高瀬 隼子	327
15	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子	327
17	あなたが誰かを殺した	東野 圭吾	325
18	図書館のお夜食	原田 ひ香	321
19	用心棒稼業	佐伯 泰英	320
20	世界でいちばん透きとおった物語[1]	杉井 光	319
20	マスカレード・ゲーム	東野 圭吾	319
22	君のクイズ	小川 哲	315
23	人間標本	湊 かなえ	314
24	魔女と過ごした七日間	東野 圭吾	312
25	陰流苗木	佐伯 泰英	311
25	黄色い家	川上 未映子	311
27	くもをさがす	西 加奈子	310
28	窓ぎわのトットちゃん 続	黒柳 徹子	309
29	変な家 2	雨穴	306
30	星を編む	凧良 ゆう	305



児童図書

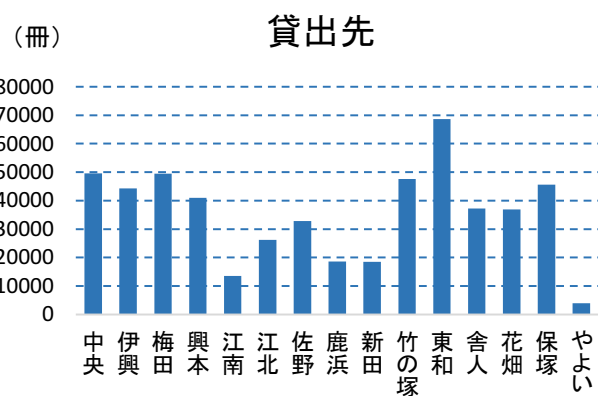
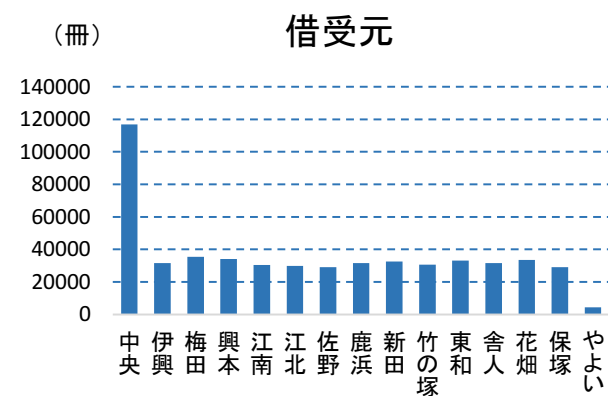
順位	書名	著者	貸出回数
1	大ピンチずかん [1]	鈴木 のりたけ	517
2	大ピンチずかん [2]	鈴木 のりたけ	499
3	ぐりとぐら	中川 李枝子	467
4	11ぴきのねこ	馬場 のぼる	466
5	もこもこもこ	谷川 俊太郎	453
6	はらぺこあおむし	エリック=カール	446
7	おぼけのてんぷら	せな けいこ	418
8	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	376
8	だるまさんの	かがくい ひろし	376
10	からすのパンやさん	かこ さとし	372
10	じゃあじゃあびりびり	まつい のりこ	372
12	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん	362
13	だるまさんが	かがくい ひろし	358
14	くだもの	平山 和子	351
14	ぴょーん	まつおか たつひで	351
16	11ぴきのねことへんなねこ	馬場 のぼる	346
17	11ぴきのねことあほうどり	馬場 のぼる	341
18	ばいばい	まつい のりこ	335
19	くっついた	三浦 太郎	331
20	100かいだてのいえ	いわい としお	328
21	ねずみくんのチョッキ	なかえ よしを	326
22	かいけつゾロリノシシいきなり王さまになる!	原 ゆたか	323
22	スイミー	レオ・レオニ	323
24	11ぴきのねこどろんこ	馬場 のぼる	320
25	11ぴきのねことぶた	馬場 のぼる	319
26	かいけつゾロリちきゅうさいごの日	原 ゆたか	318
27	わたしのワンピース	にしきま かやこ	317
28	かいけつゾロリいきなり王さまになる?	原 ゆたか	315
28	くれよんのくろくん	なかや みわ	315
28	たまごをこんこん	あかま あきこ	315



区内相互貸借

(単位：冊)

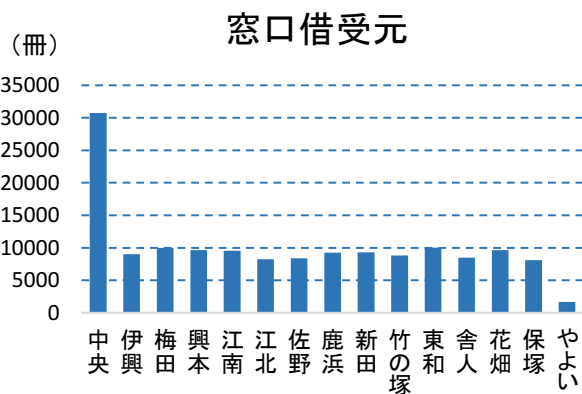
貸出先 借受元	中央	伊興	梅田	興本	江南	江北	佐野	鹿浜	新田	竹の塚	東和	舎人	花畑	保塚
	中央	伊興	梅田	興本	江南	江北	佐野	鹿浜	新田	竹の塚	東和	舎人	花畑	保塚
中央		10,758	11,571	9,169	3,376	6,251	8,521	4,564	4,428	11,829	16,184	8,990	9,553	10,524
伊興	3,954		3,345	2,751	829	1,515	2,050	1,159	1,201	3,075	4,284	2,174	2,306	2,855
梅田	4,535	3,164		3,041	890	1,815	2,263	1,417	1,300	3,385	4,925	2,668	2,523	3,253
興本	4,260	2,999	3,521		897	1,885	2,126	1,277	1,222	3,152	4,739	2,516	2,353	2,966
江南	3,047	2,576	2,582	2,414		1,624	1,827	1,036	1,054	2,605	4,001	2,305	2,094	2,896
江北	3,296	2,610	2,923	2,507	805		1,840	1,037	1,084	2,767	3,965	2,203	2,125	2,549
佐野	3,477	2,459	2,831	2,341	761	1,419		1,051	949	2,659	3,956	2,117	2,098	2,752
鹿浜	3,378	2,739	3,099	2,577	810	1,595	1,918		1,144	2,727	4,076	2,324	2,071	2,876
新田	3,497	2,648	2,973	2,608	900	1,626	1,952	1,100		2,873	4,432	2,491	2,277	2,914
竹の塚	4,001	2,658	3,181	2,455	809	1,546	2,035	1,172	1,198		4,313	2,120	2,188	2,760
東和	4,462	2,972	3,548	2,937	937	1,840	2,122	1,295	1,276	3,428		2,446	2,584	3,129
舎人	3,603	2,901	3,209	2,665	830	1,596	2,046	1,085	1,177	2,848	4,309		2,319	2,848
花畑	3,910	2,986	3,395	2,647	881	1,780	2,084	1,123	1,234	3,058	4,880	2,474		2,967
保塚	3,608	2,541	2,927	2,469	777	1,464	1,840	1,153	1,087	2,793	4,007	2,074	2,136	
やよい	554	319	394	345	86	237	204	167	140	366	603	279	316	369
図書館 貸出計	49,582	44,330	49,499	40,926	13,588	26,193	32,828	18,636	18,494	47,565	68,674	37,181	36,943	45,658
区政 資料室	397	270	325	247	72	145	218	129	113	370	382	228	223	280
産業 情報室	793	451	588	502	159	271	307	222	205	552	782	306	329	437
消費者 センター	138	80	134	112	18	57	61	38	36	116	152	79	76	97
男女参画 プラザ	737	391	639	447	138	269	339	213	219	557	759	388	390	495
勤労 福祉会館	1,348	878	1,095	817	215	565	567	372	354	955	1,327	663	613	841
こども 未来創造館	603	371	468	433	104	230	279	170	173	487	630	303	306	358
東京電機 大学	1,602	884	1,150	868	232	466	622	394	397	1,007	1,438	609	720	894
合計	55,200	47,655	53,898	44,352	14,526	28,196	35,221	20,174	19,991	51,609	74,144	39,757	39,600	49,060



区内相互貸借

(単位：冊)

やよい	図書館計	貸出先 借受元	区政 資料室	産業 情報室	消費者 センター	男女参画 プラザ	勤労 福祉会館	こども未来 創造館	東京電機大 学	窓口計	合計
1,064	116,782	中央	2,280	3,925	40	2,522	9,317	4,238	8,430	30,752	147,534
151	31,649	伊興	659	1,179	6	727	2,630	1,286	2,529	9,016	40,665
246	35,425	梅田	708	1,335	16	858	2,838	1,422	2,821	9,998	45,423
193	34,106	興本	715	1,232	5	773	2,735	1,413	2,760	9,633	43,739
384	30,445	江南	730	1,111	8	709	2,849	1,376	2,771	9,554	39,999
221	29,932	江北	620	1,028	9	664	2,409	1,223	2,298	8,251	38,183
200	29,070	佐野	630	1,126	7	641	2,405	1,182	2,410	8,401	37,471
282	31,616	鹿浜	624	1,065	15	737	2,703	1,551	2,578	9,273	40,889
262	32,553	新田	748	1,215	3	652	2,663	1,410	2,621	9,312	41,865
213	30,649	竹の塚	615	1,187	8	676	2,416	1,445	2,493	8,840	39,489
147	33,123	東和	722	1,388	12	787	2,827	1,452	2,813	10,001	43,124
267	31,703	舎人	649	1,135	4	702	2,462	1,191	2,359	8,502	40,205
192	33,611	花畑	719	1,369	10	762	2,706	1,348	2,708	9,622	43,233
152	29,028	保塚	613	1,022	12	611	2,313	1,180	2,350	8,101	37,129
	4,379	やよい	89	159	0	127	338	633	341	1,687	6,066
3,974	534,071	図書館 貸出計	11,121	19,476	155	11,948	43,611	22,350	42,282	150,943	685,014
21	3,420	区政 資料室		113	0	75	204	184	356	932	4,352
3	5,907	産業 情報室	82		2	132	480	220	553	1,469	7,376
0	1,194	消費者 センター	29	37		40	94	35	89	324	1,518
15	5,996	男女参画 プラザ	103	172	23		429	225	389	1,341	7,337
18	10,628	勤労 福祉会館	212	396	2	261		400	757	2,028	12,656
13	4,928	こども 未来創造館	93	185	1	141	379		314	1,113	6,041
10	11,293	東京電機 大学	205	426	2	212	833	403		2,081	13,374
4,054	577,437	合計	11,845	20,805	185	12,809	46,030	23,817	44,740	160,231	737,668



予約統計

(単位：件)

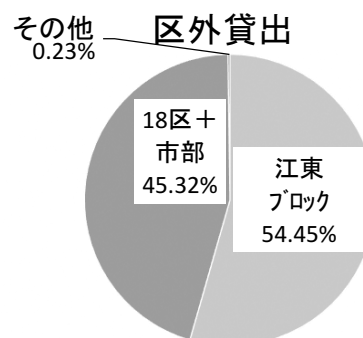
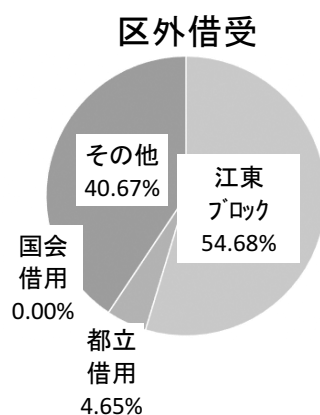
	中央	伊興	梅田	興本	江南	江北	佐野	鹿浜	新田	竹の塚	東和	舎人	花畑	保塚	やよい	図書館計
区外借受	1,165	260	594	474	45	102	271	134	70	414	598	187	796	370	1	5,481
借受内訳																
江東ブロック	604	174	308	221	26	71	198	92	49	206	319	106	358	265	0	2,997
都立借用	57	9	47	64	0	1	12	3	2	24	17	8	11	0	0	255
国会借用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	504	77	239	189	19	30	61	39	19	184	262	73	427	105	1	2,229
区内所蔵他	20,796	10,255	12,186	8,855	4,424	6,318	8,598	5,141	3,078	11,334	10,447	9,898	11,486	13,433	4,643	140,892
受付件数	21,961	10,515	12,780	9,329	4,469	6,420	8,869	5,275	3,148	11,748	11,045	10,085	12,282	13,803	4,644	146,373

窓口	区政資料室	産業情報室	消費者センター	男女参画プラザ	勤労福祉会館	こども未来創造館	東京電機大学	インターネット	総合計
区内所蔵他	1,273	648	8	2,748	1,831	818	1,667	734,958	884,843
受付件数	1,273	648	8	2,748	1,831	818	1,667	734,958	890,324

区外図書館への貸出冊数

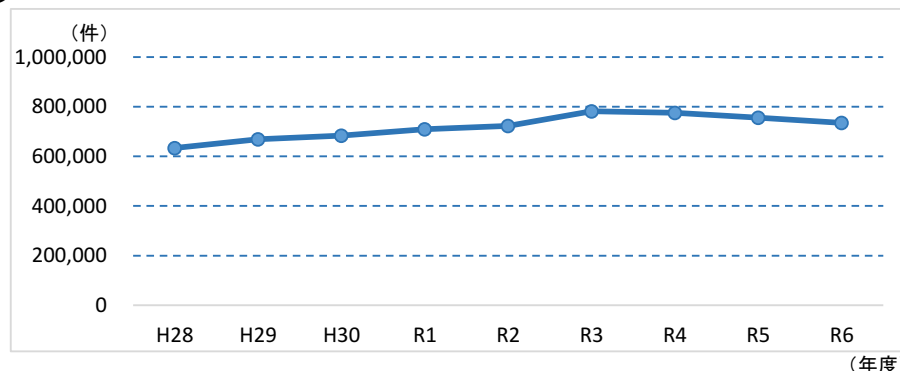
(単位：冊)

館名	中央	伊興	梅田	興本	江南	江北	佐野	鹿浜	新田	竹の塚	東和	舎人	花畑	保塚	やよい	図書館計
江東ブロック	2,399	182	208	207	99	195	215	197	110	281	264	212	255	199	1	5,024
18区+市部	2,396	123	154	132	32	125	143	131	95	176	156	171	213	132	3	4,182
その他自治体	14	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	21
区外計	4,809	307	363	340	131	320	358	329	205	457	420	383	470	331	4	9,227



インターネット予約件数の推移

年度	予約件数
H28	633,608
H29	668,483
H30	684,099
R1	709,632
R2	722,618
R3	781,795
R4	775,188
R5	755,257
R6	734,958

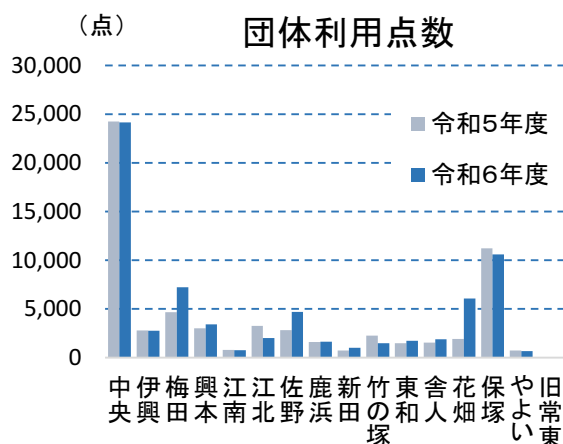
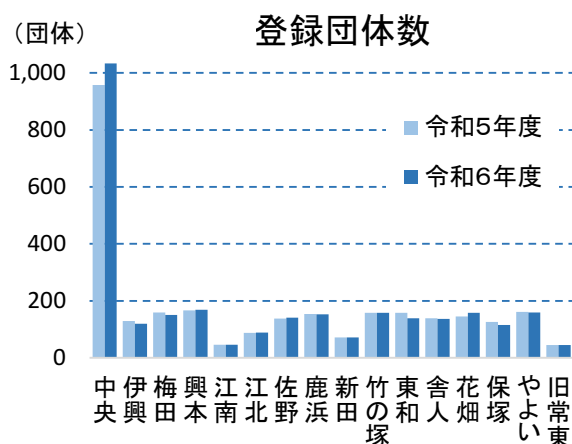


団体サービス ※ 事業内容はP33の4を参照

	単位	年度	中央	伊興	梅田	興本	江南	江北	佐野	鹿浜	新田	竹の塚	東和	舎人
団体登録	団体	R5	958	129	159	167	46	87	138	154	71	158	158	139
		R6	1,034	120	151	169	46	89	141	153	71	158	139	137
利用点数	点	R5	24,244	2,782	4,671	3,022	779	3,247	2,834	1,610	719	2,268	1,476	1,535
		R6	24,157	2,750	7,210	3,426	775	1,996	4,707	1,622	1,005	1,489	1,732	1,886

館名	単位	年度	花畑	保塚	やよい	旧常東	区政資料室	産業情報室	消費者センター	男女参画プラザ	勤労福祉会館	こども未来創造館	東京電機大学	合計
団体登録	団体	R5	145	126	161	45	60	0	1	1	0	0	0	2,903
		R6	158	115	159	45	60	0	1	1	0	0	0	2,947
利用点数	点	R5	1,906	11,221	743	0	141	0	1	8	0	1,070	0	64,277
		R6	6,064	10,589	668	0	183	0	5	36	8	1,099	4	71,411

※ 団体登録には図書館等を含む。利用点数には、図書館等を含まない。P5.6の団体貸出点数には図書館等を含む。



障がい者サービス ※ 事業内容はP40の17、P41の18を参照

録音図書

令和5年度		令和6年度	
登録者数	224人	登録者数	230人
所蔵市販	1,128タイトル	所蔵市販	1,207タイトル
所蔵作成	104タイトル	所蔵作成	114タイトル
貸出数	6,528タイトル	貸出数	6,678タイトル
他館貸出	13タイトル	他館貸出	12タイトル
他館借受	5,841タイトル	他館借受	6,012タイトル

※ 複数カセットで収録されるものがあるためタイトル数で表記

対面朗読

令和5年度		令和6年度	
利用者数	1人	利用者数	15人
朗読時間	2時間	朗読時間	30時間

図書宅配サービス

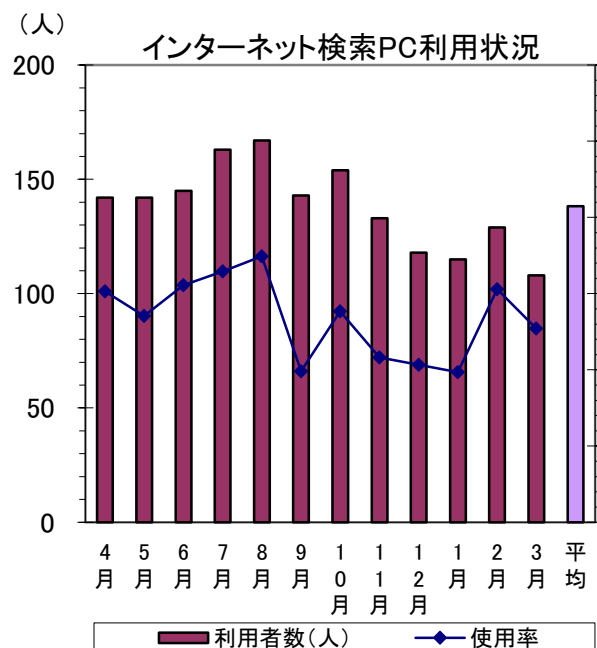
令和5年度		令和6年度	
登録者数	30人	登録者数	33人
貸出冊数	979冊	貸出冊数	789冊
貸出回数	311回	貸出回数	279回

インターネット検索パソコン／オンラインデータベース利用状況

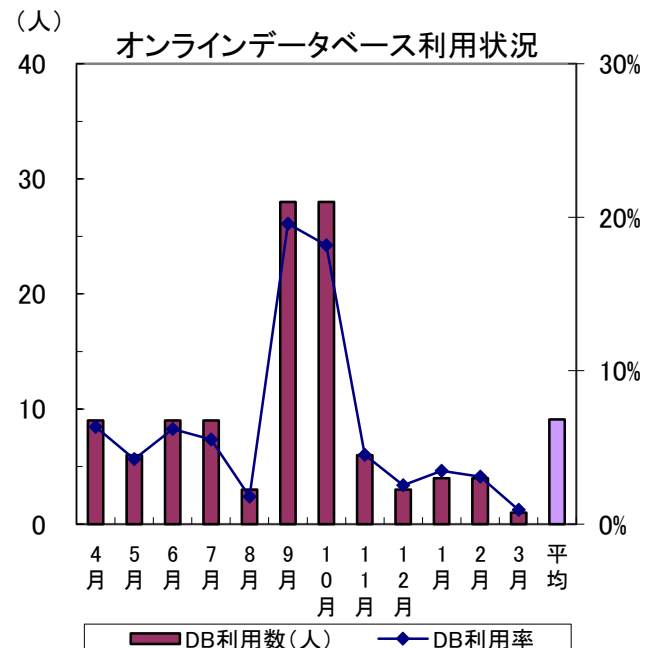
DB…オンラインデータベースの略

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
利用者数(人)	142	142	145	163	167	143	154	133	118	115	129	108	1,659	138.3
使用率	15.2%	13.5%	15.5%	16.5%	17.5%	9.9%	13.8%	10.8%	10.3%	9.8%	15.3%	12.7%	-	13.4%
DB利用数(人)	9	6	9	9	3	28	28	6	3	4	4	1	110	9.1
DB利用率	6.34%	4.23%	6.21%	5.52%	1.80%	19.58%	18.18%	4.51%	2.54%	3.48%	3.10%	0.93%	-	6.63%
DB印刷利用数(人)	3	2	2	3	1	1	1	3	0	3	2	0	21	1.8人

※ DBが使用できるのは中央図書館のみ。



※ 利用者数はパソコンを利用した実人数、使用率は席が埋まっていた率である。

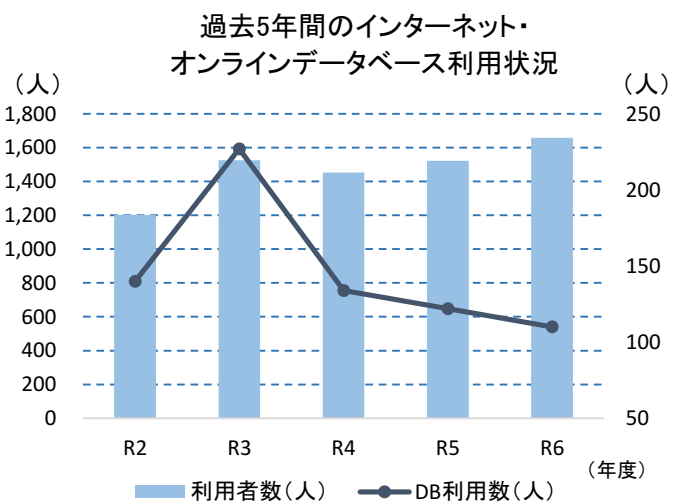


※ DB利用率は利用者数をパソコン利用者数で割った数値である。

過去5年間のインターネット検索パソコン／オンラインデータベース利用状況(中央図書館)

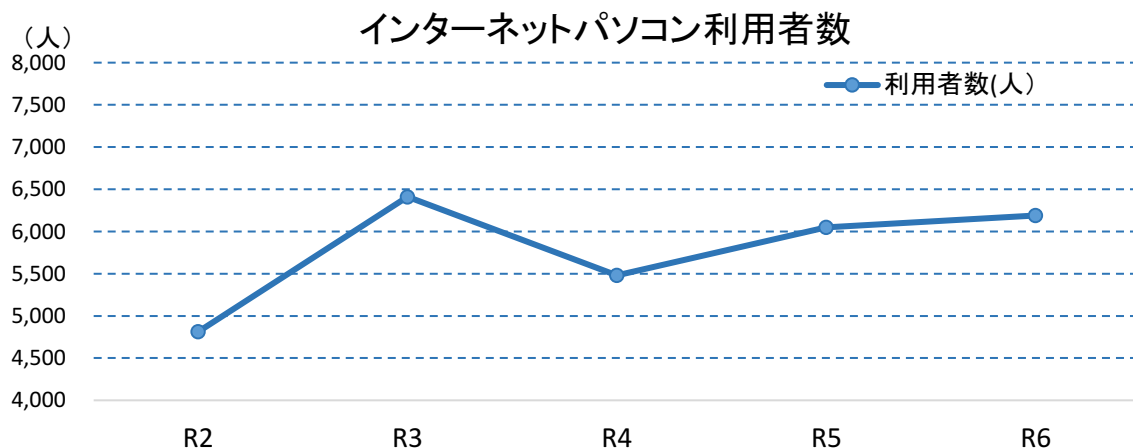
年度	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数(人)	1,202	1,525	1,453	1,523	1,659
使用率	21.3%	16.6%	14.5%	14.8%	13.4%
DB利用数(人)	140	227	134	122	110
DB利用率	11.65%	14.89%	9.22%	8.01%	6.63%

オンラインデータベースとは……

新聞・法規等のデータベースがオンラインで閲覧できるサービス。
詳細はP37へ。

過去5年間のインターネット検索パソコン利用状況の推移

年 度		R2	R3	R4	R5	R6	平均
館 名	利用者数(人)						
	利用率						
中央	利用者数(人)	1,202	1,525	1,453	1,523	1,659	1,472.4
	利用率	21.3%	16.6%	14.5%	14.8%	13.4%	16.1%
伊興	利用者数(人)	291	289	250	351	426	321.4
	利用率	8.7%	7.2%	5.7%	9.3%	13.2%	8.9%
梅田	利用者数(人)	432	680	682	545	430	553.8
	利用率	16.4%	22.8%	18.8%	16.6%	15.0%	17.9%
興本	利用者数(人)	297	361	298	413	373	348.4
	利用率	9.4%	8.7%	7.5%	12.5%	10.0%	9.6%
江南	利用者数(人)	50	97	33	26	23	45.8
	利用率	1.5%	2.1%	0.6%	0.6%	0.6%	1.1%
江北	利用者数(人)	176	279	142	241	409	249.4
	利用率	4.9%	7.7%	3.0%	5.0%	6.8%	5.5%
佐野	利用者数(人)	99	225	157	98	113	138.4
	利用率	4.4%	4.8%	3.3%	2.4%	2.9%	3.6%
鹿浜	利用者数(人)	81	177	200	298	260	203.2
	利用率	6.2%	4.8%	4.1%	6.3%	5.5%	5.4%
新田	利用者数(人)	190	351	183	173	129	205.2
	利用率	5.9%	8.9%	3.6%	3.6%	2.4%	4.9%
竹の塚	利用者数(人)	268	286	280	329	238	280.2
	利用率	8.5%	6.7%	14.7%	10.0%	9.3%	9.8%
東和	利用者数(人)	618	667	508	704	884	676.2
	利用率	20.0%	20.0%	15.1%	18.8%	18.9%	18.6%
舎人	利用者数(人)	92	140	120	159	236	149.4
	利用率	1.9%	2.8%	2.7%	3.6%	4.2%	3.0%
花畑	利用者数(人)	637	865	839	832	736	781.8
	利用率	22.4%	25.7%	27.0%	21.7%	22.2%	23.8%
保塚	利用者数(人)	183	167	128	232	272	196.4
	利用率	5.2%	3.5%	3.5%	7.9%	14.0%	6.8%
やよい	利用者数(人)	197	302	209	127	0	167.0
	利用率	6.7%	9.7%	7.0%	5.3%	0.0%	5.7%
全館	利用者数(人)	4,813	6,411	5,482	6,050	6,188	5,788.8
	利用率	9.6%	10.1%	8.7%	9.2%	9.2%	9.4%



図書館ページアクセス件数

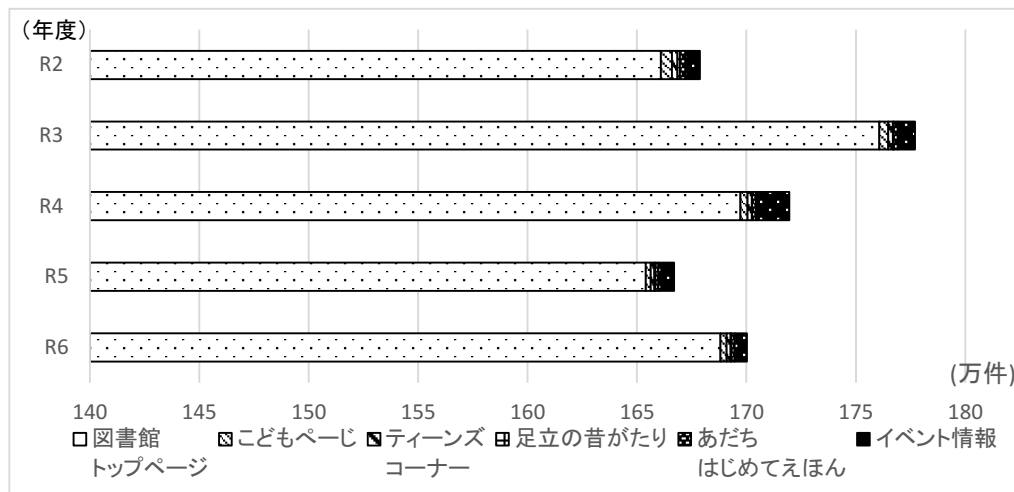
図書館ページアドレス

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/bunka/library/>

携帯電話用アドレス

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshokan/mobile/toshokan/>

ページ	令和6年度 (単位:件)
図書館 トップページ	1,688,165
こどもページ	2,723
ティーンズ コーナー	1,928
足立の昔がた り	203
あだち はじめてえほん	1,612
イベント情報	5,562



Wi-Fi(無線LAN)利用者数

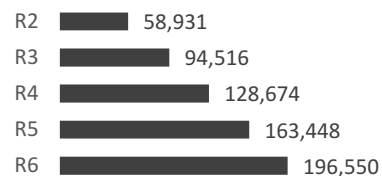
令和6年度
(単位:人)

年度

人

館名	中央	伊興	梅田	興本	江南	江北	佐野	鹿浜
利用者数	44,554	20,461	30,698	10,783	7,862	7,225	8,167	5,485

0 100,000 200,000 300,000



館名	新田	竹の塚	東和	舎人	花畑	保塚	やよい	合計
利用者数	2,830	5,988	10,782	5,645	19,484	16,468	118	196,550

※ Wi-Fi設置館数はH29年度末に2館、H30年度末に8館、R1年8月に全館設置となった。

調べ学習用の小中学校貸出実績

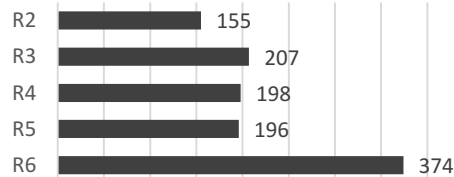
令和6年度
(単位:回)

年度

回

館名	中央	伊興	梅田	興本	江南	江北	佐野	鹿浜
利用回数	119	25	72	4	4	7	43	14

0 50 100 150 200 250 300 350 400



※ 1回あたりの貸出冊数は50冊以内

読書通帳配付冊数

令和6年度
(単位:冊)令和6年度
(単位:冊)

親子用	図書館窓口	1,211
	保健センター	5,343
	子育てサロン、児童館	1,726
	保育園・幼稚園等	4,264
	アウトリーチ、講演会等	1,795
	合 計	14,339

小学生用	図書館窓口	3,234
	区立小・中学校	10,561
	アウトリーチ、講演会等	1,411
	合計	15,206

区民対象講座・研修等

学校図書館ボランティア養成講座

令和6年度

開催日	内 容	会 場	講 師	定員 (人)	参加人数 (人)
6月5日(水)	初心者向け講座(図書の分類など基本を学ぶ)	生涯学習センター	図書館司書	30	24
6月12日(水)				30	24
9月26日(木)	本の修理を学ぶ		株式会社日本ブックカー	20	14
合 計				80	62

読み語り講座等

令和6年度

開催日	内 容	会 場	講 師	定員 (人)	参加人数 (人)
7月10日(水)	読み語り連続講座(初心者編) 子どもの発達と本の選び方	生涯学習センター	神保 和子 氏 (家庭文庫 子どもの本の家 ちゅうりつが主宰、中央大学 非常勤講師)	30	29
7月17日(水)				50	47
7月18日(木)	子育てサロン東保木間deあだち絵本シアター 大人のための絵本講座	子育てサロン 東保木間	聞かせ屋。けいたろう 氏 (絵本作家)	15	9
8月29日(木)	子育てサロン西新井deあだち絵本シアター 大人のための絵本講座	子育てサロン 西新井		15	14
10月23日(水)	読み語り連続講座(初心者編) ワークショップ「読み比べ」	生涯学習センター	神保 和子 氏 (家庭文庫 子どもの本の家 ちゅうりつが主宰、中央大学 非常勤講師)	30	22
10月30日(水)				50	41
11月13日(水)	読み語り連続講座(経験者編) わらべうた			35	32
11月20日(水)	読み語り連続講座(経験者編) 昔話			35	30
12月11日(水)	読み語り連続講座(経験者編) もっと楽しもう! 紙芝居		株式会社童心社	30	29
12月18日(水)	読み語り講座 ブックトークとストーリーテリング		神保 和子 氏 (家庭文庫 子どもの本の家 ちゅうりつが主宰、中央大学 非常勤講師)	30	28
			合 計	320	281

読書推進事業・講演会・特別映画会等

令和6年度

開催日	内 容	会 場	講師・協力団体等	定員 (人)	参加人数 (人)
5月24日(金)	ドットリボンママフェスタ出展 あだちはじめてえほんPR、絵本の出張貸出	庁舎ホール	—	入場自由	97
6月16日(日)	図書館にはたらく犬がやってくる!	生涯学習センター	公益財団法人日本補助犬協会	100	77
7月18日(木)	子育てサロン東保木間deあだち絵本シアター 親子いっしょに読み語りを楽しもう!	子育てサロン 東保木間	聞かせ屋。けいたろう 氏 (絵本作家)	40	28
8月29日(木)	子育てサロン西新井deあだち絵本シアター 親子いっしょに読み語りを楽しもう!	子育てサロン 西新井		40	36
10月12日(土)	あだち区民まつり「A-Festa」出演 紙芝居・ワークショップ	荒川河川敷	劇団どろんこ座 (紙芝居屋)	入場自由	563
10月13日(日)					
10月19日(土)	あだち絵本シアター 科学工作と絵本の読み語り	中央図書館	科学読物研究会	50	45
12月15日(日)	あだち絵本シアター アニメーションと生演奏de絵本を楽しもう	綾瀬小学校「わくわく にこにこ図書館の森」	祐彩(ゆうせい) 氏 (絵本作家)	200	173
2月11日(火)	あだち絵本シアター お腹のあかちゃんのための絵本の楽しみ方	竹の塚地域学習セン ター	聞かせ屋。けいたろう 氏 (絵本作家)	30	20
3月15日(土)	絵本の世界へようこそ「あだち絵本シアター」 おじいちゃんがおぼけになったわけ	西新井文化ホール	中井貴恵with大人と子供の ための読みきかせの会	600	566
合 計				1,060	1,605

読書啓発物の配布

令和6年度

作成物	配布先	配布部数(冊)
あつまれおもしろい本(小学生向けおすすめ本リスト)	区立小学校・図書館・図書受渡窓口	48,000
ティーンズ向け図書情報誌(Teen's Scope)	区立中学校・区内高等学校・図書館等	54,216
図書館だより「かけはし」	図書館・図書受渡窓口・関係施設	9,207
合 計		111,423

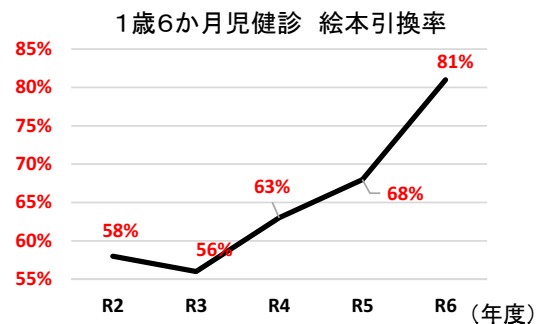
統計資料

あだちはじめてえほん事業(3～4か月児健診) 令和6年度

会 場	回数	健診の参加 人数(人)	配付絵本 冊数
江北保健センター	34	762	759
千住保健センター	24	438	437
竹の塚保健センター	44	1,248	1,225
中央本町地域・保健総合支援課	34	723	718
東部保健センター	32	845	846
合 計	168	4,016	3,985

あだちはじめてえほん事業(1歳6か月児健診) 令和6年度

地 区	引換券 送付数	引換冊数	絵本 引換率
江北保健センター管轄地域	761	443	58%
千住保健センター管轄地域	453	377	83%
竹の塚保健センター管轄地域	1,334	998	75%
中央本町地域・保健総合支援課管轄地域	720	684	95%
東部保健センター管轄地域	863	857	99%
合 計	4,131	3,359	81%



あだちはじめてえほん事業(1歳6か月児健診)絵本引換場所別の引換冊数

令和6年度

施設名	引換冊数
図書館(15館)	275
児童館(52館)	445
子育てサロン(13か所)	1,281
保健センター(2か所)	1,358
合 計	3,359

※ 1歳6か月児健診は引換券との交換で絵本を配付している。

※ 絵本の引換場所は区内図書館、児童館、子育てサロン。また、令和6年度から中央本町地域・保健総合支援課及び東部保健センターにて直接配付を実施している。

あだちはじめてえほん事業絵本配付実績 ※ 以下からいずれか1冊をお選びいただけます。

3～4か月児用

令和6年度

書名/作者/出版社	配付冊数
くつついた／三浦太郎/こぐま社	1,225
じゃあじゃあびりびり／まついのりこ/偕成社	861
おいしー！べーっ！／レスリー・パトリセリ/パイ インターナショナル	826
いないいないばあ／松谷みよ子/童心社	773
Good evening Mr.moon／林明子 他/福音館書店	300
合 計	3,985

1歳6か月児用

令和6年度

書名/作者/出版社	引換冊数
なでなでなで／にへいたもつ他/KADOKAWA	947
くまさんくまさんにみてるの？／エリック・カール他/偕成社	760
きんぎょがにげた／五味太郎/福音館書店	678
しろくまちゃんのほっとけーき／わかやまけん/こぐま社	644
ごろごろにやーん／長新太/福音館書店	214
くだもの／平山和子/福音館書店	116
合 計	3,359

※ 年度途中に「おいしー！べーっ！」が購入不可となったため「Good evening Mr.moon」を加えた。

行事・催し物

本のとらばーゆ（除籍図書の再活用）

	R5年度	R6年度	前年度比
再活用提供数 （図書館計）	16,891冊	25,261冊	+8,370

※ 足立区立図書館は、図書館ごとに本の再活用を実施しています。詳細は各図書館によって異なりますので事前にお問い合わせください。
なお、中央図書館（学びピア）で行っていた大規模開催は、令和2年度で終了しました。

こどもの読書週間（4月23日～5月12日）関連事業

館名	R5年度			R6年度			前年度比		
	館内イベント参加人数 （人）	学校出張おはなし会		館内イベント参加人数 （人）	学校出張おはなし会		館内イベント参加人数 （人）	学校出張おはなし会	
		実施校数	参加人数（人）		実施校数	参加人数（人）		実施校数	参加人数（人）
中央	939	0	0	1,073	0	0	+134	±0	±0
伊興	268	3	574	326	3	265	+58	±0	-309
梅田	80	1	220	406	1	52	+326	±0	-168
興本	83	0	0	123	0	0	+40	±0	±0
江南	332	0	0	786	1	137	+454	+1	+137
江北	257	2	513	242	1	148	-15	-1	-365
佐野	249	5	697	225	5	660	-24	±0	-37
鹿浜	41	0	0	223	0	0	+182	±0	±0
新田	405	0	0	466	0	0	+61	±0	±0
竹の塚	310	4	694	332	2	263	+22	-2	-431
東和	148	0	0	132	0	0	-16	±0	±0
舎人	189	0	0	446	0	0	+257	±0	±0
花畑	126	0	0	946	0	0	+820	±0	±0
保塚	297	2	401	83	2	472	-214	±0	+71
やよい	536	5	312	0	6	932	-536	+1	+620
合計	4,260	22	3,411	5,809	21	2,929	+1,549	-1	-482

おはなし会

スペシャルおはなし会・クリスマスなど季節のおはなし会を含む

館名	R5年度		R6年度		前年度比	
	実施回数	参加人数 （人）	実施回数	参加人数 （人）	実施回数	参加人数 （人）
中央	195	1,435	183	1,428	-12	-7
伊興	55	744	59	762	+4	+18
梅田	67	870	62	971	-5	+101
興本	72	787	74	774	+2	-13
江南	24	198	22	109	-2	-89
江北	63	638	52	588	-11	-50
佐野	48	446	53	518	+5	+72
鹿浜	66	551	47	534	-19	-17
新田	65	240	64	207	-1	-33
竹の塚	72	738	69	746	-3	+8
東和	64	801	64	746	±0	-55
舎人	128	1,313	132	1,204	+4	-109
花畑	98	858	104	610	+6	-248
保塚	66	981	63	897	-3	-84
やよい	44	326	4	45	-40	-281
合計	1,127	10,926	1,052	10,139	-75	-787

映画会

館名	R5年度		R6年度		前年度比	
	実施回数	参加人数 （人）	実施回数	参加人数 （人）	実施回数	参加人数 （人）
中央	49	609	50	627	+1	+18
伊興	4	87	4	64	±0	-23
梅田	10	172	11	227	+1	+55
興本	11	194	11	185	±0	-9
江南	1	4	1	2	±0	-2
江北	3	49	3	43	±0	-6
佐野	13	364	13	409	±0	+45
鹿浜	9	54	0	0	-9	-54
新田	10	104	9	80	-1	-24
竹の塚	3	33	2	13	-1	-20
東和	2	45	1	15	-1	-30
舎人	36	37	34	45	-2	+8
花畑	10	142	13	80	+3	-62
保塚	0	0	0	0	±0	±0
やよい	2	35	0	0	-2	-35
合計	163	1,929	152	1,790	-11	-139

その他（こどもの読書週間事業の参加人数を含む）

（単位：人）

内 容	館 名	R5年度	R6年度	前年度比	内 容	館 名	R5年度	R6年度	前年度比
子ども 一日図書館員	中 央	23	23	±0	工作教室等	中 央	0	0	±0
	伊 興	7	8	+1		伊 興	58	60	+2
	梅 田	2	2	±0		梅 田	49	0	-49
	興 本	4	4	±0		興 本	60	27	-33
	江 南	7	2	-5		江 南	17	0	-17
	江 北	4	4	±0		江 北	0	0	±0
	佐 野	8	8	±0		佐 野	6	9	+3
	鹿 浜	12	9	-3		鹿 浜	74	209	+135
	新 田	6	4	-2		新 田	19	25	+6
	竹の塚	13	16	+3		竹の塚	232	76	-156
	東 和	3	0	-3		東 和	88	24	-64
	舎 人	15	12	-3		舎 人	572	100	-472
	花 畑	0	0	±0		花 畑	38	44	+6
	保 塚	8	8	±0		保 塚	22	16	-6
	やよい	35	0	-35		やよい	57	229	+172
小 計		147	100	-47	小 計		1,292	819	-473
出張おはなし会	中 央	1,843	2,032	+189	季節のイベント 春秋読書週間イベント 夏イベント ブックラリー 図書館探検 かるた大会等	中 央	2,307	2,998	+691
	伊 興	823	1,164	+341		伊 興	606	755	+149
	梅 田	587	652	+65		梅 田	159	177	+18
	興 本	485	430	-55		興 本	357	264	-93
	江 南	367	738	+371		江 南	3,811	4,292	+481
	江 北	961	563	-398		江 北	289	0	-289
	佐 野	1,403	1,389	-14		佐 野	1,176	1,555	+379
	鹿 浜	849	606	-243		鹿 浜	0	1,545	+1,545
	新 田	349	288	-61		新 田	1,532	1,322	-210
	竹の塚	1,593	438	-1,155		竹の塚	1,432	3,120	+1,688
	東 和	52	22	-30		東 和	209	331	+122
	舎 人	700	630	-70		舎 人	6,790	5,218	-1,572
	花 畑	616	702	+86		花 畑	1,154	1,032	-122
	保 塚	1,451	1,572	+121		保 塚	854	10	-844
	やよい	1,072	2,250	+1,178		やよい	1,428	0	-1,428
小 計		13,151	13,476	+325	小 計		22,104	22,619	+515
児童・生徒の職場体験	中 央	23	23	±0	その他 図書館見学会 朗読会 講演会 奉仕活動受入等	中 央	541	692	+151
	伊 興	24	16	-8		伊 興	741	830	+89
	梅 田	29	28	-1		梅 田	95	58	-37
	興 本	24	16	-8		興 本	2,055	2,450	+395
	江 南	4	2	-2		江 南	788	1,647	+859
	江 北	20	21	+1		江 北	3,413	3,587	+174
	佐 野	21	26	+5		佐 野	1,379	1,090	-289
	鹿 浜	91	6	-85		鹿 浜	966	330	-636
	新 田	0	0	±0		新 田	412	363	-49
	竹の塚	48	49	+1		竹の塚	5,688	4,494	-1,194
	東 和	4	5	+1		東 和	611	591	-20
	舎 人	44	29	-15		舎 人	948	1,018	+70
	花 畑	83	29	-54		花 畑	1,740	3,067	+1,327
	保 塚	41	30	-11		保 塚	602	520	-82
	やよい	30	0	-30		やよい	555	633	+78
小 計		486	280	-206	小 計		20,534	21,370	+836
						合 計	57,714	58,664	+950

※ 実績については、外部委員等による評価を行い、事業内容の質の向上を図っている。

各図書館の資料費

令和6年度決算

	中 央	伊 興	梅 田	興 本	江 南	江 北	佐 野	鹿 浜
図書購入数(冊)	15,449	3,322	3,451	3,401	2,624	3,135	2,895	3,328
雑誌購入数(冊)	4,520	1,736	2,024	1,673	1,183	1,780	1,478	1,716
CD・DVD等 購入数(点)	306	---	---	---	---	---	---	---
図書購入費(円)	37,166,547	5,636,914	6,125,763	5,931,716	3,995,953	5,310,781	4,746,108	5,844,561
雑誌購入費(円)	5,026,702	1,592,676	2,058,064	1,517,654	1,033,136	1,569,277	1,354,112	1,568,273
CD・DVD等 購入費(円)	1,534,767	---	---	---	---	---	---	---
購入費計(円)	43,728,016	7,229,590	8,183,827	7,449,370	5,029,089	6,880,058	6,100,220	7,412,834
来館者一人あたりの 金額(円)	89	39	52	46	63	43	69	67
蔵書数に占める今年度 購入冊数の割合(%)	2.6%	6.2%	4.5%	4.9%	5.8%	4.8%	5.1%	5.5%

図書館名	新 田	竹の塚	東 和	舎 人	花 畑	保 塚	やよい	計
図書購入数(冊)	2,520	3,532	3,341	3,269	3,422	3,251	3,217	60,157
雑誌購入数(冊)	1,527	1,754	1,774	1,863	1,834	1,769	1,445	28,076
CD・DVD等 購入数(点)	---	---	---	---	---	---	---	306
図書購入費(円)	4,076,978	5,824,893	5,816,787	5,615,404	5,708,282	5,531,272	5,424,709	112,756,668
雑誌購入費(円)	1,331,000	1,623,938	1,632,749	1,692,861	1,708,213	1,565,209	1,382,934	26,656,798
CD・DVD等 購入費(円)	---	---	---	---	---	---	---	1,534,767
購入費計(円)	5,407,978	7,448,831	7,449,536	7,308,265	7,416,495	7,096,481	6,807,643	140,948,233
来館者一人あたりの 金額(円)	88	31	41	48	35	40	2,671	3,422
蔵書数に占める今年度 購入冊数の割合(%)	4.5%	6.0%	5.5%	5.6%	4.9%	5.3%	5.5%	4.2%

※ あだちはじめてえほん事業5,803,820円(5,850冊)は表内に含まない。

※ 乳幼児養育世帯訪問事業 121,440円(140冊)は表内に含まない。

※ 電子図書館の電子書籍購入経費 11,812,872円は表内に含まない。

※ 「蔵書数に占める今年度購入冊数の割合」における「蔵書数」は、閉架書庫の図書を含めた冊数とする。なお、中央図書館は蔵書の約60%が閉架書庫の図書であり、閉架書庫の図書を除いて算出した場合は「6.7%」となる。

令和7年度予算

	中 央	伊 興	梅 田	興 本	江 南	江 北	佐 野	鹿 浜
図書購入費(円)	44,953,200	5,045,000	6,806,000	6,230,000	4,243,000	6,112,000	5,300,000	5,579,000
雑誌購入費(円)	5,192,600	1,607,000	2,186,000	1,574,000	1,055,000	1,641,000	1,408,000	1,603,000
CD・DVD等 購入費(円)	1,580,600	---	---	---	---	---	---	---
購入費計(円)	51,726,400	6,652,000	8,992,000	7,804,000	5,298,000	7,753,000	6,708,000	7,182,000

	新 田	竹の塚	東 和	舎 人	花 畑	保 塚	やよい	計
図書購入費(円)	5,094,000	5,323,000	5,635,000	5,438,000	6,338,000	5,545,000	5,247,000	122,888,200
雑誌購入費(円)	1,364,000	1,680,000	1,685,000	1,742,000	1,741,000	1,600,000	1,587,000	27,665,600
CD・DVD等 購入費(円)	---	---	---	---	---	---	---	1,580,600
購入費計(円)	6,458,000	7,003,000	7,320,000	7,180,000	8,079,000	7,145,000	6,834,000	152,134,400

※ あだちはじめてえほん事業5,940,000円は表内に含まない。

※ 乳幼児養育世帯訪問事業690,360円は表内に含まない。

※ 電子図書館の電子書籍購入12,732,500円は表内に含まない。

特別区の統計資料

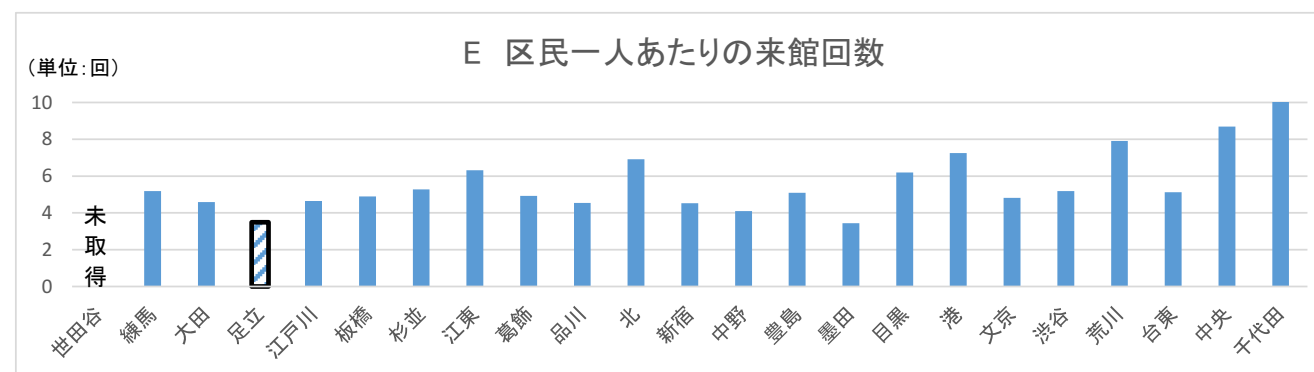
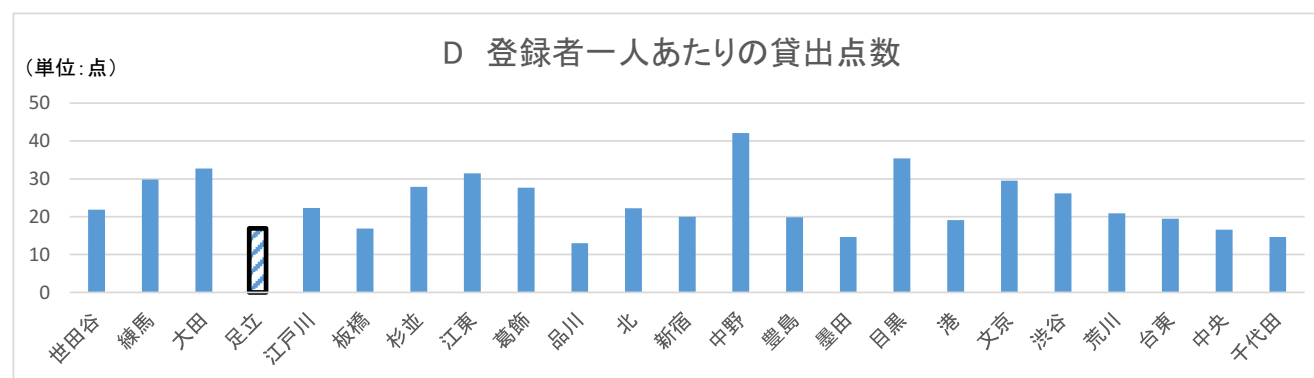
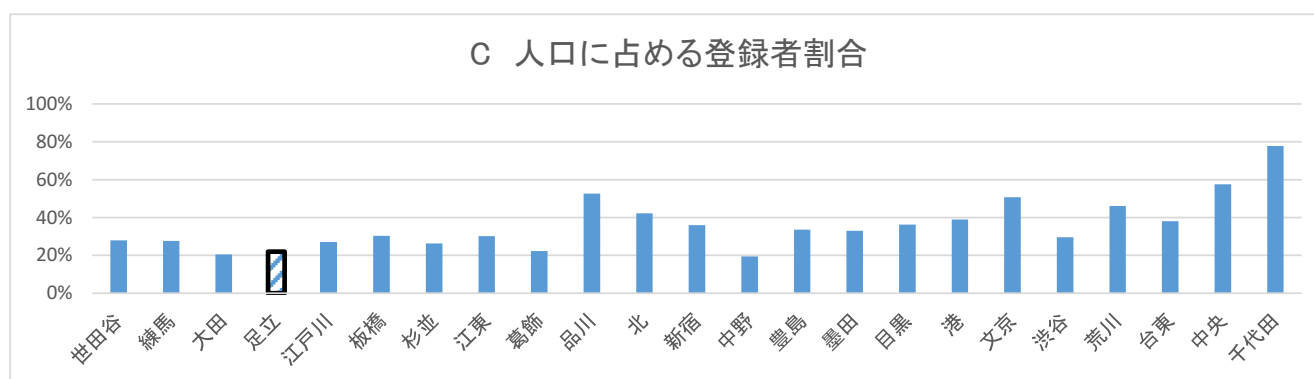
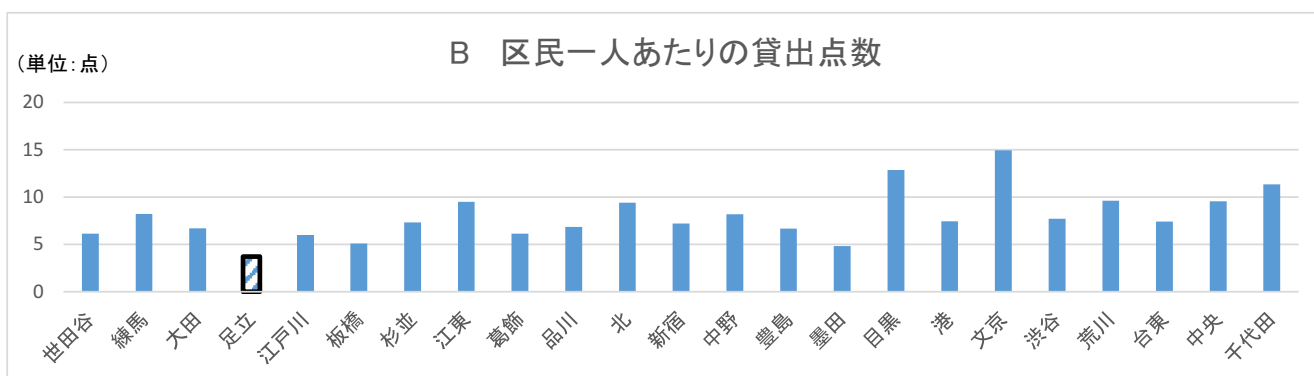
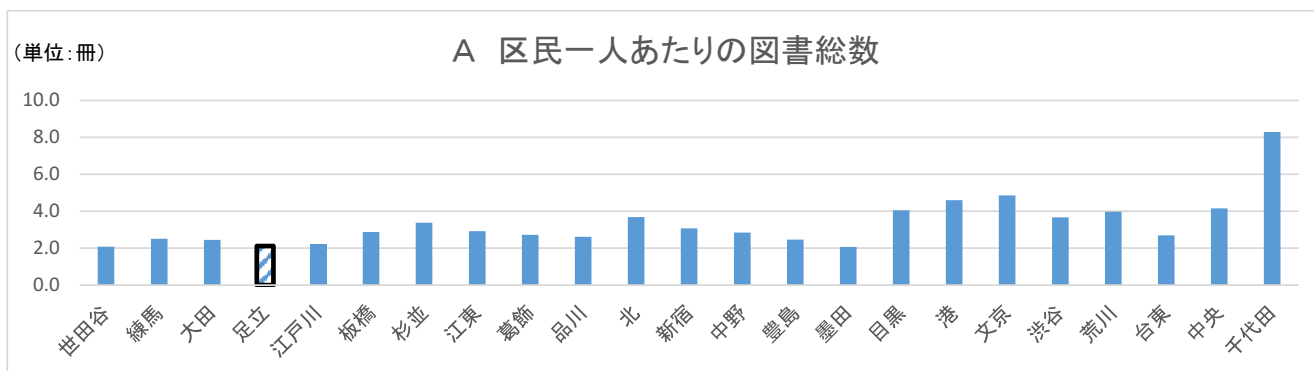
令和7年3月31日現在

足立区と他22区の図書館の比較(令和6年度実績)

自治体名	人 口 (人)	図書総数 (冊)	貸出点数 (点)	登録者数 (人)	来館者数 (人)	図書 館数	A 区民一 人あた りの図 書総数 (冊)	B 区民一 人あた りの貸 出点数	C 人口に 占める 登録者 割合	D 登録者 一人あ たりの 貸出点 数	E 区民一 人あた りの来 館回数 (回)
世田谷	926,103	1,925,846	5,670,545	259,335	未取得	16	2.1	6.1	28.0%	21.9	－
練馬	747,771	1,877,261	6,142,272	206,153	3,871,886	13	2.5	8.2	27.6%	29.8	5.2
大田	742,842	1,818,548	4,971,068	151,976	3,412,600	16	2.4	6.7	20.5%	32.7	4.6
足立	700,370	1,482,021	2,601,459	153,771	2,444,222	15	2.1	3.7	22.0%	16.9	3.5
江戸川	694,180	1,538,517	4,132,373	185,088	3,211,150	12	2.2	6.0	26.7%	22.3	4.6
板橋	580,912	1,668,469	2,966,609	175,846	2,841,606	12	2.9	5.1	30.3%	16.9	4.9
杉並	579,634	1,961,487	4,249,569	152,524	3,055,107	13	3.4	7.3	26.3%	27.9	5.3
江東	543,152	1,591,602	5,155,946	164,090	3,426,883	12	2.9	9.5	30.2%	31.4	6.3
葛飾	470,812	1,280,168	2,894,139	104,639	2,317,926	13	2.7	6.1	22.2%	27.7	4.9
品川	414,581	1,082,745	2,842,300	218,026	1,884,366	11	2.6	6.9	52.6%	13.0	4.5
北	363,789	1,341,722	3,418,414	153,834	2,516,216	13	3.7	9.4	42.3%	22.2	6.9
新宿	352,395	1,084,588	2,538,282	127,004	1,594,988	11	3.1	7.2	36.0%	20.0	4.5
中野	342,165	973,655	2,805,887	66,675	1,401,025	7	2.8	8.2	19.5%	42.1	4.1
豊島	294,595	727,710	1,967,685	99,027	1,497,759	7	2.5	6.7	33.6%	19.9	5.1
墨田	287,766	596,880	1,387,473	94,800	991,014	4	2.1	4.8	32.9%	14.6	3.4
目黒	282,281	1,141,866	3,627,743	102,410	1,746,338	8	4.0	12.9	36.3%	35.4	6.2
港	268,783	1,236,229	1,998,231	104,652	1,949,719	8	4.6	7.4	38.9%	19.1	7.3
文京	235,380	1,143,266	3,519,104	119,284	1,134,451	10	4.9	15.0	50.7%	29.5	4.8
渋谷	231,976	852,248	1,792,202	68,574	1,202,559	9	3.7	7.7	29.6%	26.1	5.2
荒川	222,450	885,332	2,141,086	102,558	1,760,203	5	4.0	9.6	46.1%	20.9	7.9
台東	216,696	584,203	1,608,536	82,619	1,108,362	5	2.7	7.4	38.1%	19.5	5.1
中央	188,694	785,176	1,800,905	108,630	1,639,950	4	4.2	9.5	57.6%	16.6	8.7
千代田	68,999	572,275	783,295	53,628	1,286,684	5	8.3	11.4	77.7%	14.6	18.6

※ 出典「令和7年度 東京都公立図書館調査」

※ 自治体の並び順は人口が多い順としている。



足立区立図書館のサービス内容

令和7年9月現在

【内容】	
資料の貸出・閲覧	
1 資料閲覧	3 2
2 利用登録	3 2
3 個人貸出	3 3
4 団体貸出	3 3
5 本・雑誌の予約	3 4
6 電子書籍貸出サービス（あだち電子図書館）	3 4
7 図書館システム	3 5
調べものに関するサービス	
8 レファレンスサービス	3 5
9 Wi-Fi サービスについて	3 6
10 インターネット検索の利用について	3 6
11 オンラインデータベースの利用（中央図書館）	3 7
12 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス（中央図書館）	3 8
子ども向けサービス	
13 あだちはじめてえほん事業	3 8
14 あだち読書通帳	3 8
15 あかちゃんタイム	3 9
16 綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」	3 9
障がい者サービス	
17 活字を読むことが困難な方へのサービス（中央図書館）	4 0
18 図書館への来館が困難な方へのサービス（中央図書館）	4 1
19 区立図書館に「りんごの棚」設置	4 1
その他	
20 中央図書館に「足立 ゆかりの人と作品」を設置	4 2

足立区立図書館のサービス内容

1 資料閲覧

(1) 資料の所蔵

足立区立図書館では約153万6千点の資料を所蔵しており、一般的な小説・絵本から専門的な辞書・年鑑・行政資料などが揃っていますので、教養・娯楽から、研究・調査まで役立てることができます。

(2) 資料の閲覧

各図書館には閲覧席を設置しており、館内で資料の閲覧が可能です。中央図書館ではCD・ビデオ・DVDの視聴・閲覧も可能です。

(3) 資料を探したい場合

図書館にある資料を探したい時には、各図書館に設置している利用者用検索機（OPAC）をご利用ください。利用者用検索機（OPAC）は書名・著者名・出版社名・発行年・ジャンルなどを指定して、本や雑誌を探すことができます。またCDの場合は、歌手名、演奏者などから探すことも可能です。

(4) インターネットを用いた図書資料の検索システム

利用者用検索機（OPAC）と同等の機能を持った図書資料の検索システムをインターネット上で公開しています。

2 利用登録

(1) 登録できる方

個人貸出カードの発行には利用登録が必要です。利用登録ができる方は下記のとおりです。

ア 区内在住・在勤・在学の方

イ 足立区以外の22区と草加市・八潮市・川口市の方

(2) 有効期限

区内在住の方が5年間、区内在学・在勤の方と区外利用の方が3年間です。

(3) 手続き場所

個人貸出カードの登録・更新・再発行・変更の手続きは、区立図書館及び図書受渡窓口で行うことができます。

(4) 貸出カードのデザイン（4種類）

ア 足立区の読み語りイメージキャラクター「ハムハム」

イ 中央図書館と荒川

ウ 足立区にゆかりのある桜やチューリップ

エ 「名所江戸百景 千住の大はし（歌川広重作）」

※ エは千住宿開宿400年記念事業の一環として令和7年9月から令和8年3月までの期間限定で発行（作成枚数：10,000枚）

3 個人貸出

登録区分による貸出冊数の上限は下表のとおりです。

利用登録 できる方 資料種別	区内在住・在勤・在学 の方（区内利用者）	足立区以外の２２区と草加 市・八潮市・川口市の方 （区外利用者）
図書・雑誌	全館合計で２０冊まで 貸出期間２週間	全館合計で１０冊まで 貸出期間２週間
C D	全館合計で３組まで 貸出期間２週間	全館合計で３組まで 貸出期間２週間
ビデオ・DVD ※中央図書館窓口での み貸出・予約できま す。	全館合計で２組まで 貸出期間２週間	全館合計で２組まで 貸出期間２週間

4 団体貸出

１０人以上で構成されている区内の官公署、学校、保育所、社会教育団体、会社、地域団体等は、団体登録の申請ができます（令和７年３月３１日時点、２，９４７団体）。申請をして認められた団体は、図書の団体貸出ができます（令和６年度２３６，３９７冊貸出）。

登録は毎年度更新の申請が必要です（ただし、区立小中学校は除く）。

- （１）貸出 全館合計で５０冊まで（ただし、視聴覚資料は利用不可）
- （２）貸出期間 １か月

5 本・雑誌の予約

足立区立図書館が所蔵している資料は、貸出の予約をすることができます。

(1) 予約方法

各図書館窓口とインターネットから予約できます。

(2) 予約できる冊数

	区内在住・在勤・在学の方 (区内利用者)	足立区以外の22区と草加市・八潮市・川口市の方 (区外利用者)
図書・雑誌	全館合計で20冊まで	全館合計で10冊まで
C D	全館合計で3組まで	全館合計で3組まで
ビデオ・DVD ※中央図書館窓口 でのみ貸出・予約 できます。	全館合計で2組まで	全館合計で2組まで

(3) リクエスト

リクエストとは、足立区立図書館が所蔵していない資料の購入や、取り寄せ等を希望することです。区内利用者は各図書館窓口もしくは足立区立図書館HPで希望する図書・雑誌のリクエストができます。

ア 購入要望

足立区立図書館で所蔵していない本の購入要望を足立区立図書館ホームページから行うことができます。お寄せいただいた購入要望は、図書購入の選定に活用させていただきます。

イ 区外図書館資料借受申込

足立区立図書館が所蔵していない資料を区外図書館に借りる申し込みを、各図書館窓口及び足立区立図書館ホームページから行うことができます。

6 電子書籍貸出サービス（あだち電子図書館）

インターネットを用いたサービスであり、自宅や外出先等から利用者自身のパソコンやスマートフォン等を使って読書が可能です。

(1) 利用対象者

足立区立図書館の個人貸出カードの利用登録があり、期限が有効な貸出カードを保持している方

(2) 利用方法

個人貸出カード番号と図書館マイページのログイン用パスワードで利用が可能

(3) 貸出数、期間

電子図書 2冊まで 貸出期間2週間

7 図書館システム

全ての区立図書館と図書受渡窓口図書館を結ぶオンラインの図書館システムにより、利用者情報や資料の貸出・返却等の情報を一元的に管理しています。

資料の貸出・返却の他に、利用者は図書館システムにより以下のサービスの利用が可能です。

(1) オンラインサービス

- ア 蔵書の検索・予約
- イ 読書履歴の照会
- ウ レファレンス受付
- エ 未所蔵資料の購入要望（リクエスト）受付
- オ 利用仮登録申請
- カ パスワード申請

(2) 貸出・返却のセルフ手続き

ＩＣタグにより資料が管理されているため、自動貸出機・自動返却機により、カウンターで手続きせずに貸出、返却が可能です。

※ 自動貸出機と自動返却機が設置されている施設は、区立図書館１５館・区政資料室・産業情報室・男女参画プラザ・消費者センターです。

(3) 中央図書館の予約資料受け取りコーナー

- ア 予約照会機から発行されるレシートにより、自分の予約した本がコーナー内のどの棚に置かれているかを確認することができます。
- イ 利用者ご自身で棚から資料を取り出して、自動貸出機による貸出処理を行うことが可能です。

8 レファレンスサービス

(1) 概要

図書館では利用者の調べものをお手伝いするサービスとして、レファレンスサービスを行っています。利用者の相談に応じて、調べている内容、知りたい情報が載っている資料を提供します。

(2) 情報提供及び回答

参考資料としてインターネットの情報（希望情報を取り扱っているホームページの情報）などを提供できます。

ご相談に対してすぐに回答できない場合には、質問をお預かりして後日返答することもあります。

※ 美術品の鑑定、古文書の解読、宿題・クイズの解答、法律や医療などの相談は不可

(3) 区外への調査

足立区所蔵の資料で探せない内容については、都立図書館や国会図書館へ調査依頼を行うこともできます。

9 Wi-Fiサービスについて

足立区立図書館では調べものや学習用として館内に、Wi-Fiサービスを導入しています。

各館所定の方法でログインし、館内ルール及び利用規約を遵守のうえご利用いただいています。

10 インターネット検索の利用について

足立区立図書館では、情報検索用にインターネット端末を設置しています。

(1) 利用条件

ア 利用対象者は中学生以上です（小学生以下でも保護者の同伴があれば利用可能）。

イ 利用希望の方は、利用申請書をご記入いただき、個人貸出カードまたは本人確認できるものをカウンターにご提示ください。

ウ 受付時間は各図書館の開館時間から閉館時間の30分前までです。

エ 利用時間は1回30分です。端末は利用終了時に再起動され、利用履歴が削除されます。

(2) 閲覧範囲

ア 閲覧できる範囲は無料サイトです。これに加え、中央図書館では国立国会図書館デジタル化資料送信サービスとオンラインデータベース（5コンテンツ）の閲覧と印刷も可能です。

イ 公序良俗を保つために、各端末にはフィルタリングソフトを導入しており、閲覧できないサイトがあります。

ウ 中央図書館で閲覧できるオンラインデータベース以外のページの印刷はできません。

(3) 禁止行為

ア メール送受信、掲示板への書き込み、チャット・ゲーム等閲覧以外の行為

イ 図書館が複製に関して著作権者の承認を得ているコンテンツ以外の印刷

ウ ダウンロード、ソフトウェアのインストール、音楽の配信

エ プログラムの改変、設定の変更

オ 外部記憶装置の使用

カ 図書館のサービス目的である、調査研究・学習・教養の範囲を逸脱した利用（例：アダルトサイト、出会い系サイト、暴力残虐画像を集めたサイト、悪口や誹謗中傷を載せたサイト、犯罪を助長するようなサイト、毒物・薬物情報を載せたサイト等のアクセス）

キ 著作権を侵害する利用

ク プライバシーを侵害する利用

ケ 音を出す利用

コ その他、館長が不適切と認める利用

11 オンラインデータベースの利用（中央図書館）

中央図書館では、オンラインデータベース（商用データベース）の閲覧および印刷ができます。利用する際には、インターネット検索の申請と併せてお申し出ください。

オンラインデータベースの閲覧・印刷は中央図書館でのみ利用できます。地域図書館ではご利用できません。

データベースには著作権があります。印刷の際は著作権を逸脱しない範囲に制限されますのでご了承ください。

データベースの印刷は有料です。料金は以下のとおりです。

	モノクロ	カラー（B4 サイズまで）	カラー（A3 サイズ）
料金	10 円	50 円	80 円

利用できるデータベース

データベース名	内容
朝日新聞クロスサーチ （朝日新聞社）	・ 朝日新聞記事データベース 1985 年以降の記事検索 ・ 週刊朝日（ニュース面） 2000 年 4 月以降の記事検索 ・ A E R A 1988 年 5 月以降の記事検索 ・ 朝日新聞縮刷版 1945 年から 1999 年までの紙面と記事検索 概ね 1935 年から 1999 年までの全国の地域面 ・ 知恵蔵（最新版現代用語約 8,000 語）
日経テレコン 2 1 ＜公共図書館版＞ （日本経済新聞デジタルメディア）	日経 4 紙の記事検索 ・ 日本経済新聞（1981 年 10 月以降） ・ 日経産業新聞（1981 年 10 月以降） ・ 日経流通新聞（M J）（1985 年 10 月以降） ・ 日経金融新聞（1987 年 10 月～2008 年 1 月） 見出しのみ 1975 年から検索できる記事もあります。
法情報総合データベース D1-Law （第一法規株式会社）	・ 現行法規（現行法検索） ・ 現行法規（履歴検索） ・ 判例体系 ・ 法律判例文献情報
官報情報検索サービス （独立行政法人国立印刷局）	・ 1947 年（昭和 22 年）以降の官報の検索 （本紙、号外、政府調達公告版、資料版、目録）
MagazinePlus （日外アソシエーツ株式会社）	明治から現在までの雑誌・論文情報（見出し）の検索 ・ 雑誌・論文記事全般 ・ 明治・大正・昭和戦前期雑誌 ・ 学術誌・学会年報・研究紀要・論文集 ・ 一般誌・ビジネス経済誌 ・ 文芸誌 ・ 地方史誌

12 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス（中央図書館）

令和5年1月から、国立国会図書館でデジタル化した図書や雑誌のうち絶版などで現在手に入らないものについて、中央図書館にて閲覧と複写（印刷）ができるようになりました。

（１）利用条件

- ア 利用対象者は中学生以上（小学生以下でも保護者の同伴があれば利用可能）
- イ 利用希望の方は、利用申請書を記入し、個人貸出カードまたは本人確認できるものをカウンターに提示
- ウ 受付時間は、閲覧・複写共に開館時間から閉館時間の30分前まで
- エ 利用時間は1回30分
- オ 端末は利用終了時に再起動され、再起動とともに利用履歴を削除

（２）閲覧範囲

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版などで現在手に入らない図書・古典籍・雑誌・博士論文が閲覧できます。お探しの図書や雑誌などが対象となっているかどうかは、国立国会図書館ウェブサイト内の「国立国会図書館デジタルコレクション」で確認できます。

（３）複写（印刷）について

複写（印刷）は有料です。料金は次のとおりです。

	モノクロ	カラー（B4、A4、B5 サイズ）	カラー（A3 サイズ）
料金	10 円	50 円	80 円

13 あだちはじめてえほん事業

乳幼児の読書習慣定着のため、健診時にあわせて絵本を配付しています。

（１）3～4か月児向け

5か所の保健センターで行っている健診時に、4冊の絵本の中から、希望する1冊を配付しています。

（２）1歳6か月児向け

健診の案内に絵本の引換券を同封し、図書館、児童館、子育てサロン（区内13か所）において、6冊の絵本の中から希望する1冊を配付しています。

また、令和6年度から中央本町地域・保健総合支援課及び東部保健センターでは、健診時にその場で絵本を配付しています。

14 あだち読書通帳

子どもの読書習慣定着のために本を読んだ日やタイトル、お気に入り度などを記入して読書記録を残すことができる「あだち読書通帳」を、区立図書館等で配布しています。

令和7年8月から、読書通帳に50冊分を記録した子どもに「ペットボトルカバー」のプレゼントを開始しました。

15 あかちゃんタイム

周りに気兼ねせず、赤ちゃんと一緒に図書館を利用いただけるよう、区立図書館全館で「あかちゃんタイム」を実施しています。

各図書館の実情に沿った運用をしており、実施日時・場所は各館で異なります。

16 綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」

「こどもが本と出会う場所」として、令和4年7月に綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」を開設しました。児童書や絵本を中心に約4,000冊の本を所蔵しています（令和7年9月現在）。

（1）開設場所

綾瀬小学校（綾瀬3-12-15）

（2）利用対象者

小学生、乳幼児とその保護者（区内に在住・在学・在勤の方、その他当区が認めている近隣地区【22区、草加市、八潮市、川口市】に居住している方）

※ 保護者の入室は、小学生または乳幼児と同伴のときのみ。

（3）開設日

ア 土曜日・日曜日・祝日（土曜授業、学校行事がある日は除く）

イ 夏休み・春休み期間で学校行事がない平日

（4）開設時間

午前9時から午後5時まで

（5）利用可能なサービス

ア 図書の閲覧・貸出・返却（学校図書館の本は貸出不可）

イ 受託事業者及びボランティアによるおはなし会

ウ 映画会

エ 子どもが楽しめる玩具等（知育玩具、折り紙、万華鏡、ボードゲーム）

（6）令和6年度に開催したイベント

NO.	実施日	イベント名
1	6月29日（土）	プラバンづくり体験イベント
2	8月14日（水） 17日（土）	夏の映画会
3	8月18日（日）	サイエンスおはなし会
4	11月24日（日）	SDGsイベント ① 本の帯を使ってちぎり絵で遊ぼう ② ペットボトルがキーホルダーに！？
5	2月24日（月・祝）	クリアファイルデコレーション
6	3月26日（水） ～4月 3日（木）	春の特別絵本展示・貸出会
7	3月29日（土）	クレヨンハウス書店員による講演会 「読まないなんてもったいない！とおきの推したい！絵本のこと」

17 活字を読むことが困難な方へのサービス（中央図書館）

（１）利用対象者

身体障害者手帳（視覚障がい）をお持ちの方、または墨字のままでは図書の利用が困難な方で、以下のいずれかに該当する方

ア 足立区に在住、在勤、在学する方

イ 足立区内の福祉施設等に入所している方

ウ 足立区に隣接する特別区（葛飾区・北区・荒川区・墨田区）に在住する方

（２）サービスの内容

ア 録音図書・点字図書の貸出サービス

（ア）内容：デージー版¹の録音図書や点字図書を貸し出し

※ 足立区で所蔵がない場合、全国の図書館から取り寄せて貸し出し

（イ）貸出冊数：20冊まで

※ 足立区に隣接する特別区（葛飾区・北区・荒川区・墨田区）に在住する方は10冊まで

（ウ）貸出期間：1か月

（エ）郵送対応：身体障害者手帳（視覚障がい）をお持ちの方は、郵送での貸出・返却ができます。郵送にかかる費用は無料です。

イ 録音図書の再生機の貸出サービス

（ア）内容：デージー版の録音図書が再生できる機器を貸し出し

（イ）貸出期間：3か月

ウ 対面朗読サービス

（ア）内容：音訳ボランティアが、図書等を対面で朗読

（イ）利用可能日：毎週火・水・木・金曜日（いずれも祝日は除く）

（ウ）時間：午後1時から午後4時までの間で、最大2時間まで

（エ）事前予約：利用される前の週の金曜日までに、事前の予約が必要

（オ）その他：印刷された文書を音声で読み上げる音声読書器も利用可能

エ パーソナルコンピュータの利用

（ア）内容：パーソナルコンピュータによるインターネットへの接続、音声読み上げソフトや点訳ソフト、点字プリンタの利用が可能

（イ）利用時間：午前10時から午後5時まで ※ 要事前予約

¹ デージー（DAISY）とは、Digital Accessible Information System の略で、視覚障がい者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためにカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格です。本をパラパラとめくるように、章や節、ページを自由に検索することができます。再生には専用の再生機やソフトが必要です。

18 図書館への来館が困難な方へのサービス（中央図書館）

中央図書館では、図書館に来館することが困難な方を対象に図書宅配サービスを行っています。対象者は以下の（１）と（２）両方に該当する方です。

（１）利用対象者

以下のいずれかに該当する方

ア 身体障害者手帳をお持ちで、両下肢、体幹又は移動機能に係る障がいの等級が１級又は２級の方

イ 身体障害者手帳をお持ちで、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能に係る障がいの等級が１級から３級までの方

ウ 愛の手帳をお持ちで、区分が１度又は２度の方

エ 介護保険被保険者証をお持ちで、区分が要介護５の方

（２）居住要件

以下のいずれかに該当する方

ア 足立区に在住、在勤、在学する方

イ 足立区内の福祉施設等に入所している方

ウ 足立区に隣接する特別区（葛飾区・北区・荒川区・墨田区）に在住する方

（３）貸出期間

３０日

（４）貸出冊数

ア （２）のア・イの方 １回５冊、合計２０冊まで（視聴覚資料を除く）

イ （２）のウの方 １回５冊、合計１０冊まで（視聴覚資料を除く）

（５）費用

郵送含め無料

19 区立図書館に「りんごの棚」設置

区立図書館では、視覚障がいや知的障がい等によって本を読むことが難しい方も、「見る・触れる・聞く・感じる」などで気軽に読書体験ができる「りんごの棚」²を設置しています。

（１）設置している本

点字付き絵本、さわる絵本、布絵本、ＬＬブック（やさしい言葉やピクトグラム、図などを使ってわかりやすく書かれた本）、マルチメディアデージー、オーディオブック、大きな文字の本、障がいを知るための本等

² 「りんごの棚」とは、１９９３年にスウェーデンの図書館で始まった「特別なニーズのある子どもたちのための資料を展示した棚」です。名前の由来は、ロンドンの障がい児向け図書館にある、言語障がいのある子どもたちのためのおもちゃから来ています。この棚の設置は国内外の多くの図書館で広がっています。

20 中央図書館に「足立 ゆかりの人と作品」を設置

中央図書館では、足立区にゆかりのある作家の作品や、足立区が舞台となっている作品を収集し、「足立 ゆかりの人と作品」コーナーとして展示しています（10月1日現在約500冊）。展示コーナーでは、下記の足立ゆかりの人の「人物紹介」や「作品地図」の掲示も行っています。

（1）足立ゆかりの人（五十音順）

- ア 梶よう子
 - イ 聞かせ屋。けいたろう
 - ウ 北野武
 - エ 朱川湊人
 - オ 千葉さな
 - カ 塚本ユージ（祐彩）
 - キ 堀口茉純
 - ク 森鷗外
 - ケ 吉村昭
- （以上、五十音順）

足立区立図書館のあゆみ

足立区立図書館のあゆみ

年	あゆみ(答申類含む)	サービス内容等
1948 (昭和23)	足立区立第三中学校にGHQの読書席開設	アメリカの図書5,000冊一般に公開
1949	東京民事部読書席あり	図書 1,500冊程度(「区勢要覧」)
1950	4月 図書館法公布 9月 梅島図書館開館 12月 千住図書館開館	閲覧料 大人3円 児童2円 11月 日比谷図書館から5,500冊余が寄贈される 閲覧料徴収
1951		4月 閲覧料が無料になる
1952	3月 移動図書館「きぼう」号誕生	5月 移動図書館 貸出開始 7月 梅島、千住 個人貸出開始
1954		5月 梅島、千住 夜間貸出(水曜17～19時)閲覧なし
1955 (昭和30)		開館時間 梅島 火・木 9～21時 他 9～17時 千住 木・金 9～21時 他 9～17時
1959		5月 梅島・千住 団体貸出開始(1ヵ月 30冊) 6月 レコードコンサート定期開催 梅島(第1土曜) 千住(第3土曜)
1960 (昭和35)	8月 千住図書館 千住竜田町へ移転	開館時間 木・金 4月～11月 9～21時まで 12月～3月 9～20時まで
1961	8月 移動図書館車 2代目	
1962	2月 宮城図書館開館	5月 閲覧開始 7月 レコードコンサート、映画会定例化 8月 貸出開始(中学生以上)
1963		10月 一般用図書 閉架式に変更
1965 (昭和40)	4月 新田図書館開館 10月 宮城図書館増築完成	11月 宮城図書館 一般用図書 一部閉架式に
1966		1月 宮城図書館 児童 個人貸出開始 5月 宮城図書館 夜間開館実施(火曜のみ15回) 10月 新田図書館 貸出開始
1967	7月 中央図書館開設準備室設置	4月 宮城図書館 専任の館長就任 7月 宮城図書館 夜間開館実施(火曜のみ5回) 団体貸出開始 10月 梅島図書館 貸出休止 11月 梅島図書館 夜間開館・閲覧休止 (学習室は利用可)
1969	3月 梅島図書館廃館	レコードコンサート

足立区立図書館のあゆみ

年	あゆみ(答申類含む)	サービス内容等
1970 (昭和45)	4月 中央図書館開館	千住（第1土曜） 新田（第4土曜） 夜間開館 千住(木・金)20時まで
	東京都「図書館政策の課題と対策」を公表	図書館交換車 巡回開始(週1回) 中央図書館 団体貸出(週1回 木曜 50冊 1ヶ月間) 中央図書館 レコードコンサート(週1回) 6月 中央図書館 貸出方式をブラウン式へ変更
1971	4月 常東出張所図書室が独立し、常東図書館として開館 第18出張所図書室が独立し、中川図書館として開館	4月 中央図書館 夜間開館開始(木・金19時30分まで) 6月 千住図書館 夜間開館開始(木・金19時30分まで)
1972	4月 移動図書館車 3代目	4月 移動図書館 サービスコース増設(週2回4コースに)
1973	8月 花畑図書館開設準備室設置	
1974	4月 花畑図書館開館	おはなし会 定例化 中央図書館 週2回 花畑図書館 月2回 5月 第3日曜日が休館日に
1975 (昭和50)		3月 事務研究会発足 6月 入館票が無記名になる
1976		12月 中央図書館 団体貸出週2回貸出を常時貸出へ
1977		4月 個人貸出を2冊から3冊へ(花畑図書館を除く)
1978	4月 竹の塚図書館開設準備室設置	4月 足立区立図書館資料除籍基準を策定 6月 中央図書館内に参考図書コーナーを設置 団体奉仕室を階下に、中学生閲覧室を2階に移す
1979	4月 竹の塚図書館開館 6月 社会教育委員会制度発足	4月 カナによる図書館のコンピュータシステム稼働 花畑図書館も3冊貸出へ
1980 (昭和55)	4月 やよい図書館開設準備室設置 6月 宮城図書館改築工事開始	
1981	4月 東和・佐野図書館開設準備室設置 5月 やよい図書館開館	
1982	5月 東和・佐野図書館開館	5月 漢字による図書館のコンピュータシステム稼働
1983	4月 舎人図書館開設準備室設置	11月 「足立区図書館構想及び実施計画について」作成
1984	3月 中川図書館廃館 4月 保塚図書館開設準備室設置 6月 舎人図書館開館	3月 「視力障害者用録音物等郵送貸出要綱」策定 5月 中央図書館 視力障害者用録音テープの貸出開始
1985	4月 江北図書館開設準備室設置	

年	あゆみ(答申類含む)	サービス内容等
(昭和60)	6月 保塚図書館開館 8月 「足立区行政改革大綱(案)」	8月 地域図書館の公社委託及び移動図書館の廃止をもちこむ 9月 竹の塚・やよい・東和図書館で夜間開館試行(木曜9時まで)
1986	3月 区議会で「委託条例」可決 4月 鹿浜・伊興・興本図書館開設準備室設置 宮城・新田図書館を「江北図書館分館」として公社委託 6月 江北図書館開館(公社委託) 11月 郷土博物館開館	6月 江北図書館で年中無休(年末年始除く)・夜間開館実施(20時30分まで) 中央図書館郷土資料室の資料を移管
1987	4月 中央図書館組織改正(係制廃止) 9月 移動図書館廃止	
1987	10月 鹿浜・伊興・興本図書館開館(公社委託) 竹の塚・やよい・東和・佐野・舎人・保塚図書館6館を公社委託	10月 中央図書館他公社委託館で通年・夜間開館(20時まで)を実施 花畑・やよい図書館でコンピュータに切り替え 11月 東和図書館の「おはなし会」の一部をボランティアに依頼
1988 (昭和63)		4月 ファクシミリを全館に導入 5月 中央図書館児童室 午前から開室 10月 中央・千住・常東図書館でコンピュータに切り替え オンライン化し貸出冊数を3冊から5冊に増冊 中央図書館でCD貸出開始、利用時間を拡大
1989 (昭和64) (平成元)		1月 1日2回巡回のメールカー開始 3月 宮城・新田を除く全館オンライン化 9月 中央図書館内装工事(3か年計画) 3月 中央図書館視力障害者に対する一斉呼びかけ実施(カセットテープの貸出)
1990	4月 花畑図書館を公社委託	7月 利用者用端末機を各館に設置
1991	5月 足立区立図書館利用調査を実施 11月 第一回(仮)生涯学習総合施設検討委員会(新中央図書館)	1月 宮城・新田図書館切り替えにより全館オンライン化 4月 中央図書館視力障害者に対する対面朗読及び自館作成テープ貸出開始 10月 「図書館のお客様にお聞きました」発刊
1992	7月 第6期社会教育委員会議答申 「生涯学習時代における区立図書館のあり方と基本的方策について」 10月 廃棄図書の再活用を区民に拡大	10月 「本のとらば一ゆ」(廃棄本の配布)を中央図書館で実

足立区立図書館のあゆみ

年	あゆみ(答申類含む)	サービス内容等
		施 ※ 以後1999年までの間、毎年度ごとに数館で実施 社会教育委員会議答申に基づき新中央図書館に焦点 をしばり基本計画をまとめる
1993 (平成5)	11月 「足立区新中央図書館基本計画」策定	
	3月 花畑図書館改築のため休館	
1994	1月 足立区図書館三層構想部会・答申	1月 「三層構想システムにおける中核館設置構想について」提示
	3月 「事務検討委員会障害者サービス部会」一次報告	3月 「すべての人が利用できる施設をめざして」発刊
1995	3月 (仮)生涯学習総合施設基本計画・基本設計の策定	
1996	4月 新中央図書館開設準備担当設置 8月 花畑図書館改築開館	
1997	5月 新田図書館改築開館	「おもしろい本あつまれ」区内全小学校配布
1998 (平成10)		
1999	4月 梅田図書館開設準備担当設置	
2000	3月 千住図書館の廃館 4月 図書館法改正により地域図書館への非常勤館長配置	4月 やよい・伊興・鹿浜図書館に非常勤館長を配置 6月 千寿桜小学校図書室の一般開放開始 7月 全館新オンラインシステムに移行 足立区立図書館ホームページ開設 (アドレス http://www.lib.adachi.tokyo.jp/)
	7月 新中央図書館開館 梅田図書館開館 区政情報室・女性センター(改称男女参画プラザ)・消費者センターが図書館オンラインに接続	貸出冊数20冊に拡大 ビデオの貸出開始(中央) 千寿桜小学校図書室との相互貸借開始 10月 「本のとらばーゆ」中央図書館に統合して実施
2001	4月 地域図書館への非常勤館長配置	竹の塚・花畑・興本・新田・佐野図書館に非常勤館長配置 4月 足立区版ブックスタート事業開始 各図書館・保健センターで「子どもの本の宝箱」配布 学校図書館ボランティア事業実施 (小学校14校、中学校8校) 7月 DVDの貸出開始(中央) 12月 ※ 4月23日を「子ども読書の日」とする
2002	12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定 4月 地域図書館への非常勤館長配置生涯学習課より「学校図書館ボランティア事業」移管 8月 国「子どもの読書活動推進計画」策定	4月 常東・梅田・宮城・江北・舎人・保塚・東和に非常勤館長を配置(地域図書館は全て非常勤館長となる) 「Meet the books」区内全中学校に配布 7月 竹の塚図書館でビジネス支援コーナーを開設
2003 (平成15)	3月 「足立区子ども読書活動推進計画」策定 4月 地域図書館の区直営化を実施 図書館業務の一部委託を実施	梅田・舎人・保塚・宮城コミュニティ図書館の直営化 梅田・舎人・保塚図書館で一部業務委託 4月 「子ども読書の日事業」全館で実施

年	あゆみ(答申類含む)	サービス内容等
2004	10月 やよい図書館大規模改修 4月 地域図書館の区直営化を推進	6月 ビジネスコーナー開設(中央) 3月 千寿桜小学校図書室の一般開放終了 4月 東和・佐野・江北・やよい・新田コミュニティ図書館の直営化 東和・佐野・江北・やよい図書館で一部業務委託 学校図書館ボランティアを全小学校に配置 6月 肢体不自由者を対象に宅配サービスを開始 10月 図書館HPに子どもページ設置
2005	4月 中央図書館の一部業務委託を実施 常東図書館の運営をNPOに委託 7月 「文字・活字文化振興法」制定	2月 おはなし会の一部をボランティアにより実施(中央) 4月 区内全小学校及び中学校の一部を対象に学校配送サービス実施 セット貸開始 花畑・竹の塚図書館の区直営化及び一部業務委託 ※ 10月27日を「文字・活字文化の日」とする
2006	3月 文部科学省これからの図書館の在り方 検討協力者会「これからの図書館像ー地域を支える 情報拠点をめざしてー」を提言 4月 あだち産業センターが図書館オンラインに接続 6月 第12期社会教育委員会議 「足立区における新しい時代に対応した図書館サービ スの展開に向けての基本的考え方」を諮問 7月 ～読み語り推進キャンペーン実施 (2008年度までの3か年実施)	3月 花畑図書館内に「朱川文庫」設置 4月 学校配送サービスの対象を区内全中学校に拡大 7月 インターネット予約開始
2007	4月 鹿浜・伊興・興本・新田コミュニティ図書館を指定管理 者へ移行	4月 中央図書館の業務委託を拡大 中央図書館に学校図書館支援係を設置 中央図書館管理係分室(梅田図書館内)に図書館指 導員職を配置 6月 中央図書館に利用者用インターネット端末3台設置 9月 インターネット予約サービスの冊数制限の撤廃
2008 (平成20)	4月 竹の塚・花畑図書館を指定管理者制度へ移行 6月 第12期社会教育委員会議答申	3月 16ミリフィルムの貸出事業終了 4月 宮城コミュニティ図書館夜間開館実施(20時まで) 10月 地域図書館に利用者用インターネット端末設置 11月 YA機関紙「Teen's Scope」第50号発行
2009	3月 「足立区図書館計画」策定 「第二次足立区子ども読書活動推進計画」策定 4月 舎人・保塚図書館を指定管理者制度へ移行 9月 第1回子ども読書活動推進会議開催	1月 区政資料室、男女参画プラザ、あだち産業センターが 受取指定館となる 6月 子ども読書活動推進事業 「絵本画家スズキコージ氏と万国旗を作ろう」開催 8月 勤労福祉会館(綾瀬プルミエ)内に図書受渡し窓口開 設 竹の塚図書館耐震工事のため休館(～2010年1月) 中央図書館有料データベース提供開始(聞蔵、日経テ レコン21)

年	あゆみ(答申類含む)	サービス内容等
2010 (平成22) 国民読書年	12月 新図書館システム選定委員会開催 (～2010年2月まで3回開催) 2月 第2回子ども読書活動推進会議開催 第13期社会教育委員会議 「図書館に関する協議」実施 4月 やよい・東和・佐野・江北図書館を指定管理者制度 へ移行 7月 第3回子ども読書活動推進会議開催 8月 佐野図書館がセンター耐震補強工事のため休館 (～2011年4月まで)	10月 子ども読書活動推進事業(～2010年2月) 「親子で楽しむ読み語りと音楽のハッピーコンサート」 開催 外に、江北・鹿浜・興本・伊興・佐野図書館で開催 1月 子ども読書活動推進事業(多文化を知るおはなし会) 「英語で楽しむおはなし会～ニュージーランドを知ろう ～」 2月 プレパパとプレママのためのおはなし会モデル実施 (千住保健総合センター及び中央本町保健総合セン ター) 4月 中央図書館地域図書館調整係設置(梅田図書館内) 中央図書館子ども読書推進係設置 (学校図書館支援係と読書支援係を統合) 5月 学校配送サービス変更 (中学校への貸出停止し、図書を全中学校へ配本) 6月 子ども読書活動推進事業 「絵本作家あきびんごさんと動物を描いて遊ぼう！」 開催 10月 国民読書年記念事業 「あだちどくしょラリー2010」開催 11月 子ども読書活動推進事業 「絵本とともに旅をして」絵本作家川端誠氏 開催 外に、新田・梅田・保塚図書館で開催 12月 新中央図書館開館10周年記念講演 「イラストレーターなかだえりさんに聞く千住さんぽ」
2011	1月 新図書館システム稼働 2月 第4回子ども読書活動推進会議開催 4月 区立図書館が地域のちから推進部へ組織移管 7月 第5回子ども読書活動推進会議開催 10月 第6回子ども読書活動推進会議開催	1月 区外利用者のインターネット予約受付を開始 2月 電子メールによる延滞資料の督促を開始 多文化を知るおはなし会 「ポールさんのえいごでたのしむおはなし会」 3月 東日本大震災により11日から31日まで臨時休館 避難者支援の出張おはなし会(東京武道館) 4月 東日本大震災に伴う節電計画により、日中のみ開館 (4月28日まで) 5月 学校配送サービス変更(6学年のみ1箱に) 10月 子ども読書活動推進事業 「絵本作家 鈴木のりたけさんがやってくる」 「新幹線運転士経由、絵本作家行き」 外に、興本図書館で開催 12月 森まゆみ氏講演会 「30年代下町パラダイスーおたがいさまの楽しい暮らし」
2012	2月 第7回子ども読書活動推進会議開催	2月 プレパパとプレママのためのおはなし会 (全保健総合センターで実施) 3月 多文化を知るおはなし会 「マイケルさんといっしょにたのしもう！」 えいごでおはなし会 4月 区制80周年事業を各図書館で実施

年	あゆみ(答申類含む)	サービス内容等
2013 (平成25)	8月 舎人図書館がセンター耐震補強工事のため休館 (～2013年3月まで)	(～2013年3月まで) あかちゃんタイムを開始(新田) 5月 あかちゃんタイムを開始(鹿浜、花畑、江北、興本) 7月 子ども読書活動推進事業 絵本作家 飯野和好氏 「おっと、痛快。絵本の読み語りの旅でい！千住の宿」 10月 「足立の昔がたり」を刊行 区制80周年記念事業「北村薫氏トークイベント」 『本の魅力——読む、書く、そして編む楽しみ』 あかちゃんタイムを開始(中央、やよい、伊興) 11月 「足立の昔がたり」電子書籍化
	12月 第8回子ども読書活動推進会議開催	1月 あかちゃんタイムを開始(竹の塚) 2月 多文化を知るおはなし会 「アメリカ・中国への旅 3ヶ国語でおはなし会」 3月 大森望氏・豊崎由美氏トークイベント2 「平成24年度の文学界を斬る！」 4月 ギャラクシティと東京電機大学内に図書受渡窓口を開設 6月 子ども読書活動推進事業 超大型絵本がやってくる「おまえ うまそうだな」 8月 「あだち絵本ガイド101」電子書籍化 12月 なぎら健壺氏トークイベント 「あたしが千住に惚れた理由(わけ)」 子ども読書活動推進事業 絵本作家 いしかわこうじさんといっしょに「ペーパー わんこ作り&読み語り」
	3月 常東コミュニティ図書館廃館	2月 多文化を知るおはなし会 「イギリスってどんな国 英語でおはなし会」 3月 「あだち子どもの本たんけんたい」完成、電子書籍化 4月 あかちゃんタイム開始(梅田、東和) 6月 子ども読書活動推進事業 「絵本作家 加藤休ミさんとクレヨンでかこう！『おおきな おすし』」 「足立の昔がたり」視覚障がい者用DAISY図書完成 12月 梶よう子氏トークイベント 「江戸の下町文化と絆」
	4月 梅田図書館を指定管理制度へ移行	4月 『あだちはじめてえほん事業』を開始 5月 子ども読書活動推進事業 「絵本作家 山口マオさんとみんなでかこう！『きょだ いわにわに』」 7月 中学生の利用時間を午後8時までに延長 10月 図書館利用の3大悪さ撲滅標語を募集 11月 子ども読書活動推進事業 「絵本作家 平田昌広&平田景 メオトよみ えほんラ イブ」 12月 多文化を知るおはなし会 「韓国ってどんな国？」
2014		1月 押井守氏トークイベント
2015	4月 宮城コミュニティ図書館を指定管理制度へ移行 (地域図書館14館全て指定管理化) 7月 中央図書館15周年	
2016		

年	あゆみ(答申類含む)	サービス内容等
2017	5月 督促訪問事業開始 6月 東和図書館が改修工事のため休館 (～2017年8月まで) 7月 東和図書館において仮図書受渡窓口を開設 江北図書館が改修工事のため休館 (～2017年3月まで)	「押井守の世界観を語る～創作の魅力」 2月 多文化を知るおはなし会 「Let's go! 英語でおはなし会」 3月 学校配送サービス終了 6月 子ども読書活動推進事業 「絵本作家 高畠那生とはではでチーターを描こう!」 11月 子ども読書活動推進事業 「絵本作家 はたこうしろうさんと『絵本の世界で自由に遊ぼう!』」 12月 柚木麻子氏トークイベント 「もと本大好き少女が語る 本好き子どもを育てるコツ」
	1月 図書館システム更新 4月 江北図書館再開 読み語りボランティアグループが「子供の読書活動優秀実践団体」として、文部科学大臣表彰を受賞 6月 興本図書館が改修工事のため休館 (～2018年4月まで) 7月 興本図書館に仮図書受渡窓口を開設 全館で本を持ち運ぶ親子向けバッグの貸し出しを開始 8月 東和図書館が改修工事のため全面休館 (～2017年8月まで) 9月 東和図書館再開 10月 中央図書館に公衆無線LAN(Wi-Fi)導入	1月 CD、ビデオ、DVDの貸出期間が7日間から14日間に変更 2月 多文化を知るおはなし会 「フランス語・英語おはなし会」 6月 子ども読書活動推進事業 「石井聖岳さんと『ふってきました』の世界で遊ぼう」 10月 返却期限を守ろう標語募集
2018 (平成30)	3月 宮城コミュニティ図書館 移転のため廃館 やよい図書館に公衆無線LAN(Wi-Fi)導入 4月 江南コミュニティ図書館開設(宮城コミュニティ図書館が移転・名称変更)興本図書館再開 興本図書館・江南コミュニティ図書館に公衆無線LAN(Wi-Fi)導入 区内個人向けの貸出カードのデザイン追加 9月 保塚図書館が改修工事のため休館 (～2019年8月まで) 10月 江北・東和・舎人・花畑図書館に公衆無線LAN(Wi-Fi)導入	1月 子ども読書活動推進事業 「絵本作家accototoのふくだとしおさんと絵本をつくろう!」 2月 多文化を知るおはなし会 「ドイツ語おはなし会」 6月 子ども読書活動推進事業 「pipioといっしょにおはなしとあそびのじかん」

年	あゆみ(答申類含む)	サービス内容等
2019 (平成31) (令和元)	4月 伊興・梅田・佐野・鹿浜・竹の塚・新田コミュニティ図書館に公衆無線 LAN (Wi-Fi)導入 8月 保塚図書館再開 保塚図書館に公衆無線LAN(Wi-Fi)導入 区立図書館全館で利用可能となる 9月 伊興図書館が改修工事のため休館 (～2020年7月まで)	1月 子ども読書活動推進事業 「たのしもう みてみよう 紙芝居！！」 2月 多文化を知るおはなし会 「こんにちは、スウェーデン」 4月 調べ学習利用のための学校への資料配送開始 6月 子ども読書活動推進事業 「塚本ユージさんと絵本の1ページを、親子でつくろう！」 7月 『Teen's Scope 112号』から区立中学校全生徒への配布拡大 10月 障がい者サービスの資料配送サービス対象拡充 子ども読書活動推進事業 「手紙はすてきなおくりもの～おもしろい、たのしい手紙をつくってだそう！～」 11月 中央・江南コミュニティ図書館で閲覧席の持ち込みパソコン用の電源供給開始 以降、全館での電源供給を進め、環境が整い次第順次電源提供する
2020 (令和2)	3月 「足立区読書活動推進計画」策定 7月 伊興図書館再開 9月 佐野図書館が改修工事のため休館 (～2020年12月まで) 鹿浜図書館が改修工事のため休館 (～2021年7月まで)	2月 多文化を知るおはなし会 「フィリピンを知ろう！」 3月 足立区立図書館ホームページリニューアル 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内利用制限 4月 緊急事態宣言のため、全館休館 (～2021年5月まで) 9月 「読む団地」ジェイヴェルデ大谷田でオンライントークイベント「本から始まる、ご近所づきあい」を開催
2021 (令和3)	1月 佐野図書館再開 7月 鹿浜図書館再開	1月 障がい者サービスの資料配送サービス冊数拡充 アウトリーチ事業 「いろんな絵本大集合！～図書館から絵本がやってくる～」 「あだち絵本シアター」で絵本の読み語り動画を作成 2月 多文化を知るおはなし会 「世界の主食めぐり」 6月 子ども読書活動推進事業 「としょかんに生物園がやってくる」 7月 「あだち電子図書館」として電子書籍の提供開始 10月 ティーンズ向け読書活動推進事業 「出版のプロと歴史のプロが教える『本の制作ウラ話』」

年	あゆみ(答申類含む)	サービス内容等
2025 (令和7)	3月 図書館協議会設置	データベース事業企画協力員賞を受賞 イベント「えほんのくに」 シアター1010
		4月 あだちはじめてえほん事業において、保健センターの 2か所(中央本町、東部)にて出張配付を開始
		6月 図書館を使った調べる学習コンクール応援企画 「図書館にはたらく犬がやってくる！」 生涯学習センター
		7月 あだち絵本シアター「読み語り&絵本講座」 子育てサロン東保木間 貸出延長の期間を7日から14日に変更
	8月 令和6年度第1回足立区立図書館協議会	8月 あだち絵本シアター「読み語り&絵本講座」 子育てサロン西新井
		10月 あだち絵本シアター「科学工作と絵本の読み語り」 中央図書館
	11月 令和6年度第2回足立区立図書館協議会	11月 中央図書館に「足立 ゆかりのひとと作品」コーナー を設置
		12月 あだち絵本シアター「アニメーションと生演奏で絵本を 楽しもう」 わくわくにこにこ図書館の森
	1月 令和6年度第3回足立区立図書館協議会	1月 国立国会図書館「視覚障害者等用データ収集に 係る覚書」締結
	2月 令和6年度足立区図書館協議会答申 「図書館サービスデザインアクションプランの策定につ いて」	2月 あだち絵本シアター「お腹のあかちゃんのための絵本 の楽しみ方」 竹の塚地域学習センター
	3月 やよい図書館再開	3月 あだち絵本シアター「絵本の世界へようこそ『おじい ちゃんがおばけになったわけ』」 西新井文化ホール

足立区立図書館の概要

令和7年7月1日現在

図書館の概要

※ 中央以外は５０音順

館名	所在地・電話・ 駐車場	開館 時間	休館日	規模・面積(図書館部分)	蔵書数 (図書のみ) 令和5年3月31日時点	座席数 ※()内 は、うち 閲覧席 数	職員数	開館年
中央	千住 5-13-5 5813-3740 56 台(障 6)【有料】 30 分間 100 円	午前9 時から 午後8 時	月末 館内整理 日 特別整理 期間 年末年始 毎月月末 が土日祝 日にあたる 時はその 直前の平 日。 3 月は曜 日にかかわ らず 31 日。 館内整理 日は主に 第二、第 三月曜日 のどちら かです。 くわしく は各館へ お問い合わせ ください。	学びピア 2 1 1 階～3 階 6,537 m ²	一般 474,388 児童 117,136	371 (185)	常 勤 24 人 非常勤 29 人 (一部業務委託)	昭和 44 年 4 月 平成 12 年 7 月移転
伊興	伊興 2-4-22 3857-8501 24 台(障 2)【無料】			センター 3 階建 1 階、地下 1 階 644 m ² 伊興地域学習センター内	一般 40,158 児童 13,476	43 (30)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 21 人	昭和 62 年 10 月 令和 2 年 7 月改修
梅田	梅田 7-13-1 3840-4646 5 台(障 1)【無料】			梅田図書館 4 階建 2 階、3 階 2,760 m ²	一般 51,722 児童 24,364	178 (137)	指定管理者 (R5.4～R9.3) 13 人	平成 12 年 7 月
興本	興野 1-18-38 5650-4991 8 台(障 1)【無料】			センター 2 階建 1 階 822 m ² 興本地域学習センター内	一般 42,757 児童 26,522	61 (51)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 29 人	昭和 62 年 10 月 平成 30 年 4 月改修
江南	小台 2-4-18 3913-0460 13 台(障 1)【無料】			センター 1 階建 1 階 346 m ² 江南センター内	一般 28,301 児童 16,925	25 (24)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 16 人	昭和 37 年 2 月 平成 30 年 4 月移転
江北	江北 3-39-4 3890-4488 29 台(障 3)【無料】			センター 2 階建 1 階 882 m ² 江北センター内	一般 42,186 児童 22,589	79 (67)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 21 人	昭和 61 年 6 月 平成 29 年 4 月改修
佐野	佐野 2-43-5 3628-3275 11 台(障 1)【無料】			センター 3 階建 3 階 672 m ² 佐野センター内	一般 37,489 児童 19,683	62 (22)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 16 人	昭和 57 年 5 月 平成 23 年 4 月改修
鹿浜	鹿浜 6-8-1 5809-4006 17 台(障 1)【無料】			センター 2 階建 1 階 688 m ² 鹿浜センター内	一般 39,337 児童 20,737	72 (44)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 15 人	昭和 62 年 10 月 令和 3 年 7 月改修
新田	新田 2-2-2 3912-1767 9 台(障 1)【無料】			都営住宅 1 2 階建 2 階 384 m ² 新田センター内	一般 34,836 児童 20,553	33 (33)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 18 人	昭和 40 年 4 月 平成 9 年 5 月移転
竹の塚	竹の塚 2-25-17 3859-9966 10 台(障 1)【無料】			センター 4 階建 3 階 544 m ² 竹の塚センター内	一般 37,952 児童 20,451	32 (32)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 18 人	昭和 54 年 4 月
東和	東和 3-12-9 3628-6203 14 台(障 1)【無料】			センター 3 階建 2 階、3 階 588 m ² 東和センター内	一般 36,336 児童 24,804	38 (30)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 17 人	昭和 57 年 5 月 平成 29 年 9 月改修
舎人	舎人 1-3-26 3857-0771 28 台(障 1)【無料】			センター 3 階建 2 階 850 m ² 舎人センター内	一般 34,992 児童 22,974	57 (35)	指定管理者 (R6.4～R11.3) 12 人	昭和 59 年 6 月 平成 25 年 3 月改修
花畑	花畑 4-16-8 3850-2601 26 台(障 1)【無料】			センター 3 階建 3 階 1,129 m ² 花畑センター内	一般 46,835 児童 23,277	65 (39)	指定管理者 (R5.4～R10.3) 24 人	昭和 49 年 4 月 平成 8 年 8 月改築
保塚	保塚町 7-16 3858-1553 7 台(障 1)【無料】			センター 2 階建 2 階 972 m ² 保塚センター内	一般 41,389 児童 19,490	79 (35)	指定管理者 (R6.4～R11.3) 16 人	昭和 60 年 6 月 令和元年 8 月改修
やよい	中央本町 3-15-1 3852-1433 19 台(障 1)【無料】			センター 3 階建 3 階 1,087 m ² 中央本町センター内	一般 37,695 児童 20,773	117 (64)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 19 人	昭和 56 年 5 月 令和 7 年 3 月改修

足立区立図書館の概要

図書受渡窓口

図書館やインターネットで予約した図書資料等の貸出・図書資料等の返却、個人貸出カードの作成・登録内容変更・更新手続き等、蔵書検索機による資料の検索と予約ができます。(予約はビデオ・DVDを除く)

図 書 受 渡 窓 口	電 話	所 在 地	開館時間	休館日
■区政資料室 (足立区役所中央館2階)	3880-5830	中央本町1-17-1	午前8時30分から午後5時	土・日曜、祝日、年末年始、特別整理期間
エル・ソフィア2階		梅田7-33-1	午前9時から午後8時 ※ただし、梅田地域学習センター休館日は午後5時30分まで	日曜、祝日、月末、年末年始、特別整理期間
■男女参画プラザ	3880-5222			
■消費者センター	3880-5385			
■産業情報室 (あだち産業センター1階)	3870-1221	千住1-5-7	午前9時から午後9時	年末年始、特別整理・施設点検等臨時休館日 ※ 開館日の午後8～9時までと毎月月末(土日祝日の場合は直前の平日、ただし3月は31日)は貸出・予約不可。
勤労福祉会館 (綾瀬ブルミエ1階)	3838-3583	綾瀬1-34-7-102	午前9時から午後8時	毎月月末(土日祝日の場合は直前の平日)、年末年始、勤労福祉会館休館日
こども未来創造館 (ギャラクシティ1階)	5242-8161	栗原1-3-1	午前9時から午後8時	ギャラクシティ休館日(8月以外の第2月曜、年末年始、施設点検日等) ※ 第2月曜が祝日の場合は翌火曜
東京電機大学 (東京千住キャンパス1号館1階)	3870-8161	千住旭町5	午前9時から午後8時	大学休校日(日曜、祝日、年末年始、お盆休み、創立記念日、学園祭等)

■印の窓口は所蔵資料を貸出しています。

綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」

子どもと保護者が本と出会い、様々なかたちで楽しめる場所として、綾瀬小学校で「わくわく にこにこ 図書の森」を開設しています。

名 称	電 話	所 在 地	開設日・時間	利用対象者
わくわく にこにこ 図書の森 (綾瀬小学校図書室内)	5813-3740	綾瀬3-12-15	土、日、祝日、夏休み・春休みの一部 ※ 土曜授業、学校行事がある日を除く 午前9時から午後5時	小学生、乳幼児とその保護者 ※ 区内在住・在学・在勤、その他当区が認めている近隣地区在住の方 ※ 保護者の入室は、小学生や乳幼児を同伴のときのみ

図書返却用ブックポスト(区内商業施設への設置)

図書館で借りた本を返却することができます。

返却できるもの＝本、雑誌、DVD、CD

※ DVD、CD は専用の袋に入れてください。

施設名・設置場所	所 在 地	運用時間
アリオ西新井 アリオモール1Fインフォメーションカウンター横	西新井栄町1-20-1	午前10時から午後9時まで
ポンテポルタ千住 1Fくまざわ書店前	千住橋戸町1-13	午前10時から午後9時まで
ライフ扇大橋駅前店 1Fレーンレジ後方	扇2-26-1	午前9時30分から午前0時まで



(足立区立図書館アクセスマップ)

関係法令等

- ・ I F L A－U N E S C O公共図書館宣言 2 0 2 2 （2 0 2 2 年 7 月 1 8 日採択）
- ・ 社会教育法 （昭和二十四年六月十日 法律第二百七号）
- ・ 図書館法（昭和二十五年四月三十日 法律第百十八号）
- ・ 学校図書館法（昭和二十八年八月八日 法律第百八十五号）
- ・ 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成十三年十二月十二日法律第百五十四号）
- ・ 文字・活字文化振興法（平成十七年七月二十九日 法律第九十一号）
- ・ 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省告示第 132 号、平成十三年七月十八日）、（文部科学省告示第 172 号、平成二十四年十二月十九日改正）
- ・ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年六月二十八日 法律第四十九号）
- ・ 足立区立図書館条例 昭和 44 年 3 月 31 日 条例第 10 号
- ・ 足立区立図書館館則 昭和 62 年 9 月 9 日 教育委員会規則第 5 号

足立区の図書館 令和6年度事業報告書

令和7年11月発行

発行 足立区

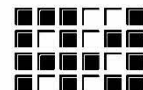
編集 足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館

120-0034 東京都足立区千住 5-13-5

電話 03(5813)3740



知ると分かる。すると変わる。



SDGs MODEL ADACHI